

「豊かで活力ある日本」の再生

– Innovation & Globalization –

2015年1月1日

一般社団法人
日本経済団体連合会

序

私は、2014年6月3日の経団連定時総会において、経団連会長に就任しました。その総会における就任挨拶で、次のことを申し上げました。

これは、経団連の活動を遂行する上での私の決意と想いを凝縮させたものであり、ここに改めてご紹介したいと思えます。

将来への明るい展望が拓け、成長への自信が取り戻されつつある今こそ、「日本再興」の絶好のチャンスであります。この機を逃さず、真の「日本再興」を実現することは、私たちの「未来への責任」であります。

・・・

私は「日本再興」、日本経済再生への大きな鍵は、イノベーションにあると考えております。イノベーション、そのなかでも特に重要な技術革新は、資源に乏しいわが国が国際競争力を強化するための生命線であり、経済成長の最も大きなエンジンであります。

・・・

日本の技術力を再び世界に冠たるものに輝かせるよう、国の科学技術イノベーション政策に呼応し、企業自身の技術革新を促進すると共に国や大学や研究機関との連携強化を進め、さらには世界をリードできる高度研究・技術人材の育成に取り組むことを、私の任期中の大きな目標のひとつとしたいと思います。

・・・

私が申し上げるイノベーションには、もう一つの意味がございます。それは、政治、経済、社会など、国民生活全般にわたって、旧来の常識にとらわれず、新しい変革を起こしていくということです。旧来の制度や慣行と、その根底にある国民的な意識や社会的な通念をイノベートすることができれば、日本の新たな成長を牽引する原動力となるものと考えます。

・・・

「日本再興」のもう一つの鍵は、「グローバル経済の中で成長を勝ち取っていく」ということでもあります。21世紀の今日、企業活動はグローバル化し、競争はますます激化しております。このような時代においては、日本の強みを世界に果敢に発信すると共に、海外の活力・成長力を積極的に取り込むことが不可欠であります。

こうした想いを、経済界はもとより国民各層の皆様にも共有していただくためには、経団連の新たな将来ビジョンを描き、それを広く発信していくことが必要と考えました。

歴史を振り返れば、われわれ日本人は、国難ともいえる事態に直面した際、幾度も優れた能力を発揮し、これを克服してきました。現下の局面は、日本が退嬰の道を辿るか、世界の中で輝く日本を築き上げることができるかの瀬戸際にあると思います。今こそ、先人のDNAを引き継ぎ、正しい選択の道をとらなければなりません。

そこで、この経団連ビジョンでは、今から15年後の2030年を展望し、望ましい国の形とは何か、また、それを実現するため、われわれは、どのように行動し、何を成し遂げなければならないかについて、可能な限り具体的に示すことといたしました。未来を切り拓くキーワードは、「イノベーション」と「グローバリゼーション」です。

本ビジョンは、「豊かで活力ある日本」の再生に向けた経済界の意思を示すものであり、今後の経団連活動の指針となるものです。各界や国民の皆様、とくに未来を担う若い世代の方々におかれましては、是非ご一読いただき、忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと思います。

経団連といたしましては、「豊かで活力ある日本」の再生を確かなものとするため、各界各層の皆様との自由闊達なコミュニケーションを通じて、共に行動できることを望んでやみません。

一般社団法人 日本経済団体連合会
会 長

神子定経

目次

序

I. はじめに	1
II. 企業の役割と経団連の使命	7
1. 企業の役割.....	7
2. 経団連の使命とアクション (Policy & Action).....	11
III. 2030年までに目指すべき国家像	13
1. 豊かで活力ある国民生活を実現する.....	15
2. 人口1億人を維持し、魅力ある都市・地域を形成する.....	16
3. 成長国家としての強い基盤を確立する.....	17
4. 地球規模の課題を解決し世界の繁栄に貢献する.....	18
IV. 目指すべき国家像の実現に向けた課題.....	19
総合課題1. 震災復興の加速化と新しい東北の実現.....	20
総合課題2. 東京オリンピック・パラリンピックの成功.....	26
総合課題3. 時代を牽引する新たな基幹産業の育成.....	32
1. 豊かで活力ある国民生活を実現する.....	43
(1) 科学技術イノベーション政策の推進.....	43
(2) 海外の活力の取り込み.....	50
①新たな通商戦略の構築.....	50
②インフラシステムの海外展開の推進.....	55
(3) 誰もが生き生きと働ける環境の整備.....	58
①多様な働き方の推進.....	58
②女性の活躍推進.....	62
③若者・高齢者の活躍推進.....	66
(4) ICTの利活用.....	70
(5) 起業の促進.....	75
(6) ジャパンブランドの構築.....	78

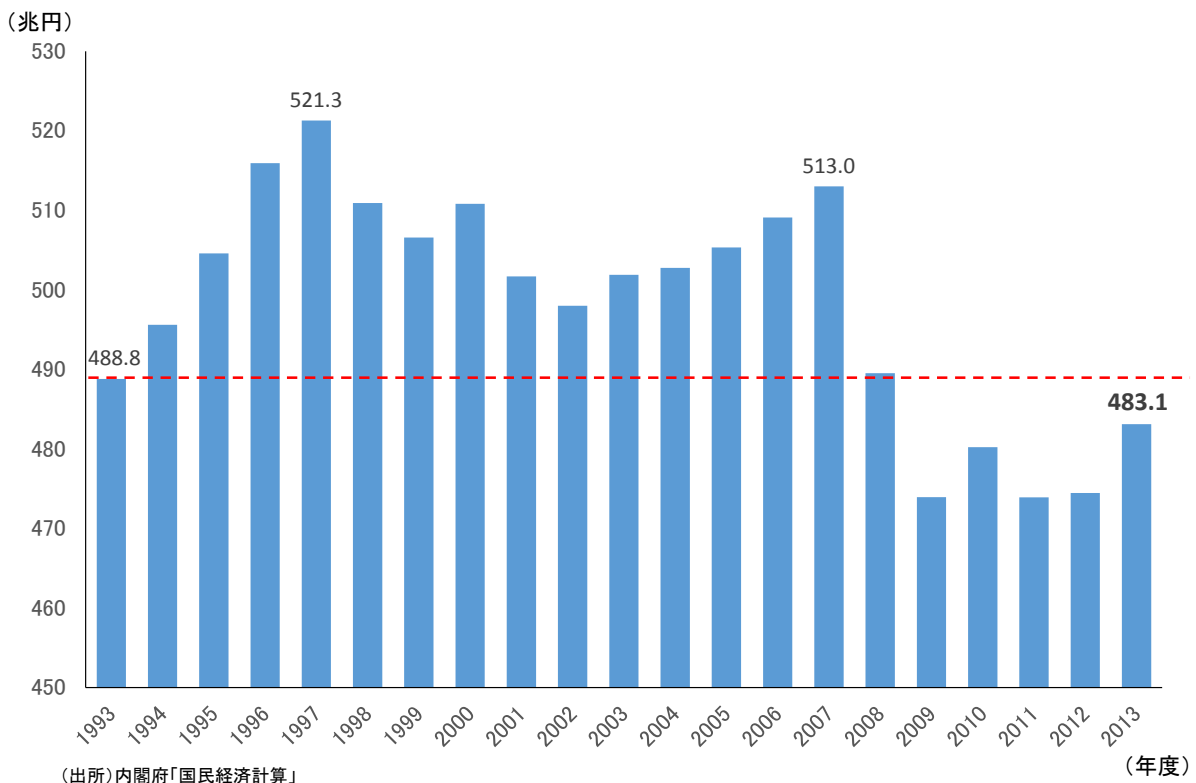
2.	人口1億人を維持し、魅力ある都市・地域を形成する	82
	(1) 少子化対策の推進	82
	(2) 地域経済の発展・活性化	88
	①都市・地域の活力発揮	88
	②農業の構造改革	93
	③観光振興	98
	(3) 外国人材の活躍	103
3.	成長国家としての強い基盤を確立する	107
	(1) 事業環境のイコールフットィングの確保	107
	①法人税改革	107
	②エネルギー政策の再構築	111
	③重要インフラ整備	115
	(2) 財政健全化	119
	(3) 社会保障・税一体改革	124
	(4) 金融・資本市場の活性化	128
	(5) 人材育成・教育再生・大学改革への取組み	131
	(6) 防災・減災、国土強靱化への取組み	138
	(7) 行政改革への取組み	141
	①電子行政の推進	141
	②広域経済圏の形成に資する道州制導入	145
4.	地球規模の課題を解決し世界の繁栄に貢献する	148
	(1) 環境・資源・水・エネルギー分野における貢献	148
	(2) 防災・減災対策における貢献	152
	(3) 健康・医療分野における貢献	155
	(4) 絶対的貧困・飢餓・疫病の撲滅への貢献	160
V.	2030年の日本経済・産業構造の姿	163
	1. 現状を放置した場合のマクロ経済の姿	163
	2. ビジョンを実現した場合のマクロ経済の姿	165
	3. ビジョンを実現した場合の産業構造の姿	168
VI.	結び	172

I. はじめに

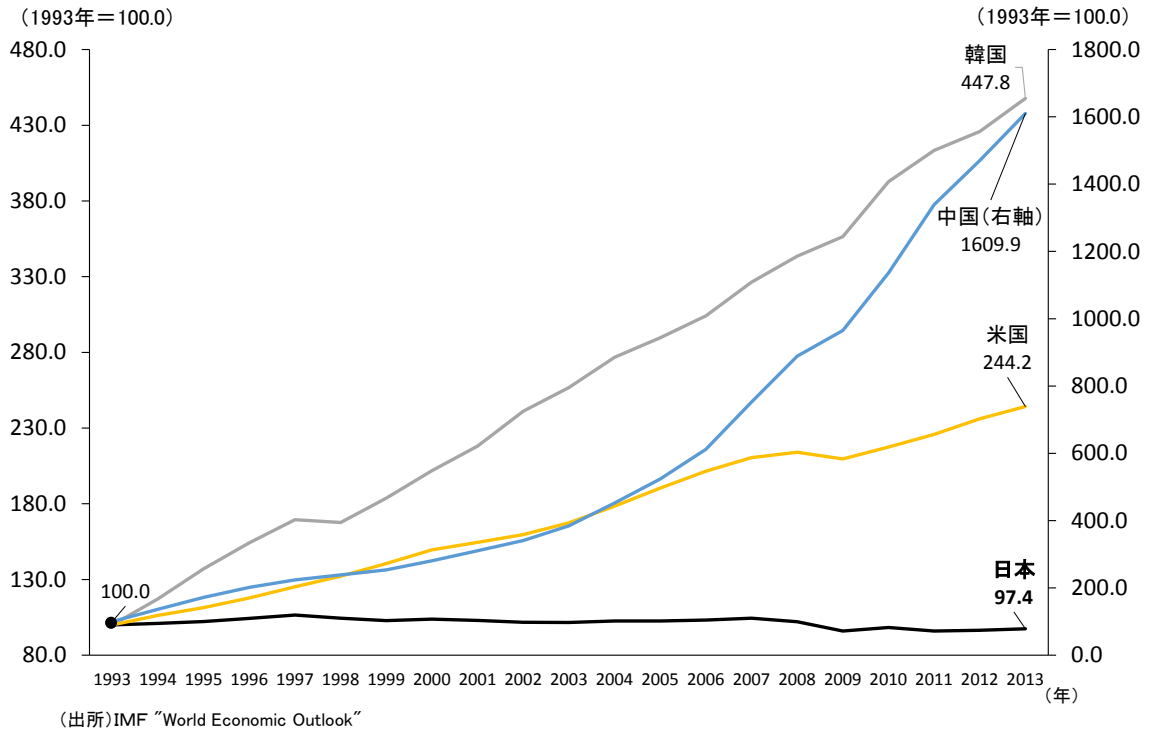
日本はこれまで、「失われた 20 年」と呼ばれる長期停滞に苦しんできた。この間、幾度となく浮上を窺う機会もあったが、いずれも持続的成長につながることなく、一過性の景気回復に終わった。

デフレ状況が 15 年近くも継続する中で、名目 GDP は、いまだ 20 年前の水準を下回っている。グローバル化が急速に進んだこの 20 年間、米国や中国、韓国といった諸外国では堅調な成長が続く一方、日本だけが世界の成長から取り残される状況となっていた。結果として、世界の GDP に占める日本の割合は、1990 年時点の半分以下となっている。

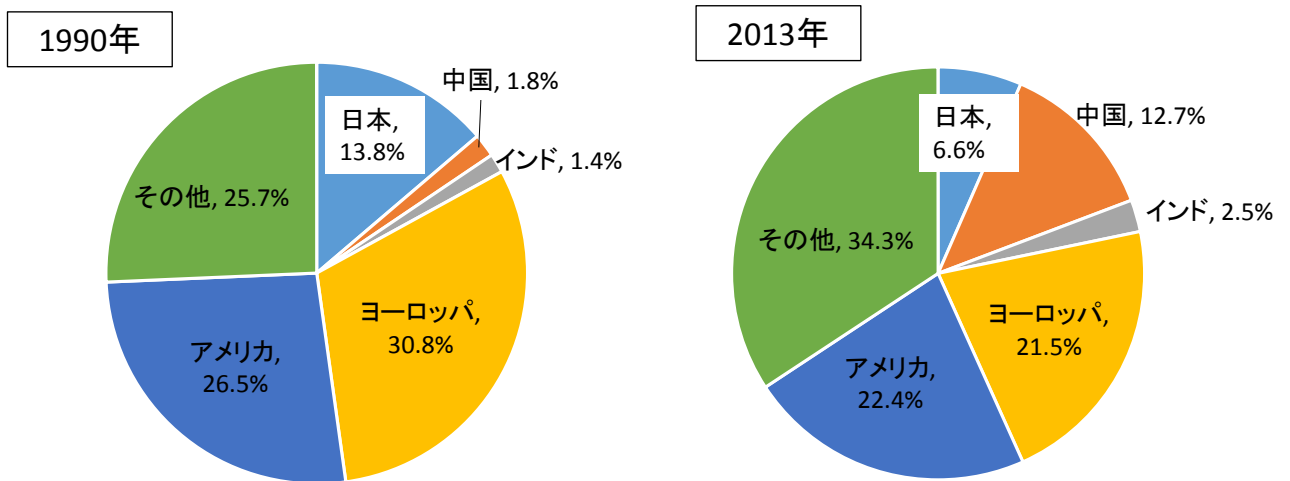
図表 1 - 1 : 日本の名目 GDP の推移 (1993~2013 年度)



図表 1 - 2 : 各国の名目GDPの推移



図表 1 - 3 : 世界のGDPに占める各国GDPの割合



(出所)IMF "World Economic Outlook"

長引く経済停滞の下で醸成された閉塞感は、日本全体を覆い尽くし、いつしか国民は将来への明るい夢や希望を持ってなくなってしまう。

しかし、人々は、「この息の詰まる閉塞感から、どうにか抜け出したい」と、強く願い続けてきた。

「強い経済・強い日本を取り戻す」ことを最重要課題に掲げた第二次安倍政権は、2012年12月の政権発足以降、スピード感ある的確な経済政策を相次いで打ち出した。足もとの経済環境は、消費税増税後の減速がみられたものの、緩やかながらも着実な回復が続いており、経済再生への期待が高まりつつある。

2014年12月の衆院選において、自民・公明の連立与党が引き続き3分の2以上の議席を獲得したのも、安倍政権の掲げる政策の方向性とこれまでの実績を、国民が明確に支持した結果と言える。

政治の安定により、山積する政策課題を迅速かつ強力で推進する態勢が整い、政策の予見性は格段に向上した。またとない、いや日本にとって最大の、そして最後とも言える好機の到来である。

先行きは決して楽観できるものではない。日本は既に、本格的な人口減少に直面している。現状に安住し、手をこまねいている限り、「ひと」は減り、「まち」は消え、「しごと」はなくなる。さらに、社会保障給付費の急速な増加や、原発

停止に伴うエネルギー問題、経常収支の赤字化への懸念など、日本が直面する課題は山積している。

明るい未来を切り拓き、子や孫、さらにその次の世代へと活力ある経済・社会を引き継いでいくことは、今日を生きるわれわれの世代の責務である。そのためには、現下の危機感を、政府が、企業が、そして国民が共有し、ともに手を携え、協働し、オールジャパンで日本再興に取組み、経済・社会のダイナミズムを取り戻す必要がある。

政府は、企業活動が国民生活の豊かさを生み出す原動力であるとの認識の下、事業環境の国際的なイコールフットイングの実現や経済連携の推進などに取組まなければならない。併せて、国民生活のセーフティネットである社会保障制度の持続可能性を確保するとともに、少子化対策などにも取組み、「自助」「共助」「公助」によって国民が安心して暮らせる社会を構築することも重要な責務となる。

企業としては、激化する国際競争に伍していくため、設備投資や研究開発投資を活発化させ、「積極経営」を通じたイノベーションの推進や、新興国をはじめとする世界の成長の積極的な取り込み、さらには、大胆な事業再編などにより、次々に新たな成長機会・雇用機会を国内で創出し、自ら経済の好循環を生み出していく。

一方、国民一人ひとりの不断の努力も求められよう。国民は、国からの恩恵を受けると同時に、国に対しても貢献を果

たす義務を負っている。国民が、自らの権利や義務をしっかりと認識し、「自主」「自立」「自己責任」の原則の下に行動していくことにより、初めて、国家というものは存続可能となる。

このような時にあってこそ、現実を直視した的確な展望に基づく構想が求められる。同時に、構想を実現し、未来を変えていくためには、人々の確固たる意志の力を結集しなければならない。

こうした思いを踏まえ、われわれ経団連は「イノベーション」と「グローバル化」が経済活力の源泉であるとの認識の下、2030年のあるべき（2020年代に実現すべき）日本の姿を見据えたビジョンを描くこととした。

折しも、日本における半世紀ぶりの夏季大会として、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定した。これは、東京のみならず、地域経済を含めた日本全体の「再興」の姿を世界にアピールする絶好の機会となる。

また、2020年は、政府が目標に掲げるプライマリーバランス黒字化の達成年限であり、アジア太平洋地域の自由貿易圏であるFTAAP¹の完成を目指すべき年でもある。

そこで、2020年を重要なマイルストーンと位置付け、それまでに、政府・企業・国民等が集中的に取り組むべき課題を明らかにする。

¹ Free Trade Area of the Asia-Pacific: アジア太平洋自由貿易圏。

われわれは、未来を担う若い世代に勇気や希望を与え、新たな挑戦を促すため、本ビジョンの実現に向け、先頭に立って精力的に取り組みを進める。

国民各層にも、「豊かで活力ある日本」の再生に向け、ともに行動することを期待する。

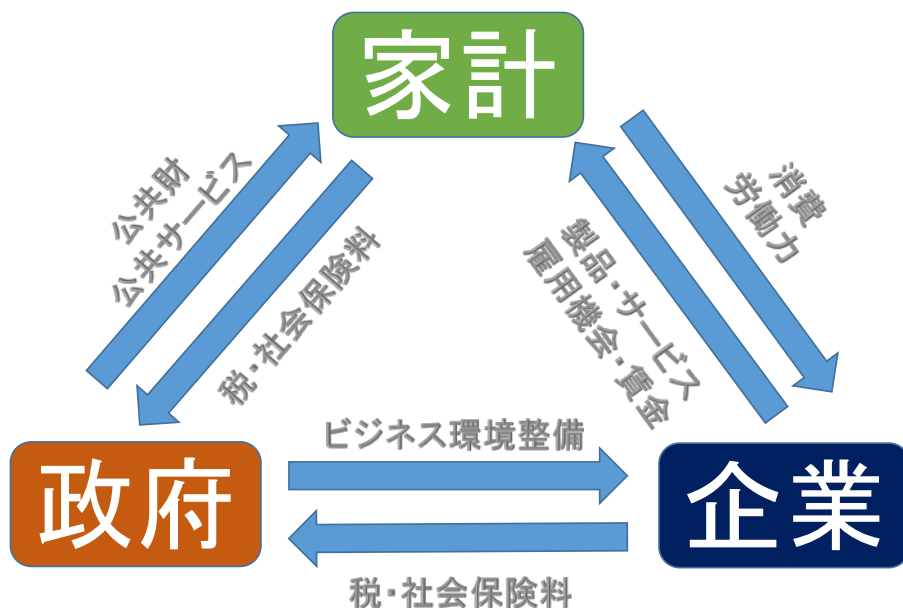
Ⅱ. 企業の役割と経団連の使命

1. 企業の役割

経済活動は、家計・企業・政府の三つの経済主体によって行われている。家計は、主として労働力を提供し、得られた賃金を消費に回す。企業は、社会に有用な製品・サービスを提供するとともに、将来の成長に向けた投資を行うことで、良質な雇用機会を創出する。政府は、家計と企業から税や社会保険料を徴収し、公共財・公共サービスを提供するとともに、経済活動に関する環境整備を行う。

これら三つの経済主体は、相互密接に関連し合っており、それぞれの経済活動が重なり合うことで国民生活が営まれていく。

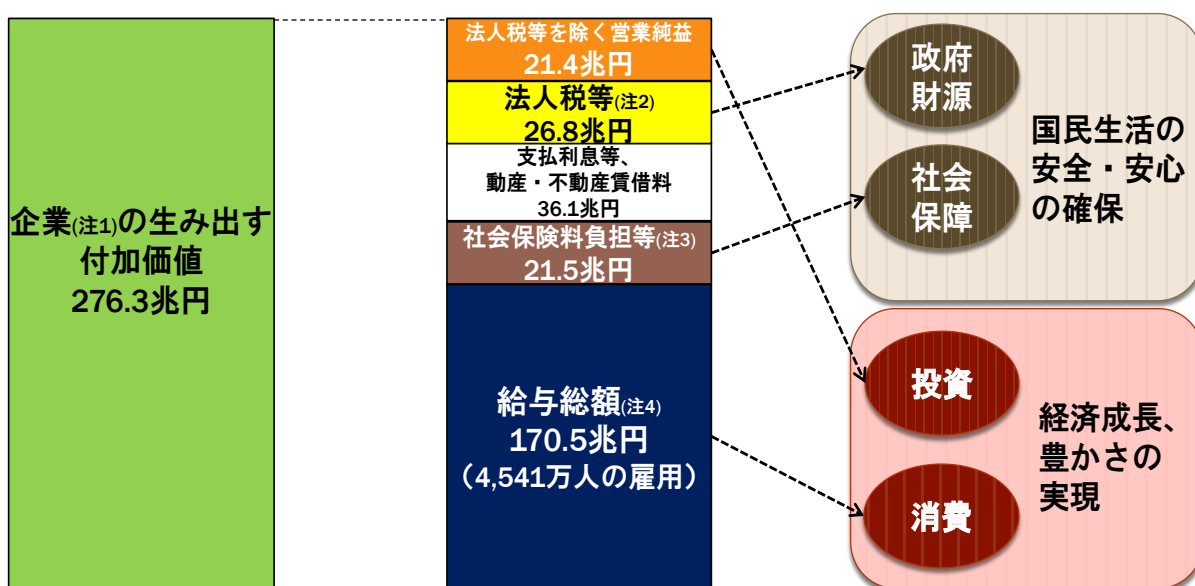
図表 2 - 1 : 経済活動における家計・企業・政府の役割



図表 2 - 2 に示すように、企業の経済活動によって生み出される年間の付加価値（新たに創造された価値）の規模は、2013 年度の実績で 276.3 兆円。このうち 6 割強にあたる 170.5 兆円が給与に回り²、約 4,540 万人の雇用を維持・創出することで、約 2,760 万世帯の日々の暮らしを支えている³。また、21.4 兆円の営業純益は、経済成長の原動力となる今後の設備投資や研究開発投資の原資となっている。

さらに、企業による税・社会保険料の負担（計 48.3 兆円）は、国民生活の安全・安心の基盤となる。

図表 2 - 2 : 企業の生み出す付加価値とその使われ方（2013 年度）



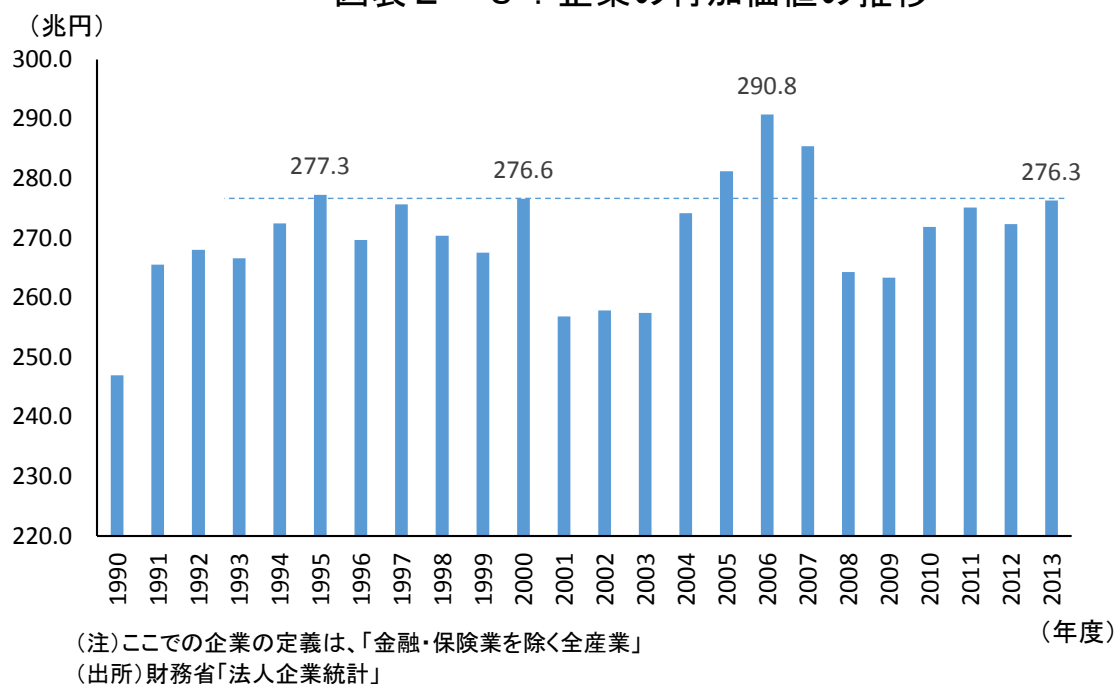
(注1) ここでの企業の定義は、財務省「法人企業統計」の「金融・保険業を除く全産業」。
(注2) 「法人企業統計」における「法人税、住民税及び事業税」と「公租公課等」の合計。
(注3) 「法人企業統計」における「福利厚生費」のため、法定外福利費を含む。
(注4) 役員を含む。
(出所) 財務省「平成25年度法人企業統計年報」をもとに経団連事務局作成。

² 国税庁「民間給与実態統計調査」によれば、2013年の金融・保険業を含む全産業の給与総額は 200.4 兆円。

³ 世帯数は総務省「労働力調査」より概算。なお、金融・保険業を含めた場合、雇用者数は約 4,690 万人、世帯数は約 2,840 万世帯となる。

このように、企業の持続的成長は、国民生活の向上と一体を成すものである。だが、足もとの企業の付加価値（276.3兆円）は、20年前と同程度の水準にとどまっている。

図表 2-3：企業の付加価値の推移



国民生活をより一層豊かなものとしていくため、企業は、自らの収益力を強化し、付加価値を一層高めていく必要がある。そこで、自ら主体的にリスクを取って、設備投資・研究開発投資などの事業拡大投資を行い、積極的に成長機会を創出することで、雇用機会・賃金の拡大に努めることが求められる。

同時に、企業市民として、法と社会規範を遵守し、顧客・消費者、従業員、株主、地域社会といった幅広いステークホ

ルダーに対しても貢献していく。

併せて、企業は、経営資源を効率的に配分し、持続的に付加価値を向上させていくための基盤として、健全なコーポレート ガバナンスの向上にも努める。その中で、ステークホルダーの理解が得られるガバナンスの枠組みを追求していくとともに、建設的な対話や、適時・適切な情報開示を通じて、説明責任を果たしていく。

2. 経団連の使命とアクション (Policy & Action)

われわれ経団連の使命は、日本の国益や将来を見据え、「企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与する⁴⁾」ことである。

経団連は、民主導の成長実現に向けて、経済界全体の進むべき方向性を示し、企業の積極果敢な行動を先導していく。併せて、ボーダレスな経済活動を行う上で必要となる各国経済団体との連携を図るとともに、積極的な民間外交を展開していく。

その際、時代の潮流や国民意識の変化に合わせて、経団連自身の不断の改革努力も行い、進化を続けていく。

また、日本経済の再生には地域経済の発展が不可欠との認識の下、経団連は地域経済の発展に向けて、日本商工会議所や地方経済団体等との連携を従来よりもさらに深め、政治・行政に対して積極的に政策提言・働きかけを行う。

さらに、オールジャパンで日本の潜在力を掘り起こしていくためには、政治と経済が車の両輪となり、うまく回転していかなければならない。

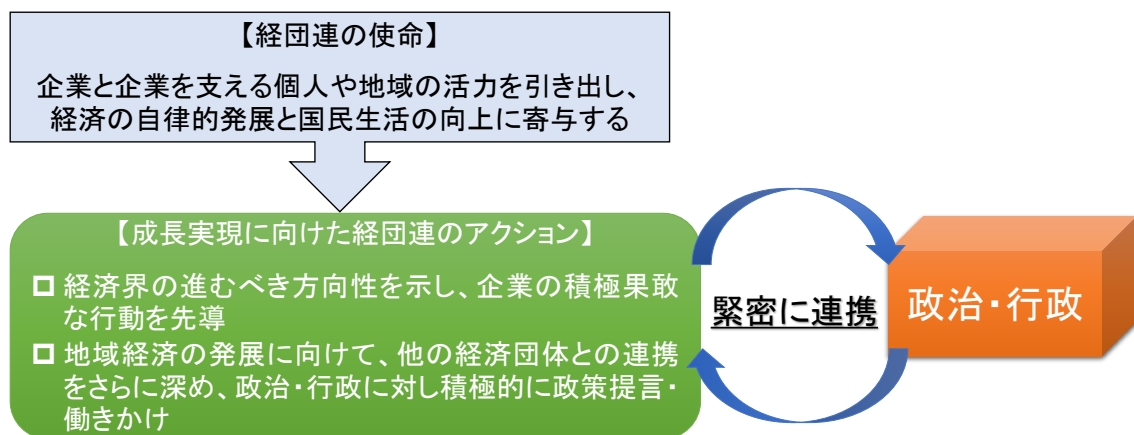
政治と経済の関係は、平時においては適切な距離感を保ちながら、互いに切磋琢磨するのがあるべき姿である。他方、現下の局面は、デフレからの脱却と日本再興に向けた正念場にある。こうした非常時にあっては、政治と経済がしっかり

⁴⁾ 経団連の定款第3条より。

と連携し、政策課題を遂行していく必要がある。

経団連は、政治・行政との意思疎通を密にし、現下の難局を乗り越えるべく、積極的に提言し、豊かで活力ある国民生活の実現に向けて自らも果敢に行動する。

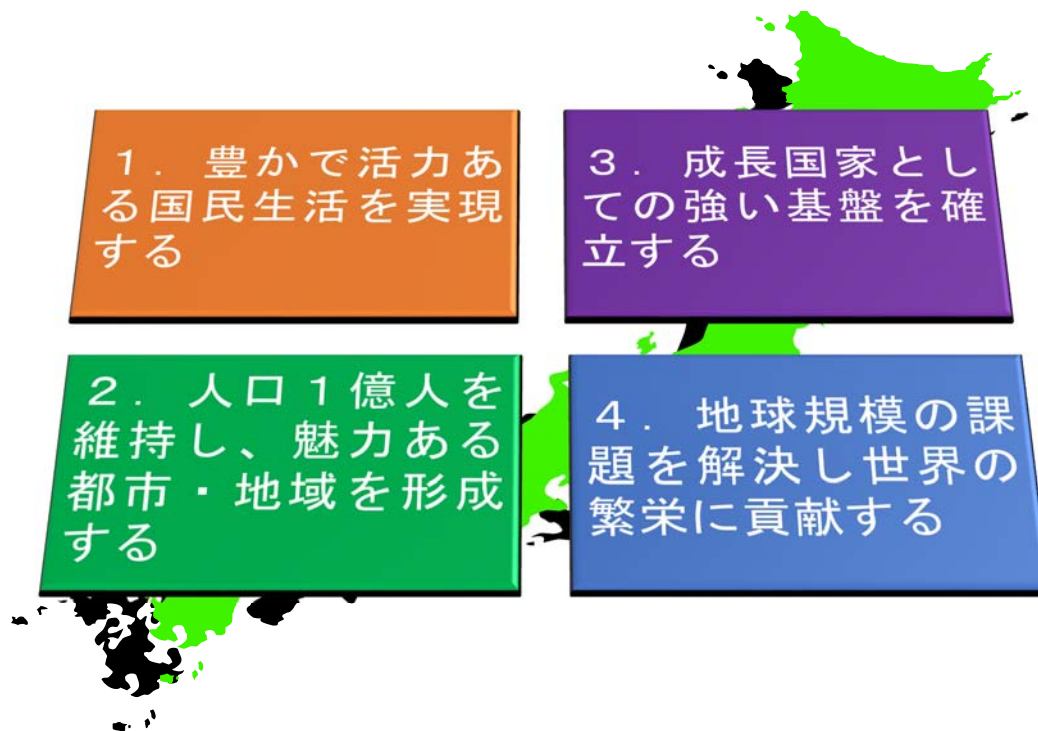
図表 2 - 4 : 経団連の使命とアクション(Policy & Action)



Ⅲ. 2030年までに目指すべき国家像

われわれのビジョンが掲げるゴールとなる「2030年までに目指すべき（2020年代に実現すべき）国家像」は、以下の四つに集約される。

図表3-1：2030年までに目指すべき国家像



「1. 豊かで活力ある国民生活を実現する」ためには、「2. 人口1億人を維持し、魅力ある都市・地域の形成する」と、「3. 成長国家としての強い基盤を確立する」ことが不可欠である。

さらに、豊かで活力ある国民生活を実現する中で、日本がこれまで磨いてきた経験や技術・ノウハウを通じて「4. 地球規模の課題を解決し世界の繁栄に貢献する」ことも可能となる。

これら四つの国家像を目指す中で、頑張った者が報われる社会を築き、

(1)「若者が日本国民であることに誇りを持ち、チャレンジ精神を発揮し、希望ある未来を切り拓いていける国」

(2)「世界から信頼され、尊敬される国」

を実現しなければならない。

折しも 2014 年 12 月、日本出身の 3 人の研究者にノーベル物理学賞が授与された。これは、3 氏による青色発光ダイオード (LED) の発明・実用化が、LED 照明の普及による省エネ化への貢献につながったこと、さらには、ICT、電力制御、医療といった様々な技術分野においても世界を変える可能性を秘めていることが評価されたためである。

まさに、アルフレッド・ノーベルの遺志が求める「人類のために最大の貢献」が認められたと言えよう。

一つの国が、単に経済発展を誇り、あるいは強大な軍事力を誇っても、世界中の信頼や尊敬を集めることはない。

「世界から信頼され、尊敬される国」とは、今回のノーベル賞受賞者のように、人類の発展や世界の繁栄に資する科学的成果、知的・文化的財産、すなわち普遍的な財産を生み出し続けることができる国である。

同時に、そうした国は、「若者が日本国民であることに誇りを持ち、チャレンジ精神を発揮し、希望ある未来を切り拓いていける国」でもある。

1. 豊かで活力ある国民生活を実現する

国家像のイメージ

- (1) 国内の潜在力を最大限に発揮するとともに、海外の活力を積極的に取り込むことで、GDP と GNI⁵がともに名目 3%、実質 2%程度で持続的に成長している。
- (2) 国民生活を大きく変革するイノベーションが民間企業・大学・研究機関などから続々と生まれ、誰もが「将来の生活はより豊かになる」との期待を持ち続けている。
- (3) 意欲・能力ある若者や女性、高齢者など、誰もが生き生きと働き、持てる能力を最大限に発揮することで、一人ひとりが自らの望むライフスタイルを実現している。
- (4) ビジネスから健康増進まであらゆる分野において、企業・国民がサイバーセキュリティの確保された ICT を利活用することにより、安全・安心な生活を営んでいる。
- (5) 企業自ら産業の新陳代謝に取り組み、数多くの新産業・新事業を生み続けている。

⁵ Gross National Income: 国民総所得。GDP に海外からの純所得を加えたもの。

2. 人口1億人を維持し、魅力ある都市・地域を形成する

国家像のイメージ

- (1) 人口減少・高齢化の進展に適切に対応し、50年後も1億人の安定した人口構造を維持できる社会構造を、2030年までに構築している。
- (2) 世界有数の規模を誇る高度な国内市場が、新たな需要創造の中心となっている。
- (3) 子育て世代が安心して「子育て」と「仕事」を両立できる環境を整備している。
- (4) 幅広い外国人材が日本人と共生し、協働することにより、日本の発展に貢献している。
- (5) 若者にとって魅力ある自立可能な地方拠点都市と広域経済圏を形成することで、大都市から地方への人の流れが生じ、結果として、人口集中も緩和している。
- (6) 地域のイノベーティブな取り組みにより、地場産業は新たな技術やビジネスを創造し、農業や観光などは新たな成長産業として生まれ変わることで、地域経済が活性化し、世界の需要を取り込み、一層発展している。
- (7) 都市は、世界から幅広い企業・人材を集め、新技術・新産業を生み出すグローバル拠点として、世界の都市間競争で優位を誇る存在となっている。

3. 成長国家としての強い基盤を確立する

国家像のイメージ

- (1) 事業環境の国際的イコルフットディングを実現し、優れた競争力を持った企業が国内で事業活動を展開するとともに、世界から日本への投資も進展している。
- (2) 国家存立の前提となる財政制度や、国民生活のセーフティネットである社会保障制度の健全性と持続可能性を確保している。
- (3) 新たな成長産業の育成や、円滑な資金調達を可能とする金融・資本市場の活性化を実現している。
- (4) 若者の可能性を最大限に伸ばす教育環境を整備し、グローバルに活躍し、イノベーションを生み出せる高度人材を数多く輩出している。
- (5) 防災・減災や国土強靱化に向けた取組みが進み、国民・企業が安心して経済活動を行える環境を構築している。
- (6) 道州制が実現し、電子行政による行政運営の効率化とあいまって、国民生活の利便性が高まっている。
- (7) 資源・エネルギーの安定供給確保に向け、海洋資源開発を通じた技術開発やイノベーションにより、日本の独自の資源開発が進んでいる。

4. 地球規模の課題を解決し世界の繁栄に貢献する

国家像のイメージ

- (1) 気候変動、資源・水・エネルギー、自然災害、貧困、飢餓、疫病、医療・健康など、世界人類が直面する地球規模の課題解決に向けて、日本が中心的役割を担っている。
- (2) ODA⁶をはじめとする経済協力を通じて、途上国の発展に貢献し、国際社会の平和と安定に重要な役割を果たしている。
- (3) 最先端の医療サービスや、優れたヘルスケア産業を海外に展開し、世界の国々における医療水準の向上や健康寿命の延伸に貢献している。
- (4) 本格的な人口減少・高齢化を経験した国として、そこから生じる諸課題を克服し、アジアなどの後続の国々に対し、新たな成長モデルを提示する「課題解決先進国」としての役割を果たしている。
- (5) 日本が様々な地球規模の課題を解決し、世界の繁栄に貢献していく中で、国際社会から厚く信頼され、高い評価を受けている。

⁶ Official Development Assistance: 政府開発援助。

IV. 目指すべき国家像の実現に向けた課題

目指すべき国家像を実現するための鍵となるのは、「イノベーション」と「グローバリゼーション」である。

「イノベーション」には、二つの意味がある。一つは、果敢に研究開発や技術開発に挑戦し、新産業・新事業を起こす、いわゆる「技術革新」である。もう一つは、旧来の制度や慣行と、その根底にある国民的な意識や社会的な通念を変革する「社会・制度のイノベーション」である。これらのイノベーションの創出を通じて、日本の潜在的な活力を最大限に引き出していくことが可能となる。

「グローバリゼーション」は、日本の強みや魅力などを世界に向けて発信しつつ、海外の活力・成長を積極的に取り込んでいくことである。同時に、世界への門戸を大きく開くことで、多種多様な文化・価値観を持つ世界の人々とのつながりが生まれ、新たな知識の伝播によるイノベーションの創出も期待される。また、経済・貿易のルールメイキングに際しては、日本がイニシアティブを発揮し、自由で公正・公平な取引環境を整備していくことも求められる。

天然資源の乏しい日本においては、国内のありとあらゆる資源を活用し、「イノベーション」と「グローバリゼーション」を進めていくことで、持続的成長の源泉が生み出される。

以上の視点を踏まえつつ、本章では、ビジョンが目指す国家像を実現していくための戦略について明らかにする。

総合課題 1. 震災復興の加速化と新しい東北の実現

日本再興を実現する上で、最優先に取り組むべき課題は、震災からの復興と東北の再生である。

発災からまもなく 4 年を迎える東日本大震災からの復興状況は、地域ごとに異なる様相を呈しているものの、官民を挙げた関係者の懸命な努力により、災害廃棄物の処理・処分や、ライフライン・インフラ復旧は一定の目途がつき、まちづくりや、なりわいの再生に向けた取り組みも進みつつある。

しかし、いまだ 23 万人を超す被災者が避難生活を余儀なくされており、被災前の地域の現状を想えば、本格復興はまだ緒に就いたばかりである。とりわけ、福島県の一部は復旧の途上である。加えて、震災前から被災地に重くのしかかっていた人口減少・高齢化・産業空洞化等も、一層拍車がかかっている。国民各層の間で震災の記憶の風化が懸念される中、われわれは今一度、被災地の現実を真摯に受け止めなければならない。

震災復興で目指すべきは、何よりも、地域の人々が希望と生きがいをもって日々の生活を送れる地域社会を再興することである。それは、原発事故災害の克服に向けた息の長い取り組みを進めつつ、風評被害に苦しむなりわいの再生を含め、自律的で持続可能性の高い地域経済の再興と、誰もが安心して快適に生活できるサステナブルなまちづくりを実現することでもある。

東北の復興なくして、日本の再生はない。現政権によるその強い決意を共有し、地域の日も早い再興、「新しい東北」の実現に向けて、国、地方自治体、経済界、そして国民全員が一丸となり、各々の役割をしっかりと認識しながら地道で粘り強い取組みを展開していく必要がある。経団連としても、地域の自ら立たんとする取組みへの支援を中核として、官民一体で復興を積極的に推進する。

(1) 政府・自治体の取組むべき課題

①震災復興の司令塔としてのリーダーシップの発揮

政府は引き続き、震災復興の司令塔として、地域ごとの復興状況や課題の把握に努め、あらゆる政策資源を結集し、地方創生の視点を併せ持ち、被災地の復興に当たる必要がある。とりわけ福島県については、原発事故災害の克服に向け、国を挙げて取組むことが求められる。

なお、集中復興期間（2011～2015年度）後については、必要な財源を確保しつつ、本格復興に重点的に取組む環境を維持することが肝要である。

②東北におけるイノベーション クラスターの形成

東北地方は従来から、電子部品、デバイス・電子回路等の製造や大学での材料、光、ナノテク分野を対象とした研究に強みを有しており、先進的研究の拠点化に向けた動きもある。政府は、産学官連携などを通じて、これら地域の強みを組み合わせた研究開発や実証を推進することで、東北発の新産業や新事業の創出につながるよう、イノベーション クラスターを形成していくべきである。

同時に、ベンチャーの立地を促進するための方策を講じることも求められる。

③東北における魅力的な投資環境の整備

被災地が企業の投資先として選択されるためには、魅力的な投資環境の整備を通じて、グローバルな立地競争を勝ち抜く必要がある。政府は、東北における事業環境の一層の充実を図るとともに、復興特区制度の積極的活用はもとより、国家戦略特区等も活用するなど、域外から投資を呼び込むための大胆なインセンティブを導入すべきである。

④被災者の生活再建とサステナブルなまちづくり

被災者の生活再建に向け、一日も早い恒久的な住宅への入居を実現することはもとより、誰もが安心して快適に生活できるサステナブルなまちづくりを実現していくことも重要である。

また、人口減少・高齢化等を見据えた対応も急務となっている。高齢者・若者を問わず住みやすく、サステナブルなまちづくりを実現するためには、ネットワーク化等により、行政サービスや生活等の機能の維持と効率化を両立する必要がある。

政府は、甚大な津波被害を受けた被災地における防災・減災措置に加え、東北全域でまちのコンパクト化・スマート化を図るとともに、相互連携を積極的に推進すべきである。

被災自治体は、復興の中心主体として、住民の声を丁寧に汲み取りつつ、人口減少・高齢化対策をより強く意識した地域のグランドデザインを描くとともに、個別の市町村による取組みの選択と集中や広域連携の推進等を通じて、一層主体的な役割を果たすことが期待される。

併せて、被災者に対する心のケア、共助を可能とするコミュニティの形成、医療・介護・健康サービスの充実等、ソフト面での地道で粘り強い取組みについても、国・自治体による継続的な後押しが求められる。

(2) 企業・経団連の取組むべき課題

① ビジネスを通じた被災地域の活力の向上

企業は経済活動を通じて、被災地における雇用機会を創出するとともに、地域経済の再生に積極的に貢献する。

経団連も、被災地域の事業環境の一層の充実に向けて、提言・働きかけを積極的に行っていく。

② 良き企業市民としての継続的な復興支援

企業は、社員が様々な形で復興支援活動に参加できるよう、ボランティアの機会提供および情報の提供を行っていく。

また、経団連はこれまでも、提言活動、義援金・救援物資の提供、人的支援、被災地産品の消費拡大、情報提供活動等に自ら取組んできた。今後も、国や自治体の取組みに呼応し、復興の段階に応じた活動を積極的に推進していく。

(3) 国民に求められること

○震災の記憶を風化させず被災地を継続的に支援

復興の最大の原動力は国民一人ひとりの心の支援である。その取組みは、やがて弛まぬ大きな流れとして、東北の復興、そして日本の再生に結実していく。

国民には、震災の記憶を風化させることなく、被災者の想いを共有し、たとえ日々の小さなことでも被災地の復興に貢献できると認識しながら、行動していくことが切に望まれる。

総合課題 2. 東京オリンピック・パラリンピックの成功

第二の総合課題は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの成功である。

半世紀ぶり、二度目となる東京大会開催の決定は、日本中に明るさと希望をもたらした。国民は「自分もスポーツをしたい、子どもにさせたい」「語学を学んで外国人を迎えたい」「ボランティア活動で貢献したい」「2020年の大会を見るために健康でいたい」といった具体的な目標を見だし、新たな活力としている。

企業にとっても、オリンピック・パラリンピックは大きなビジネスチャンスであり、新たな製品・サービスの開発、事業領域の拡大に向けた取組みを進めている。

(1) 政府の取組むべき課題

①大会開催を契機とした成長力の強化

2020年に向けて現在、競技施設をはじめ各種インフラの整備、都市の再開発、外国人の受け入れ体制づくりなど、幅広く準備が行われつつある。オリンピック・パラリンピックの開催は、多くの外国人が日本を訪れ、内外のメディアを通じて情報が世界に発信される絶好の機会である。

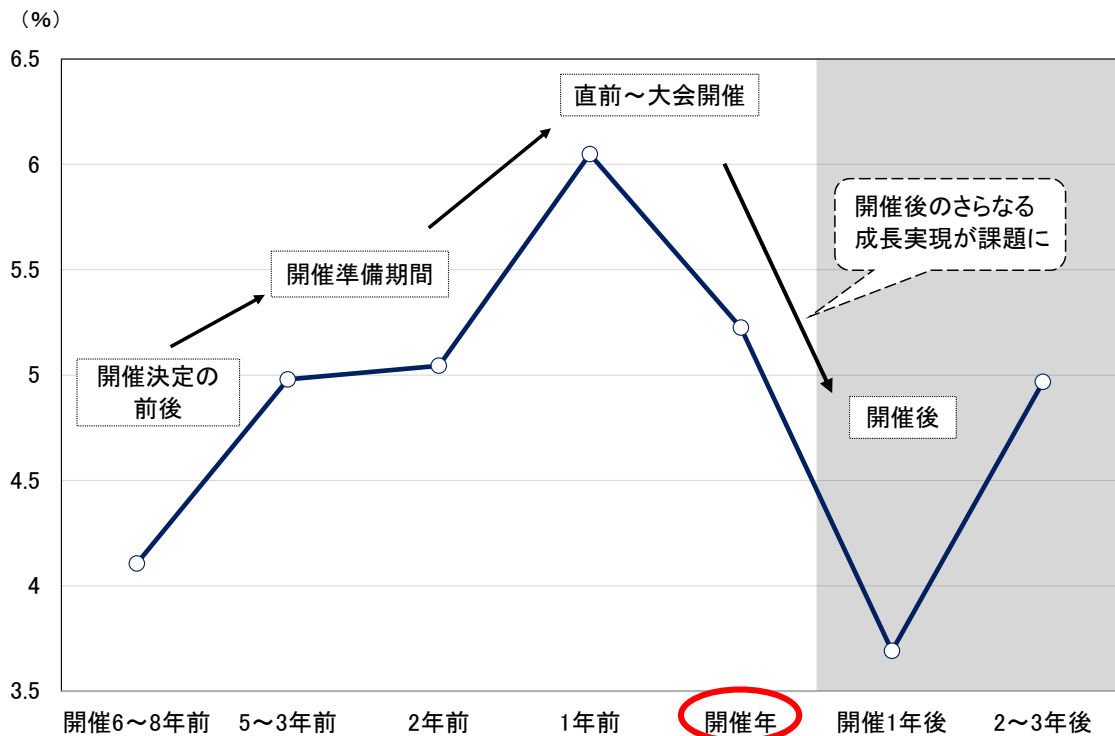
東日本大震災からの復興を遂げた日本の姿を世界に示すとともに、高品質で安全な製品・サービス・インフラ、さらには、奥の深い文化や伝統など、日本の良さを存分にアピールすることも可能となる。

政府には、日本経済の中長期的な成長力を高めていく観点から、こうした動きを東京のみならず、地域にも波及させ、経済の好循環を全国規模に拡大させるべきである。

②大会開催後を見据えたレガシーの形成

過去、オリンピック・パラリンピック開催国の多くは、大会後の経済停滞を経験しているが、日本にとって2020年はゴールではなく、さらなる経済社会の発展に向けた一つの通過点と位置付けるべきである。

図表 4-1 : オリンピック・パラリンピック開催国の経済成長率



- (注1) 1984年ロサンゼルスから2012年ロンドンまで8大会の開催国における実質経済成長率の平均値。英国についてはリーマン・ショック後の2009年(ロンドン大会の3年前、▲5.2%)を除外した。
- (注2) オリンピック・パラリンピックの開催都市は、1984年ロサンゼルス・1992年バルセロナ・1996年アトランタ大会が開催6年前、1988年ソウル大会ならびに2000年シドニー以降の4大会が7年前に決定した。
- (注3) 1988年ソウル大会(韓国、開催8年前~3年後の成長率は年平均8.8%)、2008年北京大会(中国、同10.2%)が、成長率全体を押し上げている。
- (出所) 各国政府統計

近年、オリンピック・パラリンピックの開催後に何を残すかが重視されるようになってきている。2012年のロンドン大会は、こうしたレガシー(遺産)形成の成功例とされ、経済成長と雇用創出、海外からの投資促進、外国人観光客の増加などが大会開催後も続いている。また、運動習慣の定着、地域コミュニティや文化的活動への積極的な参加など、国民の意識改革も進んだ。

こうした成功例を参考にし、東京オリンピック・パラリンピックをまたとない日本再興のチャンスと位置づけ、大会開催後の持続的成長につながる様々なレガシーを形成していかなければならない。

たとえば、パラリンピックの開催は、多くの障がい者が日常的にスポーツに取組み、より充実した生活を送るきっかけとなり、ひいては、障がい者に対する人々の理解と関心を高めることにもつながる。国民各層が、パラリンピックをはじめとする障がい者スポーツへの関心を高めることにより、健全者と障がい者の「心のバリアフリー」を実現することは、真のバリアフリー社会に向けた大きなレガシーとなる。

③スポーツ全般の振興

オリンピック・パラリンピック競技をはじめとする、スポーツ全般の振興は、日本を、真に豊かで活力ある国家としていく上で大きな意義を持っている。

世界のトップ・アスリートが競うオリンピック・パラリンピックの開催決定により、様々なスポーツに対する国民の関心が高まっている。スポーツは、人々が生涯にわたって心身とも健康に過ごす上で重要な役割を果たすものであり、この機会に、子どもたちがスポーツを楽しめる環境の整備、成人の運動習慣の定着、企業が従業員の健康づくりを積極的に行

う「健康経営」の推進、各競技の裾野拡大につながるアマチュアスポーツに対する支援強化など、多面的な取組みを進めていく必要がある。

(2) 企業・経済界の取組むべき課題

①オリンピック・パラリンピックの成功に向けた貢献

経済界は、2020年東京オリンピック・パラリンピックを支援するため、組織委員会などに対する受け皿・窓口として、経団連、日本商工会議所・東京商工会議所、経済同友会のトップで構成する協議会を設置する。

活動内容としては、東京オリンピック・パラリンピックの開催成功、レガシー形成などに向けた経済界の対応方針の検討、経済界に対する組織委員会等からの要望への対応方針の決定（資金面での協力を含む）など、オリンピック・パラリンピック開催に向けて必要な事項を行う。

②日本人選手へのバックアップ

日本人選手が、オリンピック・パラリンピックをはじめとする大規模な国際大会で好成績を収めることは、日本人の自信、ひいては社会全体の活力向上につながる。経済界は、企

業スポーツチーム・選手の強化や、アスリートのセカンドキャリア形成支援、企業が持つ施設や人的資源の活用などを通じて、日本人選手の成績向上にも貢献する。

(3) 国民に求められること

○大会を支えるボランティア活動への参加

オリンピック・パラリンピックの成功には、国民一人ひとりの参加意識の向上が不可欠である。

東京オリンピック・パラリンピックにボランティアとして参加することは、世界各国の訪問者やその文化・言語に触れる契機であり、また、国を挙げての「おもてなし」を発揮する貴重な経験にもなる。さらに、こうしたボランティア活動を通じて、スポーツ全般への関心を高めていくことも期待される。

総合課題 3. 時代を牽引する新たな基幹産業の育成

日本再興に向けた第三の総合課題は、時代を牽引する新たな基幹産業の育成である。

明治維新以降の日本の近代化プロセスにおいては、その時々の基幹産業が、経済の発展を支えてきた。それは、明治初期の製糸業に始まり、綿紡績業、化学繊維産業、造船業、鉄鋼業、半導体産業、電気・機械産業、自動車産業へと受け継がれてきた。

しかし、戦後しばらく続いた先進国経済へのキャッチアップ型の成長モデルが終焉を迎えた現在、日本経済の潜在的な成長力は大幅に鈍化した。さらに、深刻化する人口減少・高齢化や、新興国の急速な台頭といった諸課題にも直面している。

こうした時代にあって、今後、日本が持続的な成長を実現し、雇用を広げていくためには、イノベーションとグローバル化を通じて、時代を牽引する新たな基幹産業を育成していくことが不可欠である。

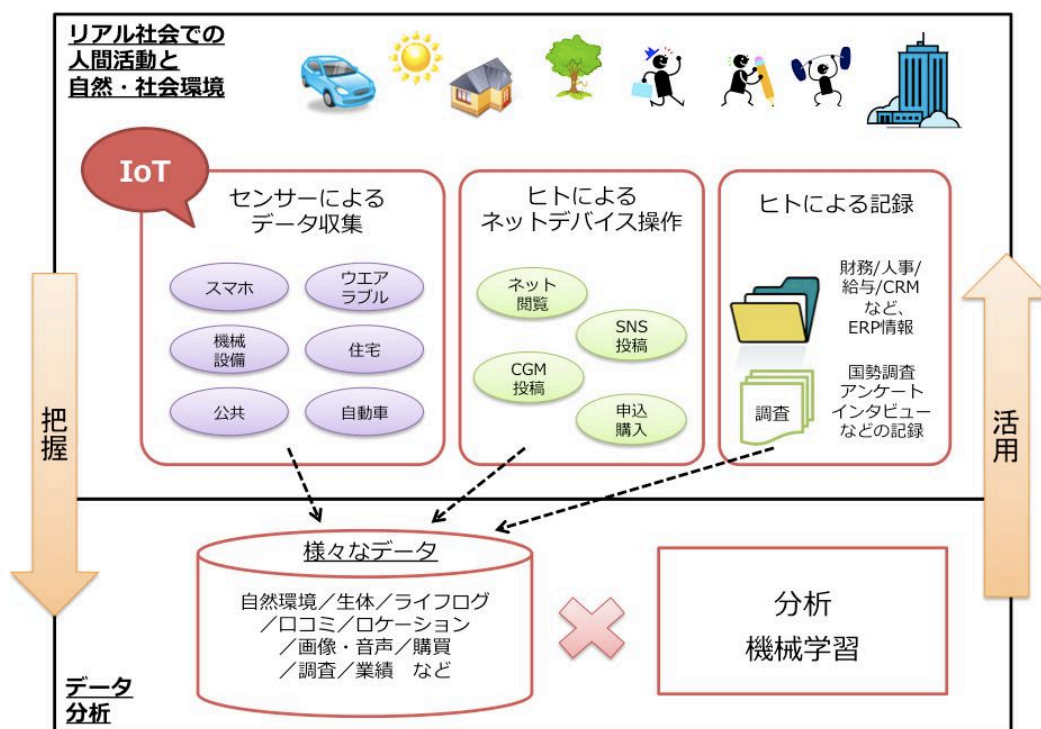
そこで、みずほ銀行産業調査部の協力を得て、今後グローバルな市場拡大が見込まれ、かつ日本の強みを発揮できる分野であり、日本が直面する課題の解決に資するかどうかの観点から、将来的に基幹産業と成り得るポテンシャルを秘めた次の 6 分野を選び、その重要性および育成に向けた課題を示すこととした（なお、これらの新産業が生み出す付加価値

創出額については、第V章「3. ビジョンを実現した場合の産業構造の姿」を参照)。

①Internet of Things (IoT)

Internet of Things とは、電子機器や自動車、建築物、日用品など、日常に存在するあらゆる「モノ」をインターネットに接続し、相互の情報のやり取りを可能とするというコンセプトである。IoT、あるいは「モノのインターネット」とも呼ばれる。

図表 4-2 : ビッグデータの活用における IoT の位置付け (イメージ)



(出所) Big Data Magazine ホームページより。

1990年代にこのようなアイデアは既に存在していたが、情報通信技術の進歩や低コスト化等により、実現可能性が高まっている。

IoTにより、様々な製品のデバイスが発する情報・データが効率的に集約されることにより、予兆管理(モニタリング)等のサービス提供や、膨大なデータの解析(ビッグデータ)を通じたコンサルティング、さらには新製品・新サービス開発への応用等が期待できる。

たとえば、個別企業を超えて、工場や製造工程がインターネット経由で結びつくことで、生産性の改善が図られる。トンネル・橋梁・上下水道等の社会インフラにセンサーを設置すれば、保守管理の効率化を進められる。

さらに、センサーによる環境データの収集や、現場のモニタリングの導入による農作物の生産支援など、IoTは、製造業のみならず、あらゆる産業の生産性向上に資するものである。

こうした取組みは、既にドイツ政府が「Industry 4.0(第四次産業革命)」と称し、将来プロジェクトの一つとして、官民挙げて推進しているほか、米国でも世界的に競争力を有する企業が様々な取組みを実施している。

モノづくりを強みとし、また、サービス産業を含む全産業の生産性向上が課題となっている日本にとって、IoTはグローバルに競争優位を築き得るツールと言える。

②人工知能・ロボット

日本は人口減少・高齢化に伴う将来の労働力不足や、エネルギー制約等の諸課題を抱えている。一方、日本はロボットをはじめとする課題を解決するための要素技術を多数有しており、そうした技術を積極的に活用することにより、新たな価値・サービスを創出することができる。

こうした取組みは、新たな産業の創出に繋がっていくのみならず、今後、世界各国が日本と同様に直面することになる高齢化など諸課題の解決に貢献することも可能とする。

また、ロボット技術等の広範な活用は、グローバルなコスト競争に恒常的に晒されている日本の産業競争力の維持・強化の観点からも重要である。

さらに近年、人工知能の技術開発が加速しており、将来的には人工知能を活用した高付加価値サービスの提供や、知的労働の補完等も期待される。

③スマートシティ

効率的な都市設計、いわゆるスマートシティでは、ICT等の活用により、電力・エネルギー・交通・水処理等の社会インフラや商業ビル・工場・住宅等を、効率的に整備・運営していくことが可能となる。低炭素化やエネルギー制約が世界

各国の共通課題となる中、スマートシティの推進は今後ますます重要となる。

世界のスマートシティ市場は、2030年までの累計で約3,880兆円に達するとみられており⁷、資源の乏しい日本は、他国に先駆けて都市のスマート化を進めていくことが求められる。

併せて、日本で培った都市開発のノウハウや関連技術・製品を世界に展開することは、世界の課題解決に貢献すると同時に、関連分野の国際競争力を高めることにもつながると考えられる。

図表4-3：スマートシティ（イメージ）



(注) V2H：Vehicle-to-Home H2V：Home-to-Vehicle、LRT：Light Rail Transit

(出所) 三菱重工業 ホームページより。

⁷ 日経 BP クリーンテック研究所の調査による。

④ バイオテクノロジー

バイオテクノロジーは、生物の持つ能力や性質を上手に利用することで、健康・医療、環境・エネルギー、食料等の様々な分野に役立てる、人類の発展に欠かせない技術である。

世界の国々が、地球規模の人口増加に直面する中で、安定的・持続的な経済成長を実現していくためには、各種資源の消費効率を劇的に改善することが重要な課題となり、そのための有効な手段として、バイオテクノロジーの一層の活用が期待される。

既に医薬品市場では、バイオ医薬品が相応の地位を確立しており、今後は、化学・素材、農業、環境・エネルギー等の幅広い分野で、バイオテクノロジーを応用していくことが求められる。

⑤ 海洋資源開発

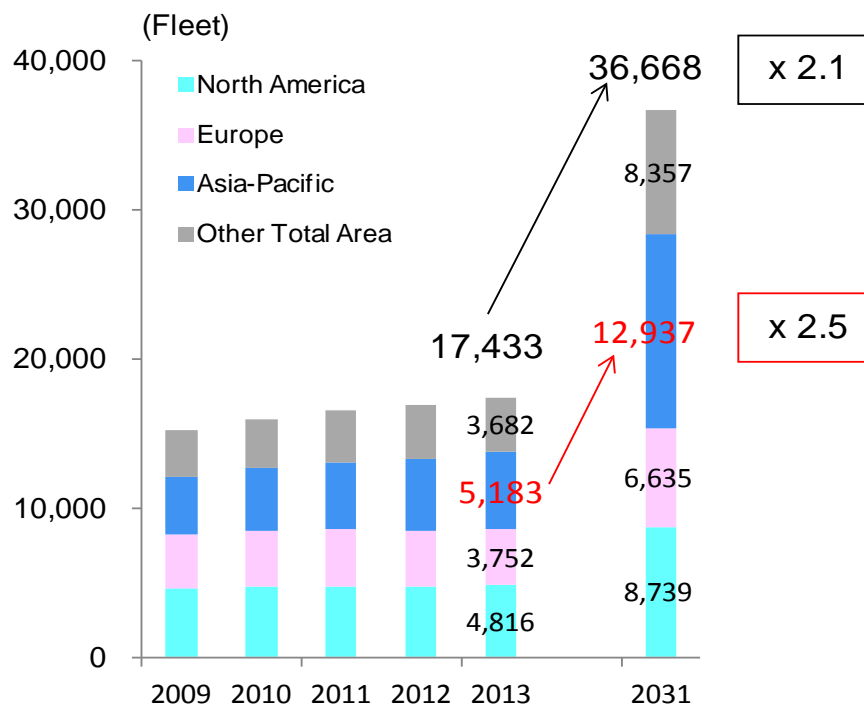
日本は、領海および排他的経済水域の総面積が世界第6位（約447万km²）の海洋国家である。2010年4月には国連大陸棚限界委員会の勧告により、約31万km²の大陸棚の延長が認められ、このうち17.7万km²を、まず2014年10月に施行された政令で、日本の大陸棚として定めた。残りの約13.1万km²の大陸棚については、米国との調整を行うこととしている。

日本の周辺海域や大陸棚には石油・天然ガスに加え、メタンハイドレート、海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト、レアアース等の資源の存在が確認されている。資源の大半を輸入に依存している日本において、海洋資源の開発および商業化を進めることは、経済成長の基盤となり、日本の独自の資源開発や安全保障に貢献する。

⑥航空・宇宙

アジアを中心とする航空旅客需要の増大を背景に、今後約20年間でジェット機運行機数は倍増することが見込まれており、航空機産業は着実な成長が見込まれる分野と言える。

図表4-4：主要ジェット機地域別運行機数見通し



(出所) 日本航空機開発協会資料等よりみずほ銀行産業調査部作成

日本は、これから主要な航空機市場になると予想されるアジア市場への近接や、航空機製造に求められる高い生産・品質管理基準への対応力、競争力のある素材・部品産業の集積、さらには航空機の維持・補修のノウハウなど、航空機産業を育成する上で高いポテンシャルを有していると考えられる。

航空機産業は製品単価が高く、大型ジェット機では部品点数が約300万点に及ぶこと等から、経済波及効果が大きく、かつ裾野が広い。さらに航空機産業は、素材や電子制御等の様々な領域における最先端技術の開発およびその実用化を先導している。こうした観点から、日本に航空機産業を育成することの意義は大きい。

次に、宇宙産業は、多様な最先端技術による衛星・ロケットの開発から、衛星通信・放送、カーナビゲーション、気象予報・防災、地図情報といった開発の成果の利用にいたるまで、広範にわたる。

また、宇宙インフラは、国家の安全保障における必須の基盤であり、宇宙インフラを構成する人工衛星関連技術や、それを打ち上げるロケット関連技術は、国家としての自在性を担保するために、日本として保持・強化していくべき重要な技術である。

宇宙開発における技術優位性を引き続き確保するとともに、その成果をあらゆる産業分野に波及させることにより、新産業の創出につなげていく必要がある。

(1) 政府の取組むべき課題

政府が取組むべき課題としては、新産業の育成に向けた最先端技術の研究開発・実用化の支援、さらには、新技術・新製品の国際標準化への取組みなどが挙げられる。

IoT分野では、その環境整備として、個人の権利利益保護とデータ利活用のバランスのとれたルールづくりを進めるとともに、IoTに関する国際規格・標準化でのイニシアティブを発揮していくことが求められる。

人工知能・ロボット分野では、基礎・応用研究を推進することで、将来的な産業創出を促していくことが求められる。

スマートシティ分野では、都市のスマート化を進めていくとともに、日本で培った都市開発のノウハウや関連技術・製品を世界に展開することが求められる。

バイオテクノロジー分野では、産官学を挙げて、バイオテクノロジーに関する研究開発や産業化を支援することが求められる。

海洋資源開発分野では、海洋探査や掘削などの国産技術を強化し、海洋資源の探査および開発を推進することで、海洋産業を振興していくことが求められる。

航空・宇宙分野では、航空機産業について、その振興に向け、バリューチェーン全体を俯瞰した取組みが求められる。具体的には、空港発着枠の拡大や、航空機生産基地整備等の

インフラ面の強化とともに、日本企業主導による航空機製造の支援、サプライヤーの航空機産業への進出支援などが挙げられる。

また、宇宙産業については、宇宙政策の推進体制を強化するとともに、長期的な戦略と具体的な計画を策定し、官民が連携して、利用サービスを含めた宇宙インフラのパッケージ輸出を進めていくことが求められる。

(2) 企業の取組むべき課題

企業は、業際連携を図りつつ、最先端技術の研究開発・実用化を進めることで、経済を牽引し得る新産業・新市場を生み出し、大きな付加価値や雇用機会を創出していく。

たとえば、IoT 分野では、ICT の積極的な利活用による新産業・新事業の創出に向け、従来型の発想にとらわれず、個々の業種にとどまらない企業間連携を展開していく。

また、人工知能・ロボット、スマートシティ、バイオテクノロジー、海洋資源開発、航空・宇宙といった分野においても、産学官連携による研究開発の推進や、最先端の技術を活用した事業の積極的推進・海外展開などを進めていく。

1. 豊かで活力ある国民生活を実現する

(1) 科学技術イノベーション政策の推進

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- 政府研究開発投資の対GDP比1%目標の達成。
- 「総合科学技術・イノベーション会議」の司令塔機能のさらなる強化と、野心的研究開発プログラムの定着。
- 現在の国立大学について、統合・再編を伴う形の機能分化で具体的成果。
- 特定研究開発法人に指定された研究開発法人（2法人程度）が、本格的な産学官連携拠点として機能。

2030年の到達目標

- 政府研究開発投資の対GDP比1%以上を維持。
- 「総合科学技術・イノベーション会議」が関係本部等との連携・統合を強め、イノベーション ナショナルシステム全体に強力な司令塔機能を発揮。
- 大学の機能分化のさらなる深化。大胆な再編・統合事例の出現。
- 研究開発法人の省庁を超えた再編・統合が実現し、研究開発や人材育成でハブ機能を発揮。
- 国内外の英知が日本に結集。日本企業が高い国際競争力を発揮し、革新的な「未来創造型技術」を基礎とした新産業・新事業の創出や、製品・サービスの世界への供給を実現。地方発のイノベーションも活発化。



2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none">✓ イノベーション ナショナルシステムの強化に向けた大学や研究開発法人の改革✓ 地方におけるイノベーション拠点の形成
企業	<ul style="list-style-type: none">✓ 「未来創造型技術」を中核とした新産業・新事業の創出✓ オープンイノベーションの促進
国民	<ul style="list-style-type: none">✓ 科学技術全般に対する理解・関心の向上

日本経済が力強い発展を続けるためには、世界をリードする科学技術イノベーションを促進し、企業をはじめ日本全体の国際競争力を向上させることが必要不可欠である。

日本の科学技術に関する政策の射程は、2011年に策定された「第4期科学技術基本計画」より、従来の狭義の「科学技術」から「科学技術イノベーション」へと拡大した。これにより、研究成果を社会で利用することによって具体的課題を解決すること等を視野に入れた政策展開を目指す方向となってきた。

従来の科学技術関連施策は、各省が独自に実施していたことから、政府全体としてのいわゆる司令塔機能の強化が長年求められてきたが、科学技術政策から科学技術イノベーション政策への転換が迫られる中、2014年以降、「総合科学技術・

イノベーション会議」の下で、概算要求前に関係省庁間で施策や予算を統合・調整する予算戦略会議の立ち上げ、省庁縦割りに横串を通す「戦略的イノベーション創造プログラム⁸⁾」や、必ずしも確度は高くないが成功時に大きなインパクトが期待できる革新的な研究開発を行う「革新的研究開発推進プログラム⁹⁾」の実施など、画期的な政策が打ち出されている。

今後は、「総合課題3. 時代を牽引する新たな基幹産業の育成」で掲げた新産業や、ライフサイエンス、環境・エネルギー、素材などの分野で日本の強みとなる技術を見極め、「未来創造型技術」と位置付け、これらを中核として新たな事業や産業を創造し、地域の再生を図るとともに、経済・社会を発展させるといった、より包括的な視点での政策が求められる。

政府は、「イノベーション ナショナルシステム」の考え方の下、産学官の英知を有機的につなげ国全体のイノベーション創出力を強化する方向にある。今後は、この方向性を確固たるものとすべく、大学改革、研究開発法人改革、産学官連携の強化、新しいクラスター政策の推進等による、総合的な研究開発体制の革新が必要不可欠である。

大学については、欧米のみならずアジア新興国等が高等教育の改革・強化を打ち出す中、日本の立ち遅れが顕著であることから、文部科学省の「国立大学改革プラン」に掲げられ

⁸⁾ SIP: Strategic Innovation Promotion Program

⁹⁾ ImPACT: Impulsing PARadigm Change through disruptive Technologies

た大学の機能強化を着実に実現するとともに、これまでの延長線上にない大胆で抜本的な改革の実行が急務である。具体的には、現在の国立大学を、①世界から第一線の研究者が集まる優れた研究環境と高い研究水準を誇る世界トップレベルの最先端研究拠点、②地域に密着し地域に貢献する地域の中核拠点、③特定分野で絶対的な強みを有する教育研究拠点に、統合・再編を伴う形で分化させる。

その上で、①の世界トップレベル最先端研究拠点については、当初3校程度、中期的に10校程度を対象に「特定研究大学」（仮称）として特別に指定し、従来の国立大学とは次元の違うグローバル水準の大学を実現させる。

②の地域中核拠点については、重要課題である地方創生に向けた政策との連動の下、地方の産業に人材や知識等を供給する、地方創生の参謀的な存在とする。より広域で地方の産業のあり方を構想するためには、一法人複数大学方式も新たに取り入れつつ、都道府県の枠を超えた大胆な再編・統合を行う。

③の特定分野の教育研究拠点については、特定分野において圧倒的な実力を有する大学院を「卓越大学院」（仮称）として指定し、他の研究教育拠点と連携を図る中核とする。

こうした機能分化を推進するためには、国立大学の運営費交付金の配分ルールや、大学評価の仕組みの抜本的な改革も必要となる。若手や女性、外国人を含めた優秀な研究者の活

躍の推進や、研究者の流動性・多様性の向上に向け、国立大学教員の人事給与システムにおける競争原理の導入も不可欠である。政府には、強いリーダーシップの下、包括的な政策パッケージとして同時並行的にこれらの改革を実施することが求められる。

研究開発法人については、ドイツ等の公的研究機関と比較して、ミッションが不明確であり、企業との本格連携による成果も少ないという課題がある。今後は、自らの研究開発の成果を積極的に民間企業に「橋渡し」するとともに、民間のみでは難しい破壊的イノベーション¹⁰の創造に向けたハイリスク・ハイインパクトな野心的研究開発のパートナーとなることが期待される。

そこで、民間との関係強化に向け、民間企業からの共同研究等による収入の増加に応じて政府からの予算配分が増額される仕組みの導入を検討することも必要である。さらに、研究開発法人の省庁を超えた大胆な再編・統合を進め、予算の重点的な投入を図ることも不可欠である。

研究開発法人の地方拠点は、前述の地域に根差す大学とともに、イノベーションの拠点として機能することが求められる。たとえば、大学教授が研究開発法人の研究者を兼任することにより、大学の若手研究者が研究開発法人において本格的な産学官連携に参画することを可能とし、地域の人材育成

¹⁰ 従来製品の価値を破壊するかもしれない全く新しい価値を生み出すイノベーション。

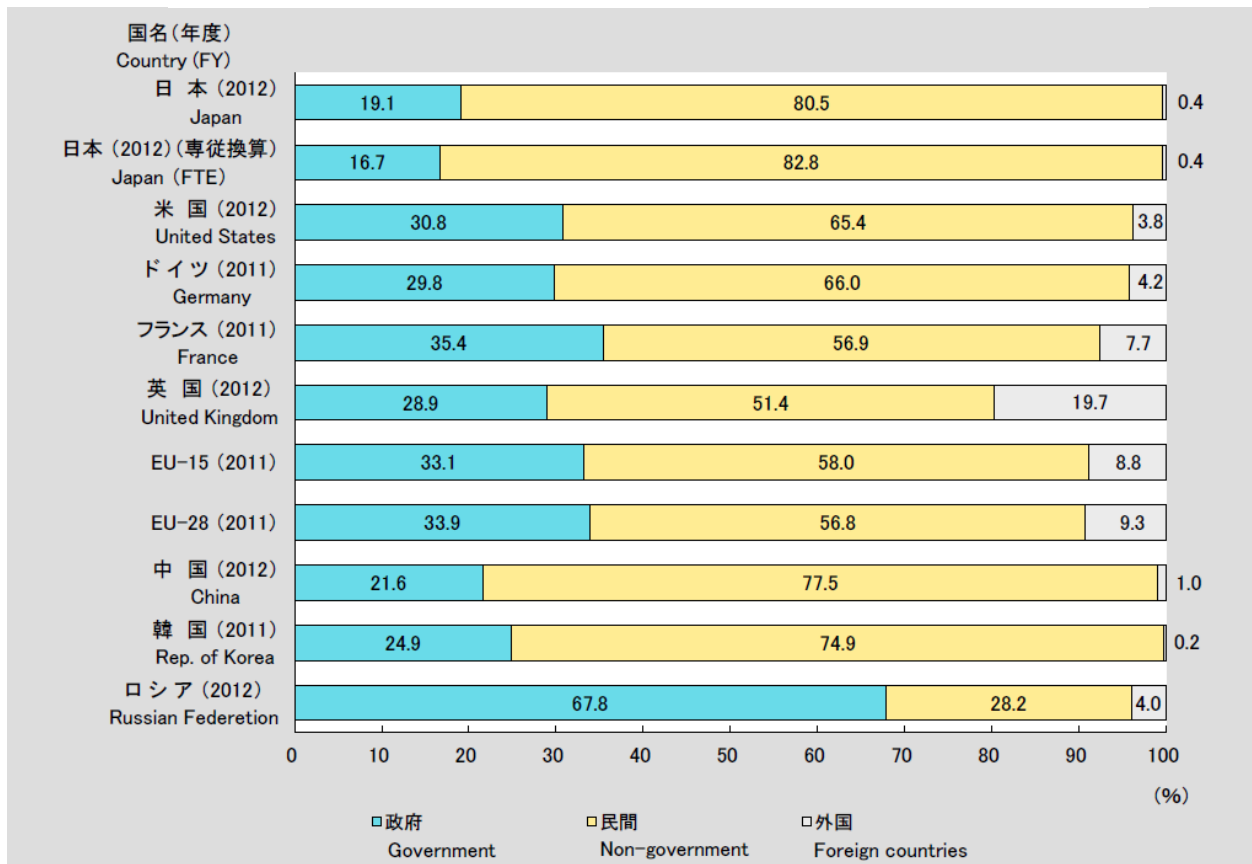
にもつなげることができる。

日本の各所において、内外の知が集積するイノベーションの拠点を形成することは、国全体のイノベーション創出力の強化に資するものであり、地方の強みを活かした優れた拠点到重点投資する新しいクラスター政策を展開すべきである。

加えて、研究開発体制の革新に向け、政府の予算面の拡充も必要である。政府研究開発投資は、2001年に策定された「第2期科学技術基本計画」以降、対GDP比1%の確保が目標に掲げられ続けているものの、現在にいたるも達成できていない。

諸外国において科学技術予算が増額される中、政府は、現在2対8となっている研究開発投資の官民比率の官の比率を諸外国並みの3割程度に上げるとともに、対GDP比1%目標を着実に実現すべきである。

図表 4-5 : 主要国等の組織別研究費負担割合



(注) 専従換算 (Full Time Equivalent) は、実際に研究に従事した実働時間に換算した値。
 (出所) 文部科学省 「科学技術・学術政策局 科学技術要覧平成 25 年版」より抜粋

産業界としても、イノベーション ナショナルシステムの一翼を担う存在として、「ものづくり力」の一層の向上を図るとともに、オープンイノベーションの活用等にも努め、新産業の創出、新たなビジネスモデルの構築、戦略的な知財・標準化戦略の推進等を図ることにより、単なる技術革新でなく経済社会の変革をもたらす革新的なイノベーションの創出に、自ら主体的に取り組んでいく。

(2) 海外の活力の取り込み

① 新たな通商戦略の構築

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- FTAAP¹¹が実現し、日本のFTAカバー率¹²は80%程度まで上昇(2013年:18.2%)。
- 分野別のプल्ली協定¹³が実現。
- 日米欧間の規制調和を推進し、新興国等への横展開が進んでいる。

2030年の到達目標

- WTO新ラウンドを経て、メガFTA/EPAやプल्ली協定をルールに取り込んだ、高水準の多角的自由貿易投資体制を確立。

¹¹ Free Trade Area of the Asia Pacific: アジア太平洋自由貿易圏。

¹² 貿易全体に占める自由貿易協定の発効対象国との貿易の割合。

¹³ Pluri-lateral Agreement: 有志国による分野別協定。なお、多国間の協定をマルチ、二国間の協定をバイと言う。

2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none"> ✓ FTAAP の中核となる TPP¹⁴の早期実現 ✓ TiSA¹⁵、ITA¹⁶、環境物品¹⁷などプल्ली協定の実現 ✓ 日米欧間の規制調和の推進と新興国等への横展開
企業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関連する各種国際会議（APEC CEO サミット、B20、AEBF¹⁸、アジアビジネスサミット、日中韓ビジネスサミット等）への積極的な参加 ✓ 経済・貿易のルールメイキングへの積極的関与
経団連	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各国の経済団体と協力し、TPP やプल्ली協定実現に向けた国内外での活動を展開 ✓ 日米間、日 EU 間の業界対話の強化・継続

世界の名目 GDP の規模は、この 20 年余りで 3 倍以上に拡大した。一方で、日本経済の占める相対的なシェアは低下している。

世界における日本経済の存在感が低下し、経常収支の減少傾向が続く中にあるには、国内の潜在的な活力を引き出していくと同時に、世界の成長地域の活力を取り込むことで、貿

¹⁴ Trans-Pacific Partnership: 環太平洋パートナーシップ協定。

¹⁵ Trade in Services Agreement: 新サービス貿易協定。モノ以外の全ての貿易を対象とし、各国の国内規制・措置の撤廃・削減を通じて自由化を実現しようとする貿易協定。

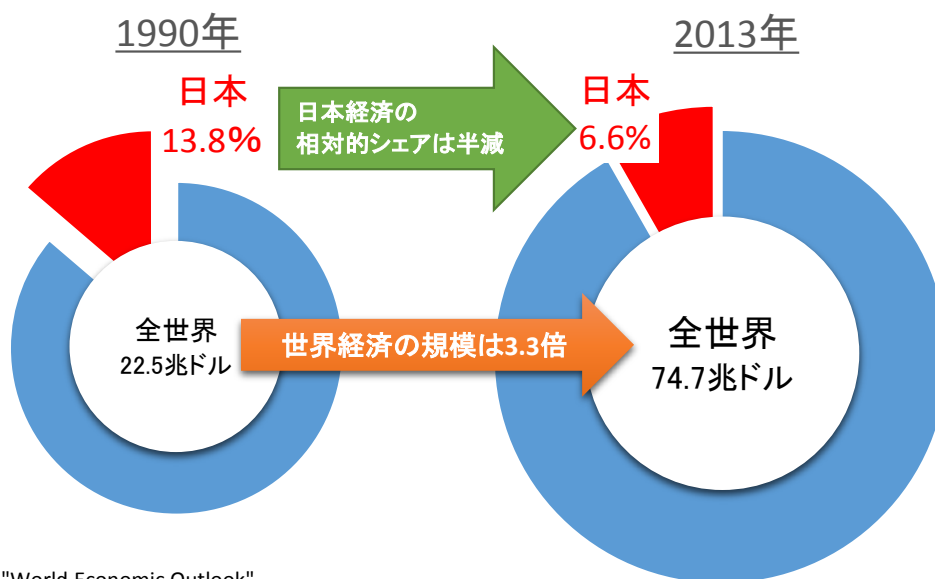
¹⁶ Information Technology Agreement: 情報技術協定。コンピュータや半導体など IT 製品の関税を撤廃しようとする協定。現在、144 の IT 製品が関税撤廃品目の対象となっている。

¹⁷ 環境保護および気候変動対策に資する物品（太陽光パネル、セル、濾過機、空気清浄機など）のこと。それらの関税撤廃を議論する交渉が 2014 年 7 月より開始された。

¹⁸ Asia-Europe Business Forum: アジア欧州ビジネスフォーラム。

易収支と所得収支の拡大を図ることが、日本にとっての喫緊の課題となる。

図表 4－6：全世界の名目 GDP と日本が占める割合



(出所) IMF "World Economic Outlook"

そこで、高い水準の貿易投資ルールを出来る限り広範な国・地域に適用し、企業のグローバルバリューチェーンを円滑かつ効率的に機能させることが求められる。

2001年に開始されたドーハラウンド交渉が成果のないまま膠着し、ルールメイキング面でWTOが機能不全に陥っている今日、日本を含む主要国は通商戦略の軸足をFTA/EPAに置き、「メガFTA/EPA」とも言うべき大型の経済連携協定の締結への動きを加速させている。

そのような中で、TPP、RCEP¹⁹、日 EU EPA、TTIP²⁰の四つのメガ FTA/EPA のうち、TTIP 以外の三つに参加する日本の眼前には、世界の GDP の約 8 割、人口の 6 割強をカバーする自由貿易圏が広がっている。

そこで、日本を含めた関係国は、TPP、RCEP (日中韓 FTA 含む)、日 EU EPA を早期妥結に導くとともに、2020 年までに TPP、RCEP を核とする FTAAP を構築すべきである。さらに、これと並行して情報技術協定 (ITA) の拡大、環境物品貿易の自由化、新サービス貿易の協定 (TiSA) など有志国による分野別協定 (プルリ協定) を可能な限り早期に実現することが求められる。

また、日本の優れた技術やノウハウをグローバルな課題の解決に活かすことができるよう、TTIP も含むメガ FTA/EPA を活用しつつ、日米欧間において規格・基準など規制の調和を推進し、新興国等への横展開を進めることも重要である。

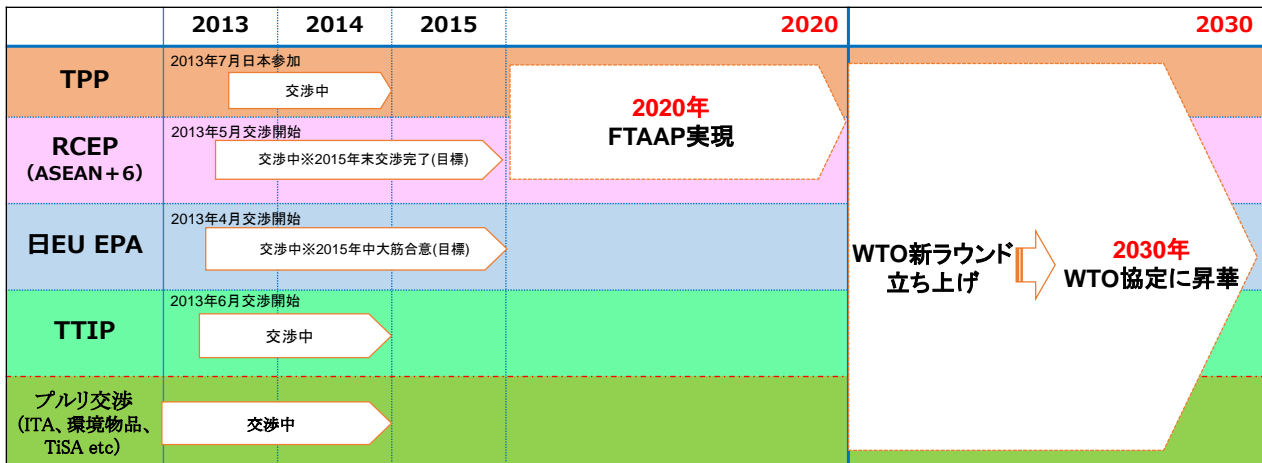
このような「メガ FTA/EPA ネットワーク+α」戦略の次の段階として、各国は、規制の調和のための努力を継続する一方、メガ FTA/EPA やプルリ協定を WTO ルールへと昇華させるべく、新たなラウンドを立ち上げ、メガ FTA/EPA やプルリ協定の枠外に置かれた途上国を含む高水準の多角的

¹⁹ Regional Comprehensive Economic Partnership: 東アジア地域包括的経済連携。

²⁰ Transatlantic Trade and Investment Partnership: 環大西洋貿易投資パートナーシップ協定。

自由貿易投資体制を 2030 年までに確立し、新たな経済秩序を構築すべきである。

図表 4-7 : 2030 年 WTO 再構築に向けた通商戦略の工程表



(注)

- ・TPP(環太平洋パートナーシップ): 日本、米国、豪州、カナダ、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、ペルー、ベトナム、マレーシア、メキシコの12カ国が参加。
- ・RCEP(東アジア地域包括的経済連携): 日本、中国、韓国、インド、豪州、NZ、東南アジア10カ国の16カ国が参加。
- ・TTIP(環大西洋貿易投資パートナーシップ): 米国・EU間の自由貿易協定。
- ・FTAAP(アジア太平洋自由貿易圏): アジア太平洋地域における包括的な自由貿易協定。
- ・プल्ली交渉(pluri-lateral agreement): 有志国のみが参加する複数国間交渉。ITA(情報技術協定)拡大交渉: 関税を撤廃するIT製品の品目拡大を交渉。環境物品交渉: 環境保護及び気候変動対策等に資する物品の関税撤廃について交渉。TiSA(新サービス貿易協定): サービス貿易の更なる自由化とルール形成を目指す交渉。

②インフラ システムの海外展開の推進

2020 年⇒2030 年の到達目標

2020 年の到達目標

- 「日本再興戦略」が掲げる「インフラ システム輸出 30 兆円」を官民連携で達成。

2030 年の到達目標

- 国際標準化戦略、人材育成等を通じて日本が有する技術が世界に普及し、世界経済の成長基盤づくりに貢献している。

2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none">✓ 公的資金（ODA 等）による民間支援✓ インフラ システム海外展開の戦略策定✓ 途上国支援についての積極的な広報✓ トップセールスの推進（官民連携）✓ 官民による政策対話
企業	<ul style="list-style-type: none">✓ 日本の優れた技術やインフラ システムの輸出✓ 国内外の人材育成✓ 日本の技術の国際標準化（官民連携）
国民	<ul style="list-style-type: none">✓ ODA の多角的意義についての理解促進
経団連	<ul style="list-style-type: none">✓ 官民政策対話の実施

海外の活力・成長を取り込み、世界とともに成長していくためには、地域経済統合の推進とともに、インフラシステムの積極的な海外展開が求められる。

前節「新たな通商戦略の構築」に示した地域経済統合は、日本を拠点とするグローバルなサプライチェーンのネットワーク構築を促進し、企業の海外事業活動の円滑化に貢献する。このネットワークをさらに強固なものとするために、日本のインフラシステムの海外展開を通じて、新興国の道路、鉄道、港湾、空港等のヒト・モノの円滑な移動を実現する交通・物流に関するハードインフラの整備に協力していくことが不可欠である。

同時に、国境を越える交通・物流の関係法制度や輸出入・港湾手続き等のソフトインフラ整備や、これに必要な人材育成での協力も重要である。

発展途上にある国々では、基幹産業を支える安価で安定した電力や水の供給と、裾野産業や産業クラスターを形成する中小企業のための工業団地等の基幹インフラの不足が成長のボトルネックとなっている。こうした途上国が、経済成長と環境保護を両立させ、持続可能な国際経済社会に貢献していくためには、省エネ・低公害をはじめとする環境技術の導入と普及が必要であり、日本企業の果たせる役割は大きい。

こうした認識に立って、企業がインフラシステムの海外展開を進めるべき主要地域は、第一に世界の成長のエンジン

であり、日本と地理的に近接し、歴史的にも関係の深いアジア地域である。次いで、日本のエネルギー安全保障の要であり、産業の多角化・高度化を目指す中東地域、大消費市場を有し、資源開発やインフラ需要も大きい中南米地域（ブラジル、メキシコ、チリ、コロンビア等）。そして、「最後のフロンティア」として、日本企業の再進出が始まっているアフリカ主要諸国である。

インフラシステムの海外展開の主体は民間企業であり、近年、先進国から途上国への民間資金フローは、ODAの2.5倍に上っている。

そこで、政府には、民間のリスク軽減のため、公的資金²¹による支援が求められる。

また、官民が一体となって、トップセールスの展開、日本発の国際標準の確立、価格のみならず品質、耐久性、納期等を総合的に評価する入札制度や、PPP²²の海外普及等に努めることも必要である。

²¹ JICA（国際協力機構）の海外投融資を含むODAや、JBIC（国際協力銀行）の融資・保証、NEXI（日本貿易保険）の保険といった制度金融。

²² Public-Private Partnership: 官と民がパートナーを組んで事業を行うスキーム。

(3) 誰もが生き生きと働ける環境の整備

① 多様な働き方の推進

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- 企業における働き方の見直しが進み、新たな労働時間制度や裁量労働制、フレックスタイム、短時間勤務、地域・職種限定正社員、テレワーク、在宅勤務など、多様な働き方の選択肢が増加。
- 労働者の働きやすい環境づくりに向けた基盤整備が進み、恒常的な長時間労働が解消。
- 就労マッチング機能の強化により、外部労働市場が活性化。

2030年の到達目標

- 多様な働き方を可能とする環境整備が進み、労働力人口の減少は最小限に抑えられ、6,200万人台を維持（2012年は6,555万人）。

2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

<p>政府</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新たな労働時間制度の早期創設をはじめとする労働時間法制の見直しや、多様な正社員の普及、能力開発への支援など、従業員の能力を最大限に引き出すことを目的とした企業の積極的な取組みを支援するための基盤整備 ✓ ハローワークの機能強化や民間部門との連携促進などによる外部労働市場の活性化
<p>企業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新しい労働時間制度や裁量労働制、フレックスタイム、短時間勤務、地域・職種限定正社員、テレワーク、在宅勤務などの積極的な導入による働きやすい環境の整備 ✓ 恒常的な長時間労働の抑制や休日・休暇の取得促進など、従業員の健康安全確保とワークライフバランスの実現 ✓ 組織的な教育体制の強化による従業員の主体的なキャリア デザインの支援 ✓ 働き方に応じた公正で納得性の高い処遇制度の構築
<p>国民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 主体的なキャリア デザイン、自己研鑽への取組みとセルフケアの促進
<p>経団連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多様な働き方の推進に取り組む先進企業の事例収集と普及等、企業の取組みの支援 ✓ 多様な働き方を実現するための積極的な提言・活動

今後、急速な労働力人口の減少が見込まれている中で、豊かで活力ある国民生活を実現していくためには、国民一人ひとりの能力やスキルを高めるとともに、意欲ある若者、女性、高齢者を含め国民の誰もが、生き生きと働き、持てる能力等を最大限発揮し得る環境を整備することにより、労働生産性を高めていく視点が重要である。

そこで、企業は、人々が働きやすい環境を整備するため、新たな労働時間制度や裁量労働制、フレックスタイム、短時間勤務、地域・職種限定正社員、テレワーク、在宅勤務などを積極的に導入・活用し、働き方の選択肢を積極的に増やしていく。

また、業務の見直し・効率化と働き方・休み方に関する意識改革を徹底することにより、必要なタイミングでは集中的に働き、その後しっかりと休みを取るなど、メリハリのある働き方を推進し、生産性向上とワークライフバランスの同時達成を図る。

こうした取組みを通じて、育児・子育てや介護、健康問題など、働く上での制約を抱えた従業員の就労継続が容易となり、男女間の固定的な役割分担意識の解消と相まって、全員参加型社会の下で、国民一人ひとりが自ら望むライフスタイルを実現していくことが期待される。

労働者の生産性の引上げに向けては、計画的な OJT²³をベースとした人材育成に加えて、OFF-JT²⁴も交えた組織的な育成体制を強化することで、従業員の主体的なキャリアデザインをしっかりと支援していく。

さらに、能力形成へのインセンティブやモチベーションの維持・向上を図るため、従来の年齢・勤続・労働時間の長さから、職務・役割や成果をより重視する賃金制度への見直しなど、働き方に応じた公正で納得性の高い処遇制度を構築していく。

政府には、企業が「適所適材」の観点に立った人材活用や、育成に向けた創意工夫により、従業員の能力を最大限引き出すための多様な選択肢を設けることができるよう、新たな労働時間制度の早期創設をはじめとする労働時間法制の見直しや、多様な正社員の普及、能力開発への支援など、必要な基盤整備が求められる。

併せて、社会全体で人材の適切な配置を可能にするため、ハローワークの機能強化や民間部門との連携強化などにより、就労マッチング機能を高め、外部労働市場を活性化していくことで、成熟産業から成長産業への「失業なき労働移動」が円滑に進むようにすることも求められる。

²³ On-the-Job Training: 職場内の教育訓練。

²⁴ Off-the-Job Training: 外部研修など職場を離れた教育訓練。

②女性の活躍推進

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- 企業が女性の活躍推進に向けて策定・公表した自主行動計画が確実に実行され、企業内での女性の役員・管理職登用が進展。
- 女性が「働きやすさ」と「働きがい」を実感し、その能力を十分に発揮できる環境を整備している。

2030年の到達目標

- 指導的地位に女性が占める割合が30%を超え、男女が区別なく活躍できる社会を実現するとともに、より広義のダイバーシティが進展。

2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

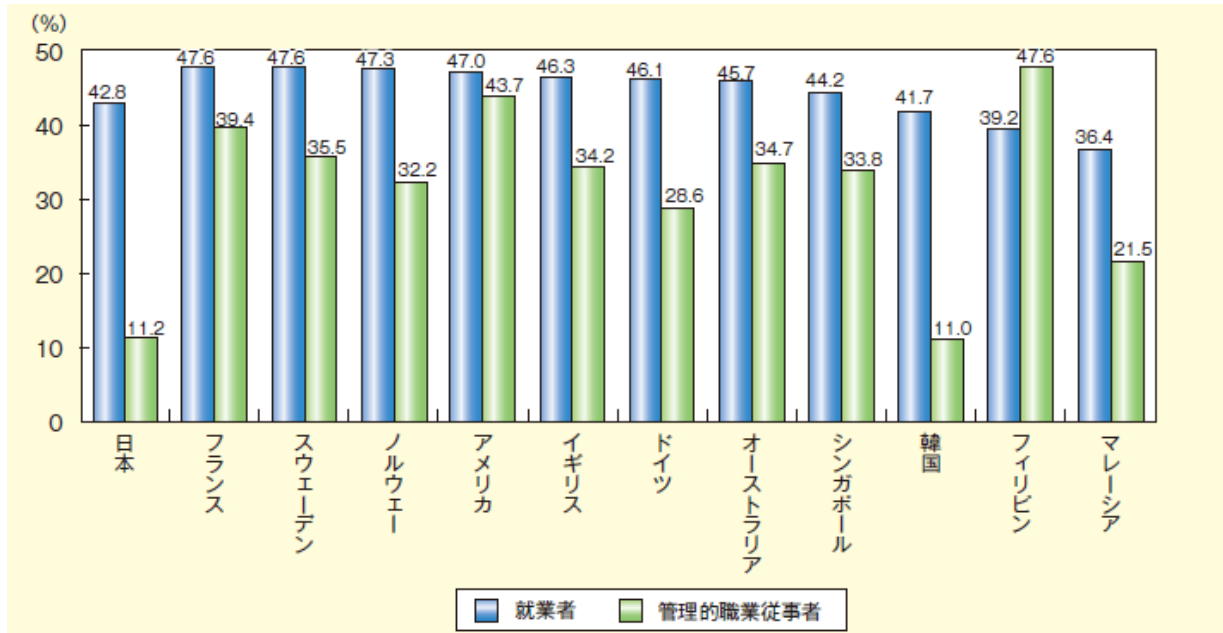
政府	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 待機児童の解消 ✓ 就業前のキャリア教育の充実 ✓ 働き方に中立的な税制・社会保障の実現 ✓ 理工系女性人材の育成
企業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自主行動計画の策定・公表・実行を通じた、女性の役員・管理職の着実な増加 ✓ 働き方の見直しによる、働き方の柔軟性や生産性の向上、恒常的な長時間労働の是正 ✓ 男性の育児休業取得の促進
国民	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 男女の固定的役割分担意識の払しょく
経団連	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「女性活躍アクション・プラン²⁵」における経団連のアクション・プランの確実な実行

グローバル化の進展と少子高齢化という経営環境の急激な変化の中で、企業の競争力の向上と、経済の持続的成長を実現するためには、人材のダイバーシティ（多様性）の推進が不可欠である。

とりわけ、女性の活躍推進に関して日本では、各種支援制度の充実等により、女性の継続就業は進んでいる一方、管理的職業への登用は海外と比しても、大きく遅れている状況にある。

²⁵ 2014年4月公表。企業における女性の活躍推進を、「継続就労」と「役員・管理職登用」の二つの側面に分け、さらにこれを取り巻く社会全体の問題として「男女の固定的役割分担意識」と「理工系女性人材の育成」を取り上げ、それぞれの課題を明確にした上で、経団連、企業、政府等が今後とるべきアクションを提案している。

図表 4－8：就業者および管理的職業従事者に占める女性割合



(注1) 総務省「労働力調査(基本集計)」(平成25年)、独立行政法人労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2014」より作成。

(注2) 日本は平成25年、その他の国は2012(平成24)年のデータ。

(注3) 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等をいう。

(出所) 平成26年度版男女共同参画白書

そこで、女性が「働きやすく」、「働きがいのある」環境を、官民挙げて整備し、全ての社員がその能力を十分に活かすことができる社会を構築する必要がある。

企業における女性の活躍の加速化に向けた課題としては、女性社員のキャリア意識の向上、キャリア形成の促進、管理職の意識・マネジメント改革、恒常的な長時間労働の是正などが挙げられる。

これらの解決に向けて、企業は、女性の活躍推進を企業の競争力向上に向けた経営戦略として捉え、経営トップの明確

なコミットメントと強力なリーダーシップの下、各社の状況に応じて自主的・積極的な行動計画を策定・公表し、責任をもって PDCA サイクルを機能させ、計画を確実に実行していく。

経団連としても「女性活躍アクション・プラン」に掲げた自らのアクション・プランを確実に実行し、社会における女性の活躍を一層促していく。

また、女性の活躍が進まない社会的要因として、「男性は仕事、女性は家庭」といった男女の固定的役割分担意識や理工系の女性人材不足が挙げられる。

そこで、政府は、持続的な女性活躍の推進に向けて、待機児童の解消や学童保育の充実はもとより、女性の働き方に対して中立的な税制・社会保障制度の構築や、就業前のキャリア教育の充実、男性の家事・育児分担の促進、理工系女性人材の育成等に関する政策を着実に進める必要がある。

③若者・高齢者の活躍推進

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- 就労支援機関の連携強化、企業でのインターンシップの受入れの拡充などにより、若者の業界・企業理解が進むとともに、早期離職が減少。
- 15～24歳の若年者の完全失業率は、6%程度で安定して推移（直近10年間の平均は8.3%）。
- 企業における従業員の主体的なキャリアデザイン支援が定着するとともに、高齢者も柔軟な発想に立ってキャリアを磨いている。
- 60～64歳の労働力率は65%程度、65～69歳は40%程度に上昇。

2030年の到達目標

- 学生段階でのキャリア教育、通年採用、インターンシップが浸透し、新卒等の就職が円滑化。
- 高齢者が、意欲と能力に応じて職場で生き生きと活躍しており、60歳～64歳の労働力率は70%台、65歳～69歳は50%台までさらに上昇。



2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none">✓ 学生・生徒に対するキャリア教育の徹底による、就業観の早期涵養✓ 未就職卒業生や中途退学者、フリーター・ニートに対する公的な就労支援機関の活動強化✓ 優良な中堅・中小企業の知名度向上に向けた取組みの強化✓ 高齢者の新たなチャレンジに向けたキャリアコンサルティング体制の整備
企業	<ul style="list-style-type: none">✓ インターンシップの受入れ拡大と大学等への企業人の講師派遣などによる、若者の業界・企業に対する理解促進✓ 通年採用や既卒未就職者の採用など、学生の就職機会の拡大✓ 定年後のセカンド キャリアのあり方を見据えた従業員の主體的なキャリア デザイン支援✓ 多様な働き方に応じた処遇制度への見直し
国民	<ul style="list-style-type: none">✓ 柔軟な発想による主體的なキャリア形成への取組み
経団連	<ul style="list-style-type: none">✓ 若者・高齢者の活躍推進に取り組む先進企業事例の収集および普及✓ 若者・高齢者の活躍推進に向けた提言と実現への働きかけ

人材のダイバーシティを進めていく上では、女性の活躍推進とともに、若者や高齢者の能力発揮の機会を拡大させることも重要となる。

(若者の活躍推進)

若年者の雇用を巡っては、早期離職率が高く、キャリア形成が十分でないこともあり、他の年代に比べて失業率が高いことが課題となっている。雇用のミスマッチ解消に向けて、産学官が一体となって取り組むことが必要である。

企業においては、インターンシップの受入れを一層拡充し、大学や高校、小中学校などへの企業人の講師派遣などを増やすことで、働くことの意義や、日本経済を支える各業界や企業に対する理解を深める活動を強めていく。

また、通年採用や既卒未就職者の採用により、学生の就職機会を増やしていくとともに、外国人の採用も強化していく。

さらに、離職率の改善に向けて、若者が安心して仕事に集中し、自らの能力形成に主体的に取り組めるよう、メンター制度の積極的導入に加えて、仕事や人間関係などに関して相談しやすい体制整備に注力していく。

政府には、学生・生徒に対して労働法を含めたキャリア教育を徹底することで、就業観を早期に養っていくとともに、未就職卒業生や中途退学者、フリーター・ニートに対する、ハローワークや地域若者サポートステーションなど公的な就労支援機関の活動強化と連携が求められる。その際、Uターン・Iターン就職も視野に入れ、地域の優良な

中堅・中小企業の知名度を高めていく取組みも重要となる。

（高齢者の活躍推進）

高齢者については、年齢に関わりなく、意欲と能力に応じて様々な場で生き活きと活躍できるよう、キャリアチェンジに挑戦しやすい社会を構築していくことが重要となる。

企業は、次世代への技能や知識の伝承など、高齢者の豊富な知識と経験を活かした活用を進めるとともに、複線型のキャリアを実現できるよう、40歳前後から、定年後のセカンドキャリアのあり方を見据えた従業員の主体的なキャリアデザイン支援に注力していく。併せて、定年後の継続雇用も見据えた多様な働き方に応じた処遇制度の構築に取り組んでいく。

政府には、起業やNPO法人での活躍を含め、高齢者の新たなチャレンジに向けたキャリアコンサルティング体制の整備といった支援が求められる。

高齢者自身には、培ってきた経験や知識に拘りすぎることによって自ら可能性を狭めることなく、柔軟な発想でキャリアを磨いていく心構えを期待する。

(4) ICTの利活用

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- ▶ ICTが産業や社会に浸透し、活用されている（例：スマートシティ、ITS²⁶、遠隔医療、農業、マイナンバー等）。
- ▶ 消費者の保護とデータ利活用のバランスのとれた簡明なルールを策定し、パーソナルデータの取扱いに関する企業や消費者の不安を解消。
- ▶ ビッグデータの活用が進み、新産業・新事業を創出。
- ▶ 個人情報保護、国境を越えた自由なデータ移転、情報セキュリティなどの分野において、日本政府が国際的な議論をリードし、日本の制度が国際的に調和している。
- ▶ 電子行政を推進し、行政全体のコストを大幅に削減。

2030年の到達目標

- ▶ ICTを組み込んだ先端的システムやロボットが広範に普及（たとえば、人工知能を搭載した介護ロボットの世帯普及率1～2割）。
- ▶ 仕事や生活のさまざまな場面でICTの利活用が進展することにより、多様な価値観を充足させながら、国民生活や経済社会全体を支えている（たとえば、互いが母国語で話しながらも、海外の人々と流暢に会話ができる自動翻訳端末の普及率1～2割）。

²⁶ Intelligent Transport Systems：高度道路交通システム。

2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none"> ✓ パーソナルデータの保護と利活用のバランスに関する国民的コンセンサスの形成 ✓ 自由かつグローバルなデータ流通の確保に向けた国際交渉（セーフハーバーの締結など） ✓ サイバーセキュリティの確保に向けた、国際的な連携や情報共有 ✓ オープンデータの推進、行政機関等が保有するデータの民間利活用に向けた環境整備 ✓ 技術革新に伴う制度疲労の見直しのための規制改革 ✓ 行政の ICT 化を通じた BPR²⁷の推進
地方自治体	<ul style="list-style-type: none"> ✓ オープンデータへの積極的な取組み ✓ プライバシーコミッショナーとの連携による個人情報保護条例等の見直しの検討
企業・経団連	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ICT を活用した新産業・新事業創出への取組み ✓ サイバーセキュリティ対策の強化
国民	<ul style="list-style-type: none"> ✓ IT リテラシーの向上

新技術や新たなアイデアなどをうまく組み合わせることによって、国民のライフスタイルを大きく変革していくプロセスがイノベーションであり、これは経済成長の大きな原動力となる。

とりわけ、インターネットや携帯端末をはじめとする情報通信技術が地球規模で急速に浸透する中、世の中に存在する

²⁷ Business Process Re-engineering: ビジネスプロセスの抜本的再設計。

様々なモノがインターネットに接続し、新たな価値を生み出すことができれば、ビジネスや人々の生活に大きな変化をもたらす可能性がある²⁸。

たとえば、交通・物流の円滑化を図るため、情報ネットワークを備えた道路交通網を整備し、ITSの活用を進めることにより、夜間や降雨時においても、あらゆる国民が安全・安心に移動できるようになる。

高齢化の進展による健康長寿への意識の高まりに伴い、ネットワークを介した遠隔医療や健康指導が日常的なものとなり、介護分野において高度にICT化されたロボットなどが活用されるようになる。

気候や土壌によらず鮮度の高い野菜や果物を生産し配送するためにICTが活用されれば、世界の食料問題の解決に寄与することも可能となる。

ブレインマシンインタフェースが進歩し、脳波と連動する超小型端末がヒトの記憶を記録・再生・伝送できるようになれば、コミュニケーションやビジネスのあり方が大きく変わるかもしれない。

宇宙・防衛等で使われている無人システムが、一般の消費者向けの機器やサービスに広がっていくことも期待される。

こうした技術の実用化に向けて、多種多様で膨大なデータの生成・流通・蓄積が進む中、経済社会に眠るデータを資源

²⁸ 「総合課題3. 時代を牽引する新たな基幹産業の育成」における「①Internet of Things (IoT)」の項目も参照。

として掘り起こし、その利活用を強力に進める必要がある。

そのためには、ICTの急速な進展によって、既存の制度が想定していない事態が生じる可能性に備え、技術進歩に後れをとらない制度の見直しが欠かせない。たとえば、個人情報保護のあり方は、その中心的な課題の一つである。

現在、日本では、ビッグデータの中に含まれるパーソナルデータの取り扱いに関するルールが不透明であるために、企業はその活用を躊躇しており、消費者にも不安が生じている。

政府には、個人の権利利益保護とデータ利活用のバランスのとれたルールづくりを進めることが求められる。

また、グローバル経済の下では、国境を越えた自由なデータ移転環境の確保が不可欠である。

そこで、政府は、米国をはじめとする諸外国と連携し、国際的な議論をリードしていく必要がある。さらに、ICTがグローバルな社会インフラとして定着するにつれ、サイバーセキュリティの問題が深刻化しており、サイバーセキュリティの確保に向けた、国際的な連携や情報共有などを図ることも不可欠である。

併せて、地方自治体には、オープンデータへの積極的な取り組みや、自治体クラウドの推進などが求められる。

企業・経団連としても、ICTを活用した新産業・新事業の創出や、サイバーセキュリティ対策の強化などに取組んでいく。

図表 4-9 : 国境を越えるデータの利活用の推進

建設機械、プラントの運用データ(稼働情報、コスト、アラーム等)等、世界中から国境を越えてデータが移転。データや分析結果を現場効率化や製品改良、新サービス創出に生かす。



(出所) 日米 IED (Internet Economy Dialogue) 民間作業部会共同声明 参考資料をもとに作成

(5) 起業の促進

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- ▶ 地方を含めた全国各地で起業が促進され、現在 5%前後の開業率が、欧米並みの 10%台まで上昇。

2030年の到達目標

- ▶ 起業家教育や多様な人材が活躍できる環境づくりが功を奏し、夢を現実にするために海外からも人材や投資が日本に集中している。



2020年を見据え、直ちに取組むべき課題

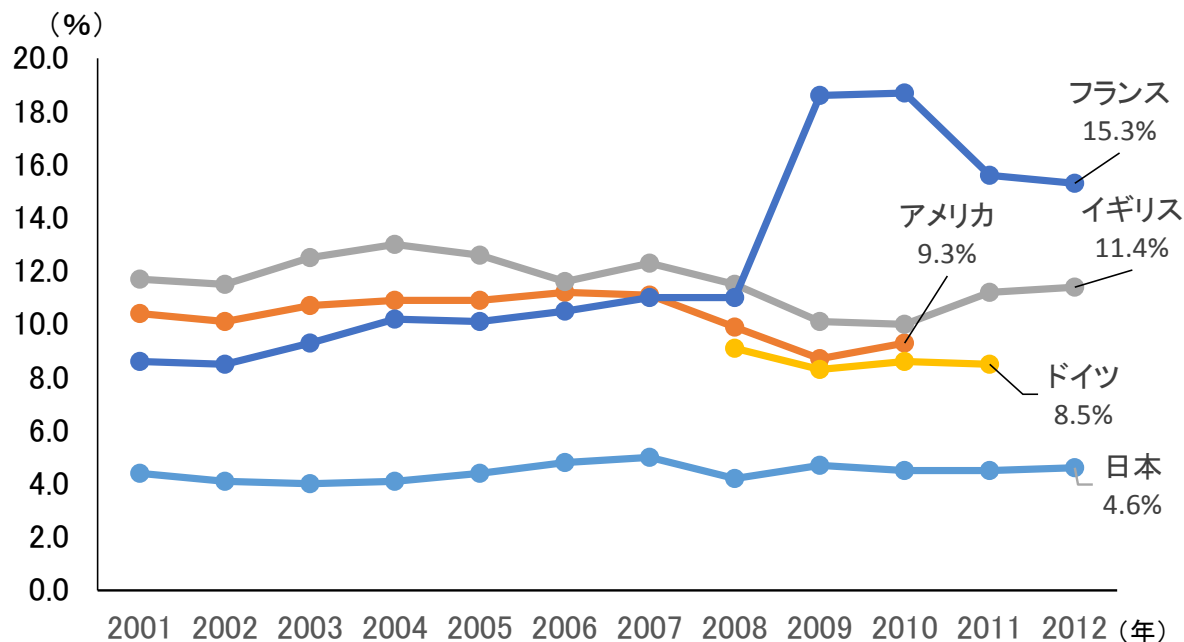
政府	<ul style="list-style-type: none">✓ 既存の取組み（創業助成や政策金融・民間投資の呼び水となる官民ファンドの活用等）の継続✓ 地域経済を支える特色ある新たな産業を創出するための取組み（起業促進に取り組む都市等と経済界との連携促進、創業支援に意欲的な地方自治体への支援等）
企業	<ul style="list-style-type: none">✓ 企業発ベンチャーの促進や大企業とベンチャーの連携強化の推進✓ 社内外の交流の活性化によるオープンイノベーションの促進
国民	<ul style="list-style-type: none">✓ 挑戦者・成功者を称え、応援する文化の醸成
経団連	<ul style="list-style-type: none">✓ 起業家教育等の人材育成に向けた産学官連携の強化

生産性の向上を通じた持続的成長を実現するためには、新たなビジネスモデルを絶えず創出し、産業の新陳代謝を高めていくことが重要である。

政府は既に、起業創出に向けた取組みを日本全体で抜本的に強化するため、創業助成や政策金融・民間投資の呼び水となる官民ファンドの活用など、幅広い施策を実施している。

しかし依然として、日本の開業率は諸外国に比べて低く、起業が活発に行われているとは言い難い状況にある。

図表 4-10：各国の開業率の推移



(出所) 中小企業庁「2014年版 中小企業白書」

今後、政府は、こうした既存の施策に加え、地域経済を支える特色ある新たな産業を創出するための取組みを強化していく必要がある。

具体的には、起業促進に取り組む都市等で構成される「スタートアップ都市推進協議会」と経済界との連携の促進や、創業支援に積極的に取り組む地方自治体に対する支援²⁹などが考えられる。

また、一層の起業の促進を図るためには、人材の育成と挑戦者を正当に評価し応援する環境づくりに、社会全体で取り組む必要がある。

このため、企業は、企業発ベンチャーの促進や、大企業とベンチャーとの連携強化を推進するとともに、社内外の交流の活性化によりオープンイノベーションの創出を図っていく。経団連としても、起業家教育等の人材育成に向けた産学官の連携を一層強化していく。

さらに、日本人全体の意識改革も重要である。国民各層には、挑戦者・成功者を称え、応援する文化の醸成に取り組まれない。

²⁹ たとえば、地方自治体が知財等の専門家を採用する際のバックアップ等。

(6) ジャパン ブランドの構築

2020 年⇒2030 年の到達目標

2020 年の到達目標

- ▶ 日本の魅力をオールジャパンで戦略的かつ継続的に発信することにより、コンテンツの輸出比率が、2011 年の 5% から 3 倍以上に上昇（米国は 2008 年に 18%）。
- ▶ コンテンツ産業とその他産業との連携推進により、幅広い産業の海外展開事例を数多く創出。

2030 年の到達目標

- ▶ 地域への経済波及効果が大きく、ビジネス機会やイノベーションの創出、ジャパン ブランド発信に資する国際会議・見本市・イベント等の開催件数で、世界トップ 5 入り（2013 年の国際会議開催件数は、アジアではシェア低下するものの 1 位、世界全体では 7 位）。
- ▶ 優れたコンテンツを生み出し続けるとともに、海外からもクリエイティブな人材・企業や投資が集まってくる「コンテンツ立国」を実現。



2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	✓ 東京オリンピック・パラリンピックという最高の舞台を最大限活用して、日本の魅力を発信。併せて、次なる成長に向けたビジネスチャンスを創出するための国家ブランド戦略の策定・推進
企業	✓ 企業広報・広告等を通じたジャパン ブランドの展開
国民	✓ 海外や訪日外国人旅行者に対して、国民一人ひとりが日本の「代表」という意識の醸成 ✓ 日本の魅力発信、訪日外国人に対するおもてなしの発揮、各種国際交流プログラム等への参加
経団連	✓ 国家ブランドの構築に向けた政府や関係団体等との連携強化 ✓ 民間外交の推進

新興国の急速な台頭など、グローバル競争が激化する中、自国の魅力や比較優位のある分野を、海外の政府、企業、国民等に広く認知してもらうことは、日本の持続的成長を図る上で有効な手段となる。

そこで、日本のソフトパワーとブランド力を強化することにより、国内にヒト・モノ・カネ・情報を呼び込むとともに、日本人や日本企業が国際的に活躍するための基盤を強化しなければならない。

今後は、日本企業の製品・サービスの高品質と信頼性といった従来の強みを堅持しつつ、コンテンツの戦略的な海外展

開等を通じて、「食」をはじめとする多様性に富む風土や文化、繊細なおもてなし、高度な科学技術、優れた都市や交通・流通網、国際貢献の実績といった、幅広い日本の持ち味である「ジャパン ブランド」の発信を強化すべきである。

政府は現在、「ジャパン コンテンツ ローカライズ プロモーション支援助成金 (J-LOP)」(2013年3月創設)や官民ファンド「クールジャパン機構」(2013年11月設立)等を通じて、海外でも人気の高い日本のコンテンツと関連産業の海外展開を強力に推進している。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピックという最高の舞台が訪れる。政府は、この機会を最大限活用して、日本の魅力を世界に発信するとともに、その後の成長につながる国家ブランド戦略を策定し、PDCA サイクルを回しながら、これを推進すべきである。

国家ブランド戦略においては、コンテンツの海外展開の促進(クールジャパン)、外国人観光客の誘致(ビジット ジャパン)、投資の呼び込み(インベスト ジャパン)等の既存の施策を有機的に連携させ、日本経済や産業全体の競争力の強化につなげなければならない。

企業としては、企業広報・広告などを通じて、日本の持ち味、ジャパン ブランドを積極的に展開する。経団連も、ジャパン ブランドの構築に向け、政府や関係団体等との連携を強化するとともに、民間外交を推進する。

また、国民一人ひとりには、自らが日本の「代表」であるとの意識の下、日本の魅力の発信や、訪日外国人に対するおもてなしの発揮、各種国際交流プログラムへの参加など、積極的に行動していくことが期待される。

2. 人口1億人を維持し、魅力ある都市・地域を形成する

(1) 少子化対策の推進

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- 子育て世代の負担や不安の軽減に向けた施策を着実に推進。
- 2017年度までに待機児童が全国的に解消。
- 子育て世代にやさしい環境を構築することにより、国民一人ひとりの結婚・出産に関する希望が叶えられる社会を実現（合計特殊出生率は1.8程度まで上昇）。

2030年の到達目標

- 社会保障給付の見直しと消費税による安定財源の確保により、家族関係社会支出の対GDP比(2012年度1.32%)は、フランス・スウェーデン並みの3%台に到達。
- 結婚・出産に関する国民の希望がさらに高まり、人口1億人を維持する目途が立っている（合計特殊出生率は2.07に上昇）。

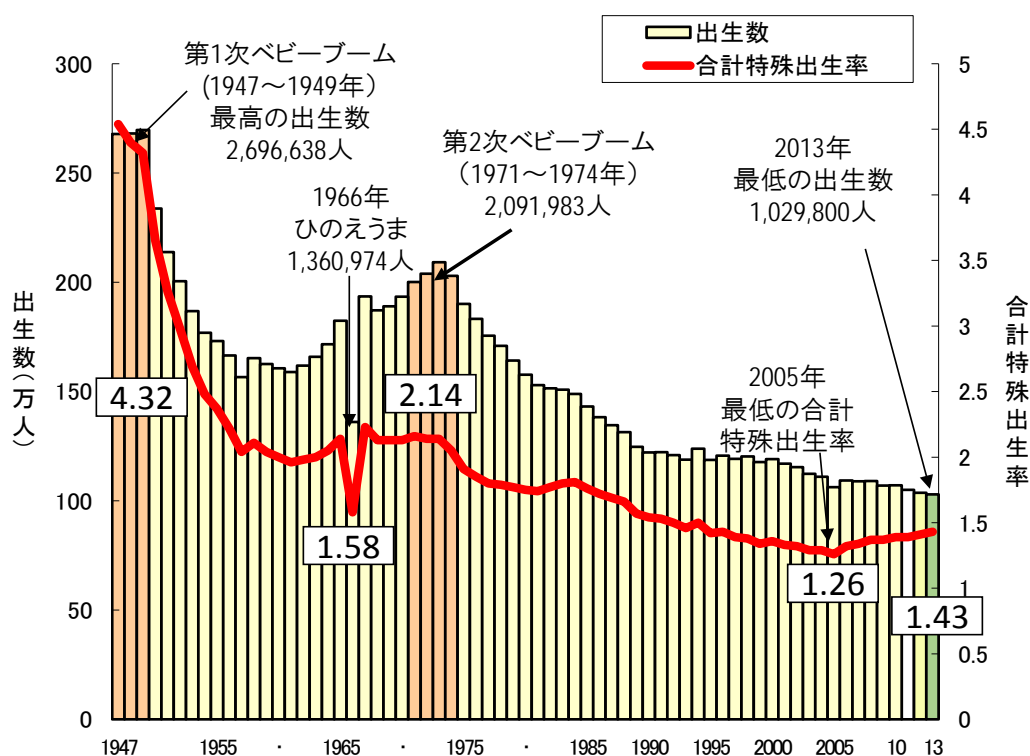


2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題	
国・ 地方自 治体	<ul style="list-style-type: none">✓ 待機児童解消に向けた施策の着実な実施✓ 子どもの数に応じた、税、社会保険料、保育料等の負担軽減策の導入✓ 子どもと子育て世代を社会全体で支えるという機運の醸成✓ 少子化対策の重要性を国民に正しく PR
企業・ 経団連	<ul style="list-style-type: none">✓ 恒常的な長時間労働の是正など、ワークライフバランスの推進✓ 男性も含めた育児休業の取得促進✓ 子育て世代の支援に資する製品・サービスを提供
国民	<ul style="list-style-type: none">✓ 少子化対策の重要性について認識を深める

日本では、1990 年代初頭より、様々な少子化対策が講じられてきたが、出生率・出生数の減少傾向に本格的な反転はみられていない。

一刻も早く、実効ある少子化対策に取り組まなければ、急激な人口減と高齢化は不可避となり、われわれの子や孫たちに、明るい未来を引き継いでいくことができない。

図表4-11：日本の出生率と出生数の推移



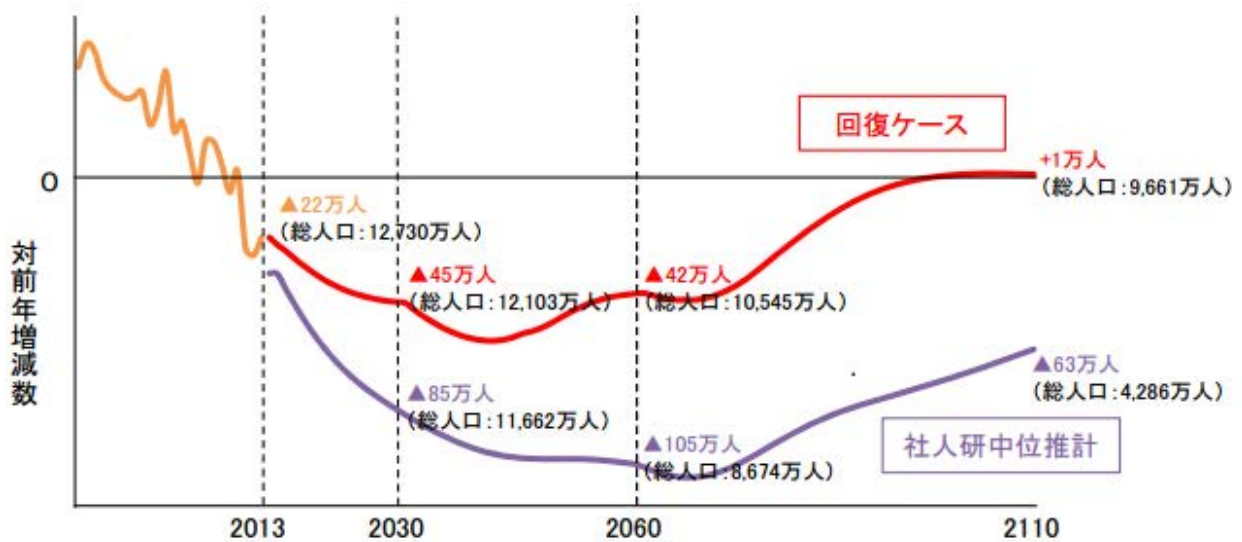
(出所)厚生労働省「人口動態統計」、総務省「人口推計」

そこで、政府だけではなく、国民一人ひとりや、それぞれの企業が、少子化問題の重要性を改めて認識する必要がある。現世代が一丸となって、少子化対策に取り組む、機運を醸成することで、若者たちが結婚や子どもを持つことに前向きになれる社会を実現すべきである。

もちろん、結婚や子どもを持つことは、最終的には個々人の自由な選択に基づいてなされるべきである。しかし、子育て世代を温かく見守り、手を差し伸べることができる社会環境が構築されているかどうかによって、子育て世代の負担感が大きく左右されることを忘れてはならない。

現状でも、多くの若者が、家庭を持ち、平均2人以上の子どもを持つことを望んでいる。政府の試算によれば、2030年までに合計特殊出生率が2.07に回復した場合、総人口の減少ペースは緩やかなものとなり、50年後も1億人の人口を維持することが可能となる。

図表4-12：総人口の増減の見通し



(注)「回復ケース」は、2030年までに合計特殊出生率が2.07に回復した場合の試算値。

社人研は、国立社会保障・人口問題研究所の略。

(出所) 経済財政諮問会議 専門調査会「選択する未来」委員会 『未来への選択』(2014年11月)

そこで、結婚や出産・育児に対する若者の不安や負担感を解消し、一人ひとりの希望を叶えられる社会を実現するために、地域実情を踏まえたきめ細かな対策を推進していくことが求められる。

都市部では、保育所の待機児童問題に見られるように保育サービスが不足している。国や地方自治体は、待機児童解消

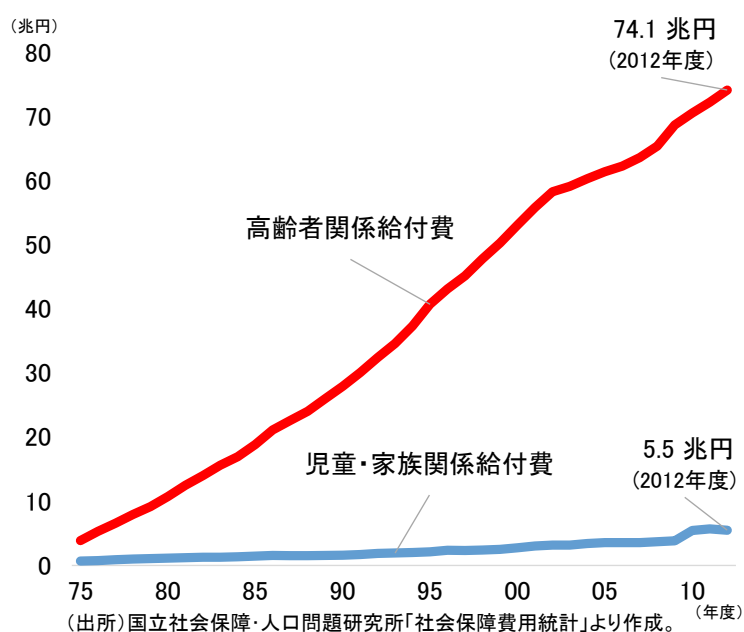
に向けた施策を着実に実施し、国民の誰もが、必要な時に必要とする保育サービスを受けられるようにすべきである。

地域においては、自治体が民間企業と協力し、経済の活性化に取り組むことで、地元で雇用の場を創出し、若年層の生活基盤を確立していくことが重要である。

また、政府には、地域を問わず子育て世代の経済的負担を解消するため、子どもの数に応じ、税、社会保険料、保育料等の負担軽減策を講じることが求められる。

なお、2012年度の社会保障給付費 108.6 兆円のうち、高齢者関係給付費は 74.1 兆円であるのに対し、児童・家族関係給付費が 5.5 兆円（対 GDP 比 1%程度）にとどまっていることに鑑みれば、その財源は、現在の高齢者に偏った社会保障給付を見直すことによって捻出すべきと考えられる。

図表 4-13：高齢者関係給付と児童・家族関係給付の推移



将来的には、社会保障給付の見直しと消費税による安定財源の確保を通じて、フランス・スウェーデンといった出生率の高い欧州諸国と同等の、家族関係社会支出対 GDP 比 3% 台を目指していくべきである。

経済界としても、若年層の雇用機会の創出と、従業員の能力開発の推進に努めるとともに、働き方改革の一環として、男性も含めた育児休業の取得促進や育児と仕事の両立支援、テレワークなど場所や時間に縛られない柔軟な働き方などを実現していく。

さらに、企業自らの事業活動の中で、子育て世代の支援に資する製品・サービスの提供にも努める。

(2) 地域経済の発展・活性化

①都市・地域の活力発揮

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- 地域の特徴を活かした都市のコンパクト化が進み、集積効果による市場の効率化、産業の新陳代謝、行政コストの削減などを実現。
- 中核都市と周辺地域間の各種ネットワーク構築によって、域外取引が拡大するなど、地域の成長力が向上。
- 結果として、企業が地方拠点の強化も含めた事業拠点のあり方を見直す機会も増加。

2030年の到達目標

- 各地域が、それぞれの特色を活かした農業資源や観光資源を磨き上げ、世界の需要を取り込み、一層発展。
- 農業や観光といった特定分野にとどまらず、安定的な需要の獲得が可能な国際競争力を持つ商品のサプライチェーンの一翼を担う企業群が形成されるなど、需要変動に左右されにくい多層的な産業構造を構築。
- 「都市」対「地域」という二項対立に基づく見方や、既存の行政単位の枠にとらわれた見方ではなく、企業の競争力強化を軸にした、当該地域の望む経済の活性化を実現。

2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

国・ 地方自 治体	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「日本再興戦略」ならびに、「まち・ひと・しごと創生会議」の策定する「長期ビジョン」に沿った「総合戦略」の着実な実施 ✓ 地方版の「競争力強化戦略」と「総合戦略」の計画的な実施 ✓ 都市のコンパクト化とネットワーク化の推進 ✓ 自立した都市・地域の形成 ✓ 固定資産税の減免など、企業の地方拠点強化を促すインセンティブの付与
企業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自社の競争力強化を軸とした都市・地域経済における雇用機会の維持・創出 ✓ 企業間、産学官の連携による地域資源を活用した商品開発と国内外の販路拡大 ✓ 地域中核企業のイニシアティブによる産業クラスターの再構築とクラスター間のネットワーク化の推進 ✓ 地方拠点の強化も含めた事業拠点のあり方の見直し
国民	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自らが暮らす地域の将来への危機感および活性化のために目指す方向性について、政府・企業等との意識共有 ✓ 自立可能なコミュニティ形成に向けた主体的な活動の展開
経団連	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 都市・地域の活性化に資する政府の取組みの積極的後押し ✓ 地方経済団体・商工会議所との連携強化を通じた課題共有と支援 ✓ 都市・地域の活力発揮に向け、国を挙げた機運の醸成

都市・地域経済の活力は、生産や投資、物流、商業、金融など、様々な企業の事業拠点が域内にどれだけ多く存在し、どの程度の経済活動を行っているかによって、大きく左右される。

現状、多くの地域では、経済的、教育・文化的側面を背景とした若手人口の流出や雇用のミスマッチ、域内市場の縮小、高齢化による後継者問題、生産拠点の海外移転に伴う企業の減少とそれを支える関連産業の弱体化、従業員等の生活を支える関連産業の衰退等に直面し、地域経済・社会を支える基盤はかつての強さを失いつつある。

都市部でも、経済活動の担い手の高齢化や後継者の問題、さらには、医療・介護分野に代表される人材不足、コミュニティの希薄化と高齢者単独世帯の急速な増加など、数多くの課題を抱えている。

こうした課題を打開し、各地に立地する企業の競争力強化を図っていくため、政府は「日本再興戦略」に基づき、地方版の産業競争力強化戦略を2014年に策定した。これらの戦略では、各地の特徴を活かした競争力の強化策が提示されているが、堅実な成長が見込まれる海外市場とは異なり、成熟した国内市場にあっては、新規市場の開拓は格段に困難となっている。

都市・地域がともに活力を取り戻していくためには、国と地方、首都圏と地方都市とが幅広い分野で連携しながら、日

本経済全体の成長につながる施策を展開することが不可欠である。その際、地方における産業・事業（「しごと」）を再生・創出することで、新たな「ひと」の交流・流れを作り出し、「ひと」「しごと」の拠点となる都市（「まち」）を構築するという好循環の形成を図る視点が求められる。

そこで、第一に、農業や観光といった地域経済の基盤となる産業の競争力を強化していくことが重要である。

第二に、こうした特定分野にとどまらず、需要変動に左右されにくい多層的な産業構造を構築していく観点から、企業、政府、大学等の研究・教育機関、国民がそれぞれの役割を果たしつつ、地域の目指すべき方向性の共有を図りながら、連携を深めていくべきである。

国・地方自治体においては、既存の産業集積のポテンシャルを發揮させつつ、都市機能のコンパクト化によって、集積による経済効果と行政コストの削減を同時に実現すべきである。また、中核都市と周辺地域間の各種ネットワークを構築することで、域外取引の拡大等を図り、活力ある地域経済の基盤を確立していくことも求められる。さらに、企業の地方拠点強化を促していく上では、固定資産税の減免など、税制面でのインセンティブ付与も有効と考えられる。

企業においては、製品・サービスの競争力強化に向けた取り組みを前提としつつ、たとえば、収益力の基盤となる生産・営業拠点の強化や、企業組織・採用のあり方等の見直しなど

に取り組む。地場企業については、地域資源の発掘、磨き上げを通じて、企業価値が高く評価されるよう、市場に求められる製品・サービスを追求する努力が求められる。

また、地場企業に関する情報や、他地域との金融ネットワークを有する地域の金融機関においても、その目利き能力を最大限に発揮することにより、産業の新陳代謝や、企業の生産性向上を図り、地域経済の成長力を高めていく役割が期待される。

大学等の研究・教育機関においては、地域企業の技術・研究指導、新しい製品シーズの提供、産学共同研究の実施、ニーズにマッチした専門的人材の育成と教育、地域企業の技術者・研究者の再教育、さらには、産学官の人材・組織面でのネットワークの基点・オーガナイザーとしての役割が期待される。

地域の住民も、創意工夫次第で、他地域との差別化を図ることが可能であること、また文化的にも残すべき価値を有する資源が地域内に存在することを再確認しつつ、当該都市・地域の活性化に向け、主体的に協力していくことが求められる。

②農業の構造改革

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- 企業等の農業参入の促進による担い手不足の解消や経営規模の拡大などが進むことで、農業の存続基盤を確立。
- ICTを活用した農業の高付加価値化を実現。
- 農業の成長産業化や6次産業化、輸出の促進が行われ、農林水産物・食品の輸出額は1兆円規模（2013年：5,505億円）。

2030年の到達目標

- 農業の構造改革を達成するとともに、成長著しいアジア市場を広く取り込むことで、農林水産物・食品の輸出額5兆円の達成も視野。

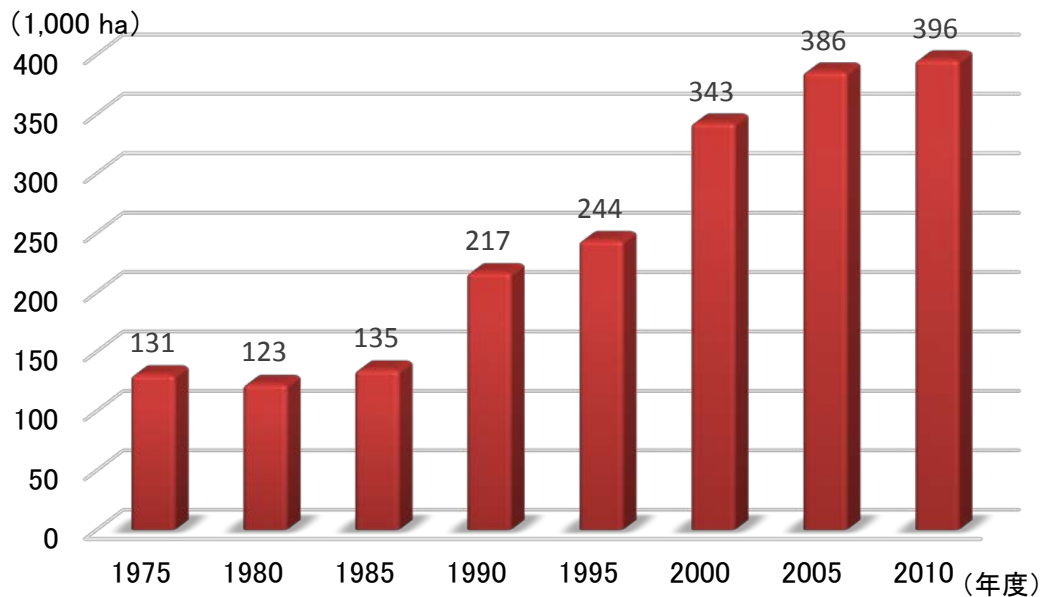
2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 規制緩和（農地を所有できる法人の要件緩和等） ✓ 農地中間管理機構の活用等による農地集積の推進 ✓ 農林水産物・食品の輸出拡充に向けた制度・体制の整備（農場管理の認証基準の取得促進、輸出戦略の策定・実行） ✓ 日本の食文化に関する情報発信
企業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 6次産業化、農商工連携など異業種間連携の積極的な推進 ✓ ICTの活用によるスマートアグリへの推進 ✓ 官民連携による輸出促進に向けた海外マーケット動向の把握
国民	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 農業・農村体験などへの参加、国内農業に対する理解浸透
経団連	<ul style="list-style-type: none"> ✓ JA や日本農業法人協会等の農業関係者との連携強化

農業は、食料の安定供給という国家存続の基盤を担うと同時に、地域の基幹産業として地域経済社会の維持・活性化に大きな役割を果たしている。

他方、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大などにより、本格的な構造改革に着手しなければ、いずれ立ち行かなくなる危機的状況に置かれている。

図表 4-14：耕作放棄地面積の推移



(出所)農林水産省

日本の農水産品に対する品質面での評価は高く、2013年には「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、潜在的な魅力は十分に備わっている。今こそ、こうした潜在力がいかんなく発揮され、強い国内農業の実現、総合的な食料供給力の確立へとつながるよう、大胆かつ抜本的な「攻め」の改革を断行しなければならない。

まずは、消費者に対して魅力ある農産物を安定的に供給できる経営体を確保し、国内の生産基盤を確固たるものとして、農業の生産性向上を図る必要がある。中でも、経営感覚あふれる担い手として鍵を握るのは法人であり、農地を所有できる法人の要件を緩和すること等により、企業の農業参入、農業経営の法人化を一層促進する必要がある。同時に、農地法

の見直しなどを通じて、農地集積の推進、経営規模の拡大を図るべきである。

こうした農業生産基盤の強化と併せて、市場ニーズに応じて農産品・加工品を供給する「マーケットイン」の視点からの取組みと、生産から加工、販売、消費にいたるバリューチェーンの構築といった、いわゆる「6次産業化」や「農商工連携」を推進し、付加価値を高めていくことが重要となる。特に、ICTや産学連携ネットワークはもとより、地域特有の資源を活用するなど、異業種間の連携等による活性化を通じて地域の再生につなげる観点が欠かせない。

また、中国をはじめとするアジアを中心に食市場の大幅増加が見込まれることから、日本食や日本の食文化が有する強みを活かせる環境の整備を通じて、海外の市場を積極的に取り込む必要がある。そこで、政府には、農場管理の認証基準（GAP³⁰、HACCP³¹など）の導入をはじめ、日本の農林水産物・食品の輸出の拡大につながる制度・体制を整備する必要がある。また官民協働により、海外の需要動向の把握に努め、輸出戦略を実効あるものとすることが求められる。

³⁰ Good Agricultural Practice: 適正農業基準。農業生産現場において、食品の安全確保などへ向けた適切な農業生産を実施するための管理のポイントを整理し、それを実践・記録する取組み。

³¹ Hazard Analysis and Critical Control Point: 危害分析・重要管理点。食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより、製品の安全を確保する衛生管理の手法。

企業は、6次産業化や農商工連携などの異業種間連携を積極的に推進するとともに、ICTの活用による農業の高付加価値化にも取り組んでいく。経団連としても、JAをはじめとする農業関係者との連携を強化していく。

③観光振興

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- ▶ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、訪日外国人旅行者 2,000 万人の目標を達成。
- ▶ それらの旅行者が東京にとどまらず、日本各地の多様な魅力を存分に体感できる体制が整備されている。

2030年の到達目標

- ▶ 多様な魅力に富む観光地としての日本のブランドと、それに相応しい旅行者の受入れ体制を確立し、訪日外国人旅行者数 3,000 万人の目標を達成。



2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

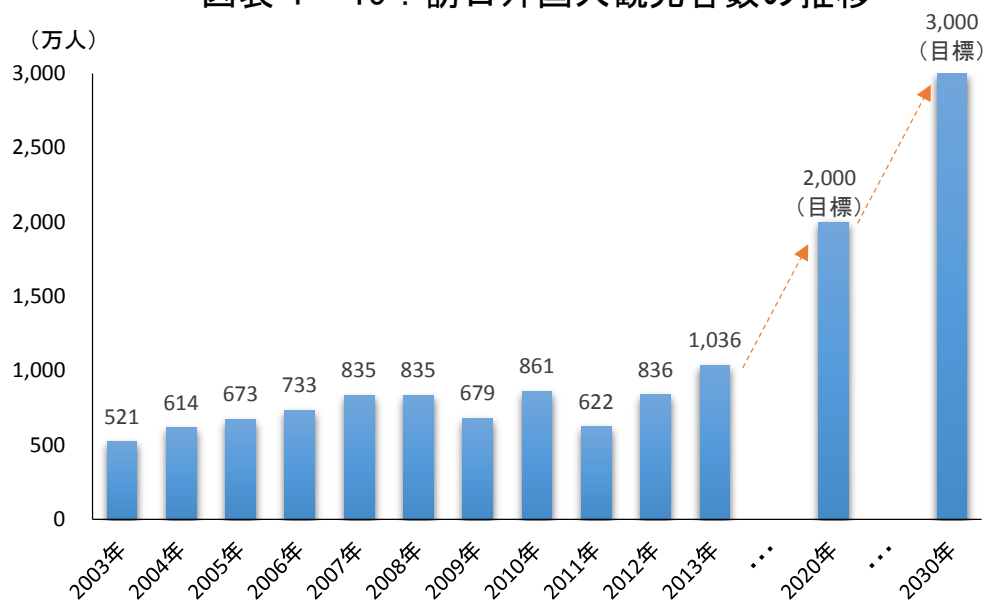
政府	<ul style="list-style-type: none">✓ 交通インフラの整備（航空ネットワークの強化等）✓ さらなるビザの発給要件の緩和✓ 日本固有の歴史文化遺産等の観光資源の保全活用✓ 日本政府観光局等の国の観光立国推進体制の強化✓ 国際会議や見本市など MICE³²の積極的な開催・誘致✓ クルーズ観光の振興に向けた地域の連携促進と国を挙げた海外への観光プロモーションの強化✓ 地方観光の振興と観光モデルルート作りに向けた広域観光組織への支援強化
地域	<ul style="list-style-type: none">✓ 観光客の移動の広域化に対応した観光モデルルートの提案✓ 地域の魅力のプロモーション強化に向けた広域観光組織の組織・体制の強化✓ 広域観光組織間の連携強化
企業	<ul style="list-style-type: none">✓ ワークライフバランスの実現（従業員の有給休暇の取得促進等）✓ 新たなビジネスモデルの創出（高齢者・障がい者も自由に旅ができるユニバーサル ツーリズム、産業観光など）✓ 観光産業の生産性向上
国民	<ul style="list-style-type: none">✓ 国民一人ひとりが国や地域の「観光大使」「おもてなしの担い手」という意識の醸成
経団連	<ul style="list-style-type: none">✓ 民間外交の推進（観光交流の拡大の重要性について各国と認識共有を図る）

³² Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive（報奨・招待旅行）、Convention（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとった造語。

観光には、交流人口拡大による地域活性化、幅広い産業への波及効果、草の根交流による外交基盤の強化など様々な効果があり、特に地方において人口減少が急速に進む日本にとって、国を挙げて戦略的に取り組むべき喫緊の課題である。

政府は現在、全閣僚による「観光立国推進閣僚会議」の下、観光立国実現のためのアクション・プログラムを定め、外国人観光客へのビザの発給要件の見直しなどの施策を推進している。2013年には、東日本大震災を乗り越え、訪日外国人旅行者1,000万人を突破したところである（個人消費の押し上げ効果は1.6兆円程度とみられる³³⁾。さらに、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに、2,000万人を達成する目標も掲げられている。

図表4-15：訪日外国人観光客数の推移



(出所) 日本政府観光局

³³⁾ 2012年の訪日外国人旅行者等消費額1.3兆円（観光庁推計）をもとに概算。

2,000万人という目標の達成は決して容易ではないが、東京オリンピック・パラリンピックの招致成功や、円高是正による訪日旅行の割安感の浸透、ユネスコにおける富士山や富岡製糸場の世界遺産登録、「和食」の無形文化遺産登録と世界的な和食ブーム、アジアでの旅行需要の急増など、多くの外国人旅行者を呼び込むための追い風が吹いている。

こうした好機を最大限活用し、「質」・「量」とともに高いレベルの観光立国を、官・民・地方が一体となって、段階的かつ着実に実現すべきである。そのためには、多様化する消費者のニーズに合わせて、日本の多様な魅力を発信し、多くの外国人に日本を体験してもらう必要がある。加えて、訪日旅行の満足度を高めてファンとリピーターを増やし、日本観光のブランドを確立することで、訪日旅行の持続的成長を図ることも求められる。

政府は、引き続き、航空ネットワークの強化を含む交通インフラの整備、ビザの発給要件のさらなる緩和、日本固有の歴史文化遺産等の観光資源の保全活用等に積極的に取り組むとともに、観光プロモーションやマーケティングを担う日本政府観光局をはじめとする国の観光立国推進体制のさらなる強化を行うべきである。

また、日本の情報発信の機会と新たなビジネスチャンスの創出につながる国際会議や見本市など、MICEの分野にも戦略的に取り組む必要がある。

企業は、国内に新たな需要を創出するため、従業員の有給休暇の取得促進などワークライフバランスの実現に取り組むとともに、高齢者・障がい者も自由に旅ができるユニバーサル ツーリズムや産業観光、観光分野での農商工連携など新たなビジネスモデルを積極的に創出していく。さらに、地方における質の高い雇用を創出していくため、観光産業の生産性向上にも取り組んでいく。

経団連としても、国を挙げた観光立国の実現に向け、民間外交の場を活用して観光交流の拡大の重要性を訴えていく。

(3) 外国人材の活躍

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- 高度人材や専門的・技能人材の就労者数が継続して増加。
- 労働力不足が顕在化する分野を含め、より幅広い外国人材が受け入れられている。
- 教育や医療含め、外国人材が母国を離れても安心して就労・生活できる環境整備が進んでいる。

2030年の到達目標

- 日本型移民政策（経済・社会の変化や時代のニーズに適合した受入れ・定住の体制の整備）が進み、意欲と能力のある外国人材に「選ばれる」国となっている（少なくとも、2030年代に外国人材の数は現在から倍の400万人）。
- 多文化共生社会を実現し、外国人を前提とした地域コミュニティも形成されている。



2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none">✓ 高度人材を一層積極的に受入れ✓ 産業構造や人口構成の変化等を踏まえたより幅広い分野の人材の受入れに向けた体制整備✓ 教育や医療を含む生活環境の改善や受入人材の社会統合の促進
企業・ 経団連	<ul style="list-style-type: none">✓ 多様な人材が活躍し得るダイバーシティ経営の一層の推進
国民	<ul style="list-style-type: none">✓ 外国人材との共生を目指した地域コミュニティの形成

日本において、多様な価値観や発想、知識・能力・経験を有する外国人材の活躍を促していくことは、企業がイノベーションを創出していく上で、重要な戦略となる。また、外国人材の活躍推進は、本格的な人口減少社会の到来を迎える中で、日本の活力を維持し、国民一人ひとりの生活の豊かさを実現する上でも喫緊の課題となる。

さらに、日本で十分な高等教育・職業訓練を受けた外国人材が、日本、ひいては母国のリーダーとして活躍することは、日本の国際的地位の向上にも貢献する。

国際的な人材の獲得競争は激化の一途にあり、求められる人材も多様化している。しかしながら、現行の出入国管理法を中心とする外国人材受入れに係る制度は、こうした時代のニーズに十分に応えられる制度とはなっていない。外国人材

を積極的に招き入れるための方策や、外国人材が母国を離れて安心して生活できる環境が整備されているとも言い難い。出入国管理法で規定されている在留資格のうち、就労を目的とする在留資格で受入れた外国人の数は、直近 5 年間は年間 20 万人程度で、ほぼ横ばいの状態にある。

図表 4-16：就労目的の在留資格に係る在留外国人数の推移



外国人材の受入れについて、先駆的な立場にある欧米の主要国は、試行錯誤をしつつも、国として必要な外国人材を幅広く積極的に受け入れ、社会統合政策を推進することで、国力の維持に努めている。

日本としても、世界における外国人材の獲得競争に劣後しないよう、諸外国の事例も参考にしつつ、日本型移民政策(経

済・社会の変化や時代のニーズに適合した受入れ・定住の体制の整備)を進めることで、意欲と能力のある外国人材に「選ばれる」国を目指すべきである。

そこで、政府は、高度人材については一層積極的に受け入れ、永住も含めた長期滞在を促進する方策を早急に講ずべきである。さらに、専門的・技能人材と認められてこなかった分野の人材についても、より広い門戸を開く必要がある。

とりわけ、産業構造や人口構成の変化等により労働力不足が顕在化する分野については、規模等を適切に管理し、受入れを促進すべきである。

併せて、外国人留学生の受入れや、教育・医療を含む生活環境の改善、受入れ人材の社会統合等にも積極的に取り組む必要がある。

なお、すでに多くの企業がダイバーシティを重視したグローバル経営を推進し、国籍を問わず必要な人材を登用している状況に鑑み、政府には、企業内転勤の要件緩和など、人材面でのグローバル・オペレーションを円滑化する体制整備も求められる。企業は、多様な人材が活躍できるダイバーシティ経営を、一層推進していく。

国民各層においても、日本の置かれた状況を直視し、外国人材受入れについて国民的なコンセンサスを形成し、外国人材との共生を目指した地域コミュニティの形成に取り組む必要がある。

3. 成長国家としての強い基盤を確立する

(1) 事業環境のイコールフットィングの確保

①法人税改革

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- 法人実効税率が2015年度から引下げられ、2017年度には20%台。
- その後も、法人実効税率をOECD諸国や競合するアジア近隣諸国並みの25%へと早期に引下げることを目指した改革が進展。
- 研究開発税制など日本の国際競争力の根幹に関わる税制の拡充・恒久化が実現。
- 日本の立地競争力が高まり、対内直接投資残高が35兆円程度に倍増（2013年末：約17兆円）。

2030年の到達目標

- 税率、税制度を含め、国際的に遜色のない法人税制が整備され、世界で最も企業が活動しやすい事業環境が構築されている。



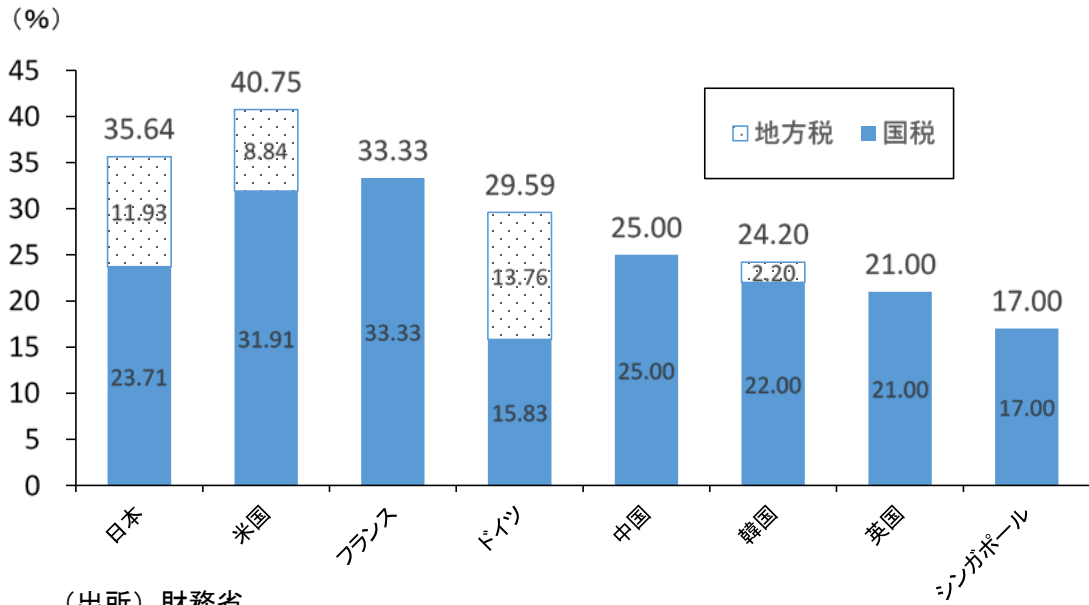
2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none">✓ 収益力のある企業に実質的な税負担が軽減される形で、2015 年度から法人実効税率の引下げを開始し、2017 年度には 20% 台に引下げ✓ 2017 年度以降も、OECD 諸国や競合するアジア近隣諸国並みの 25% への早期引下げに向けて、法人税改革を推進✓ 研究開発税制など、日本の国際競争力の根幹に関わる税制については拡充・恒久化を図るなど、あるべき国の姿を想定し、税制を見直し
企業・ 経団連	<ul style="list-style-type: none">✓ 法人実効税率の引下げにより、競争力を強化し、新たな投資・雇用を創出するとともに、賃金・配当の水準の向上を図り、経済を活性化
国民	<ul style="list-style-type: none">✓ 国際的な競争力強化の潮流を踏まえたあるべき税制にかかる認識の共有

持続的成長の基盤を確立するためには、事業環境の国際的イコールフットイングを実現し、世界からの投資を呼び込める環境を国内に整備していくことが重要な課題となる。

とりわけ、現在の日本の法人実効税率は、国際的に見ても最も高い水準にある。日本企業の競争相手である中国や韓国といったアジア近隣諸国における法人実効税率は 25% 前後となっている。また、近年では、世界各国で法人実効税率の引下げが進んでおり、OECD 諸国の平均も 25% 前後となっている。

図表 4-17：各国の法人実効税率の水準（2014年4月現在）



図表 4-18：各国の法人実効税率の引下げの状況

法人実効税率(注1)	2000年	2013年	2014年
OECD	約33%	25.32%	24.11%
EU	約35%	22.75%	21.34%
アジア(注2)	約28%	22.47%	22.17%
日本	42%	38.01%	35.64%

(注1) 税率は単純平均

(注2) 対内直接投資上位の東・東南アジア 10ヶ国平均(中国、香港、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、ベトナム)

(出所) KPMG

国際的に見て重い法人の税負担は、企業の国際競争力の低下を招くとともに、日本の立地競争力の低下や、海外からの直接投資の妨げとなっている。企業の国際競争力を強化するとともに、日本の立地競争力を高め、対日直接投資を促進し、経済活性化を図るため、法人実効税率を国際的に遜色ない水準に引下げることが必要である。

そのため、政府は、収益力のある企業に実質的な税負担軽減となる形で、2015年度から法人実効税率の引下げを開始し、3年を目途に20%台とし、将来的にはOECD諸国や、競合するアジア近隣諸国並みの25%まで引下げるべきである。

併せて、研究開発税制など、日本の国際競争力の根幹に関わる税制については、拡充・恒久化を図るなど、あるべき国の姿を想定した上で、国際競争力強化と持続的成長の実現に資するよう、見直しを進めていく必要がある。

企業・経団連としても、法人実効税率の引下げを競争力強化につなげ、新たな投資・雇用を創出するとともに、賃金・配当の向上を図るなど、経済の活性化に貢献する。

②エネルギー政策の再構築

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- ▶ 原子力の事業環境の整備、再生可能エネルギー普及策の再構築、石炭・石油・天然ガス等の化石燃料に関する資源権益の確保、望ましい電力システムの構築が行われ、供給の安定性、経済性を確保。
- ▶ 安全が確認され、地元の理解が得られた原発は全て稼働³⁴。
- ▶ 「経団連 低炭素社会実行計画³⁵」（フェーズⅠ）の参加業種・企業は、各々が設定した2020年までのCO2削減に関する数値目標を着実に達成し、世界最高のエネルギー効率の維持・向上を実現。

2030年の到達目標

- ▶ 安全性を前提に、エネルギー安全保障(安定供給)、経済性、環境適合性のバランスがとれたエネルギーミックスを実現。
- ▶ そのため、原子力を重要なベースロード電源として活用している（総発電電力量の25%超）。また、技術的により高い安全性を備えた原子炉へのリプレース等も行われている。さらに、核燃料サイクルの確立に取り組むなど、原子力を活用するための環境整備も進められている。

³⁴ 2014年12月1日現在で安全審査中の原発が全て稼働すると、総発電電力量の15%程度。加えて安全審査に向けた準備を行っている原発がある。

³⁵ 2013年1月策定。2014年12月1日現在、55の業種が、（1）国内の事業活動から排出されるCO2の2020年における削減目標の設定、（2）消費者・顧客を含めた主体間の連携の強化、（3）途上国への技術移転など国際貢献の推進、（4）革新的技術の開発、の4本柱から、主体的に取り組む内容をメニュー化し、PDCAサイクルを実施しながら、同計画を着実に推進している（フェーズⅠ）。

2014年7月に、従来の2020年目標に加え、2030年の目標等を設定するフェーズⅡを策定するよう会員団体に呼びかけを開始。



2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none">✓ エネルギーミックスの策定✓ 安全性の確認された原子力発電所の再稼働✓ 原子力をベースロード電源として活用するための環境整備✓ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の抜本的見直し✓ 再生可能エネルギー・水素および省エネの研究開発に対する支援✓ 積極的な資源確保策の推進✓ 省エネ設備導入を促す政策支援✓ 経済性ある価格で電力が安定的に供給される電力システムの構築
企業	<ul style="list-style-type: none">✓ 原子力の安全に対する国民の信頼回復✓ 再生可能エネルギー・水素および省エネの研究開発への取組み✓ 化石燃料利用の高効率化等の実現✓ 「経団連 低炭素社会実行計画」等を通じた、世界最高のエネルギー効率の維持・向上に向けた省エネの取組み
国民	<ul style="list-style-type: none">✓ 社会生活全般で省エネに取り組む
経団連	<ul style="list-style-type: none">✓ 「低炭素社会実行計画」の推進

エネルギーは、国民生活や事業活動の基盤であり、国民が豊かな生活を享受し、経済成長を実現していくためには、エネルギーが経済性ある価格で安定的に供給されることが不可欠である。また、地球温暖化を防止するため、エネルギーの低炭素化も重要な課題である。

しかし、東日本大震災以降、全国の原子力発電所の停止や円高の修正などにより、燃料費は年間約 3.7 兆円増加し（一人当たり約 3 万円）、総発電電力量の化石燃料依存度は約 88%にまで達している（第一次石油ショック時の約 76%を超える水準）。また、CO₂ 排出量も、2010 年度比で 1.4 億トン増加している。

政府は安全性（Safety）の確保を大前提に、エネルギー安全保障（安定供給）（Energy Security）、経済性（Economy）、環境適合性（Environment）の S+3E のバランスのとれたエネルギーミックスを実現する必要がある。

そこで、原子力については、安全性の確認された原子力発電所の再稼働を進めるとともに、引き続きベースロード電源として活用していく。また、技術的により高い安全性を備えた原子炉へのリプレースも行う。さらに、核燃料サイクルの確立に取り組むなど、原子力を活用するための環境整備を進める。これらを通じ、原子力の安全を支える人材および技術を維持・強化することができる。

再生可能エネルギー・水素については、資源の乏しい日本のエネルギーの安全保障や地球温暖化防止の観点から、極めて高いポテンシャルを有する重要な国産エネルギーである点を踏まえ、非効率・不安定・高コストといった問題の克服に取り組むとともに、現行の固定価格買取制度は抜本的に見直す。

石炭・石油・天然ガス等の化石燃料については、引き続き有効活用するため、高効率化・低炭素化を図りながら、積極的な資源外交、国内資源の開発に取り組む、安定的な確保を目指す。

さらに省エネについても、経済性を踏まえつつ、省エネ技術の開発・普及に向けて、政府や企業が最大限取り組んでいかなければならない。

政府は、原子力をベースロード電源として活用するための環境整備、再生可能エネルギー・水素および省エネの研究開発支援、積極的な資源確保策、省エネ設備導入のための支援を行うことが期待される。また、経済性ある価格で電力が安定的に供給される電力システムの構築を目指すべきである。

企業においては、原子力の安全に対する国民の信頼回復に取り組むとともに、再生可能エネルギー・水素および省エネの研究開発や、化石燃料の利用の高効率化等に取り組む。また、世界最高のエネルギー効率を維持・向上させていくべく、「低炭素社会実行計画」等により、省エネに取り組む。

③重要インフラ整備

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- 港湾、空港、道路等の総合的な物流政策体系の整備と、それを支えるインフラの構築が進展。
- 三大都市圏環状道路の着実な整備、国際戦略港湾の推進、首都圏空港の利用拡大と空港間のアクセス強化など、国際競争力や、地域の自立性を強化する物流・人流ネットワークを形成。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを念頭に置いた都市・地域交通の快適性・利便性の向上が図られ、世界の都市総合力ランキングにおいて、東京がベスト3入り（2014年：4位）。

2030年の到達目標

- 道路、空港、港湾、鉄道の各交通インフラ間の連携強化により、ストレスフリーな交通ネットワークが実現。
- 費用対効果を踏まえた老朽化対策を実施し、国民の安全・安心を確保。
- 競争力を有する産業の拠点施設と、高速道路、港湾、空港等、物流施設とのアクセス強化、産業集積地間の相互の連携強化が実現。

2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会資本整備重点計画の着実な実施（戦略的なメンテナンスと既存ストックの有効活用、目的に応じた選択と集中の実施） ✓ 産業政策との連携など、利用者側の視点を踏まえた整備の推進 ✓ PPP³⁶／PFI³⁷活用促進に向けた環境整備
企業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PPP／PFI の推進を通じた、民間企業の創意工夫の反映
国民	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 厳しい財政状況における、社会資本整備にかかる選択と集中の必要性についての理解向上

企業が生産や投資、営業拠点等を立地するにあたり、産業に関わるインフラの整備状況とその利用コストは重要な判断材料となる。また、当然ながら、こうしたインフラは、企業の経済活動の基盤となるだけでなく、国民の生命と暮らしを守る社会資本としての性格も有している。

しかしながら、道路、橋、河川管理施設、上下水道、港湾岸壁などのインフラの多くは、高度経済成長期に集中的に整備されてきたため、老朽化が進んでいる。今後はその範囲が確実に拡大し、維持管理費や更新費も増加していくことが見込まれるが、万一、予算面・供給面の制約により、更新・維

³⁶ Public-Private Partnership. 官と民がパートナーを組んで事業を行う方式。

³⁷ Private Finance Initiative. 民間が事業主体としてその資金やノウハウを活用して、公共事業を行う方式。PFI は公共が基本的な企画・計画を策定するのに対し、PPP では企画・計画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法となっている。

持に支障をきたすような事態になれば、国民生活や企業の国際競争力に大きな影響を及ぼしかねない。

国・地方自治体ともに財政状況は極めて厳しく、また、人口減少や高齢化等、かつて全国の津々浦々で社会資本整備が行われていた時代とは、経済社会の構造が大きく変化している。

このような点を踏まえると、既存の社会資本を現状の形状を維持したまま修繕ないしは建替えていくことや、過去に策定された整備計画を全て継続していくことは、費用対効果の観点からも現実的な対応ではない。

同時に、インフラ構築を担う民間事業者が直面する課題として、建設分野での技術者・技能者の不足や、燃料・資材価格の高止まりといった供給面での制約も指摘されている。

また、民間活力の利用の観点から、PPP／PFIの活用が期待されているが、民間事業者への過度なリスク負担のほか、VFM³⁸の算定根拠の不十分さ、個別事業の財務状況の未整備など、民間事業者への情報提供不足が制度の活用を停滞させる一因となっている。さらに、地方自治体における PPP／PFIの実施に伴う業務負荷は、従来の発注方式と比べて圧倒的に大きく、自治体があえて PPP／PFI に取組んでいく動機付けが乏しいとの指摘も多い。

このようなボトルネックが解消されない限り、インフラ整

³⁸ Value for Money：支払いに対して見込まれる価値。

備が大幅に遅れ、日本の立地競争力が大きく低下するおそれがある。今後とも、それぞれの都市・地域の産業構造の状況に適合した真に必要なインフラを整備し、その維持・管理、運営等を行っていくことが重要である。

その際、政府には、①物や人の流れ（物流・人流）に関わる政策間（産業、道路、港湾、航空、鉄道等）の連携による社会資本整備の効果の向上、②国や地方自治体だけでなく、企業等の多様な主体が協働する体制の実現、③厳しい財政事情を踏まえた、戦略的・重点的な整備（三大都市圏環状道路など経済への波及効果が大きいものは前倒しで整備）、④物流コストの低減や人口移動の増加を促す料金体系の実現などが求められる。

(2) 財政健全化

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- プライマリーバランスの黒字化の達成。
- 2013年度末時点で200%程度に累増した長期債務残高（対GDP比）の増加に歯止め。
- 安定的な税収が確保されることにより、歳入に占める公債金の割合が年々低下。
- 財政健全化が法制化され、歳出・歳入改革が着実に進展。

2030年の到達目標

- 消費税率が10%台後半まで引上げられている。
- プライマリーバランスの黒字を維持する中、長期債務残高（対GDP比）は安定的に低下し、2030年度末時点で140%程度。



2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題	
政府	<ul style="list-style-type: none">✓ 2020 年度のプライマリーバランス黒字化を含む財政健全化目標の達成の法制化✓ 社会保障・税一体改革をはじめとする歳出・歳入改革の着実な実行✓ 財政運営の効率化（業務プロセス改革や、財政運営における PDCA サイクルの向上など）✓ 財政健全化の必要性を積極的に広報し、国民と危機感を共有
企業	<ul style="list-style-type: none">✓ 収益力を高め、経済の好循環を生み出すことで、税収増に貢献
国民	<ul style="list-style-type: none">✓ 納税者としての義務をしっかりと果たす✓ 財政状況が悪化している原因を正しく認識し、財政健全化の重要性を国民全体で共有

放漫財政を続けながら、持続的成長を実現できた国家は歴史上、存在しない。健全な財政状況は、経済の持続的発展と、豊かな国民生活を支える基盤である。

日本の GDP に占める政府債務残高の割合は、既に世界最悪の水準にあり、今後も増え続ける見通しにある。世界 3 位の経済規模を誇る日本といえども、借金を無限に重ねていくことが不可能であることは自明である。

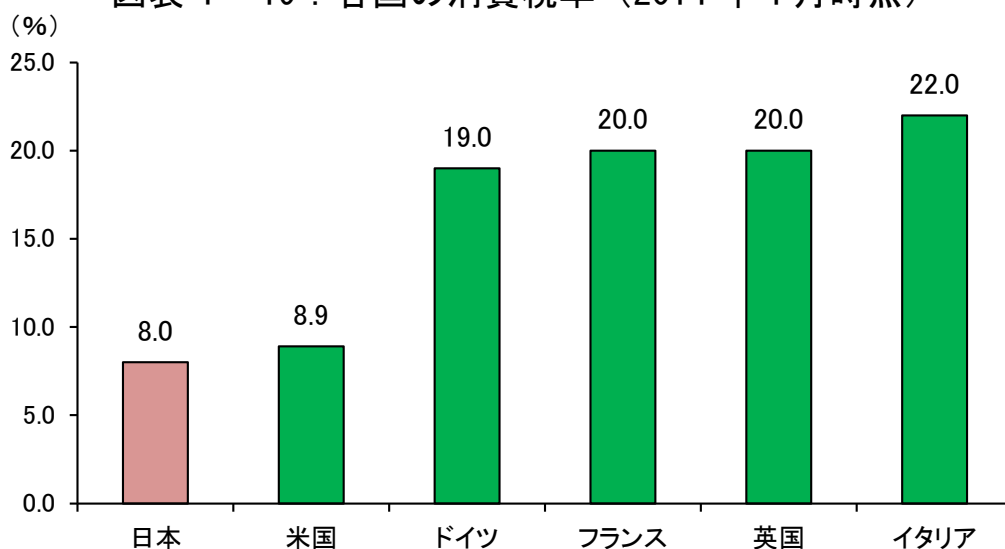
こうした危機的状況にも関わらず、日本国債はこれまで円滑に市中で消化され、長期金利は歴史的な低水準で安定して

いる。多くの国民にとって、債務危機や財政破綻を現実のリスクとして認識することは難しいかもしれない。

だが、現在、日本で滞りなく国債が発行されているのは、「将来の増税に国民が耐えられる」との暗黙の認識が、市場参加者の間で共有されているからに他ならない。

たとえば、諸外国に比べて低い日本の消費税率は、将来の増税の余地が大きいことの一つの根拠になっているが、こうした市場の認識が覆されたとき、債務危機は一気に表面化する。

図表 4-19：各国の消費税率（2014年4月時点）



(注)米国の数字は、ニューヨーク州ニューヨーク市における小売売上税
(出所)財務省

一国の財政が持続可能かどうかを判断するのは、全て市場である。ギリシャの長期金利は、2009年までドイツと同程度の低水準で推移していたが、同国における財政の健全性に対する疑念が芽生え始めた途端、一時30%台後半まで急騰

した。ギリシャに端を発した欧州債務危機は、他の南欧諸国に波及し、多額の政府債務を抱えるイタリアの長期金利は、一時7%台まで上昇した。

これは対岸の火事ではない。いつ何時、日本の財政に対する、市場の見方が変わるとも限らない。

長期金利が急騰すれば、金融システム不安が生じる。さらに、利払い費の上昇によって財政運営そのものが立ち行かなくなれば、社会保障制度をはじめとするセーフティネットも維持できなくなるため、国民生活全般に、広範かつ深刻な影響が生じる。

現世代が責任を持って、より良い経済社会を次世代に受け継いでいくため、政府には、社会保障・税一体改革をはじめとする抜本的な歳出・歳入改革に、着実に取り組むことが求められる。

とりわけ、政府が目標に掲げる「プライマリーバランスの2015年度までの赤字半減、2020年度までの黒字化」（「財政健全化目標」）を着実に達成し、日本に対する市場の信認をつなぎとめていくべきである。そこで、財政健全化目標の達成を法制化することにより、より強いコミットメントを示すことも有効である。

さらに、中長期的に持続可能な財政構造を確立するためには、消費税率を欧州諸国の水準にならい、2030年までに10%台後半に引上げる必要がある。

企業としても、収益力を高めていくことで、税収の増加、ひいては財政健全化に貢献していく。

国民各層には、納税義務をしっかりと果たしていくとともに、日本の財政状況が悪化している原因を正しく認識し、財政健全化の重要性を広く共有することを期待する。

(3) 社会保障・税一体改革

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- 医療・介護においてマイナンバーやICTが活用され、給付の適正化が進展。
- 消費税による安定財源の確保と、さらなる給付の重点化・効率化により、現役世代や企業が負担する社会保険料の上昇に歯止め。
- 国民一人ひとりが、自助・自立の精神の下、老後の生計、疾病などのリスクに対する備えを進めている。

2030年の到達目標

- 社会保障給付の毎年度の伸びを名目GDP成長率よりも低く抑え、2%未満とする。結果として、2030年度時点の社会保障給付費は140兆円を下回る。
- 給付と負担の均衡のとれた、真に持続可能で成長と両立する社会保障制度を実現。結果として、国民負担率³⁹は英国・ドイツ並みの50%台前半に上昇。

³⁹ 国民所得に対する租税負担と社会保障負担の合計額の比率。



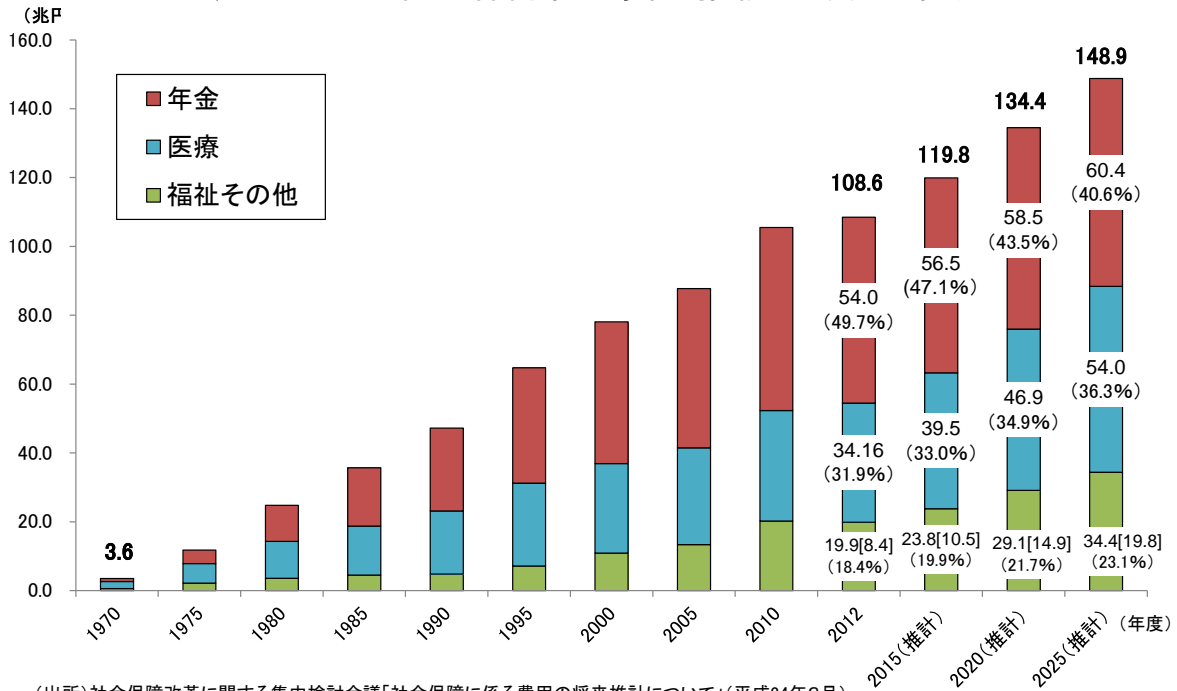
2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none">✓ 医療・介護分野をはじめとする社会保障給付の重点化・効率化✓ 医療給付費を総額管理する制度の導入✓ 医療・介護分野におけるマイナンバーや ICT の利活用
企業・ 経団連	<ul style="list-style-type: none">✓ 収益力の強化を通じた社会保障制度を支える力の向上✓ 健康経営の取組みを通じた従業員の健康増進と生産性の向上
国民	<ul style="list-style-type: none">✓ 自身で健康を管理し、養生する「セルフメディケーション」等への積極的な取組み

日本の消費税率は、2014年4月に8%に引き上げられた。さらに、2017年4月には、10%への引き上げが予定されている。消費税増税による税収は、全て、医療、介護、年金、子育て支援の財源にあてられる。

だが、現在110兆円強の社会保障給付費は、急速な高齢化の進展に伴い、2025年に約150兆円まで増加すると見込まれている。消費税率を10%まで引き上げたとしても、これから急増する社会保障給付費を賄う安定財源としては不十分であり、現状のままでは制度を維持することができない。

図表 4-20：社会保障給付費の推移と今後の見通し



(出所) 社会保障改革に関する集中検討会議「社会保障に係る費用の将来推計について」(平成24年3月)
 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計(平成24年度)」

(注) 1. ()内の数値は、給付費全体に占める割合。
 2. 福祉その他における[]内の数値は、介護給付費の金額。

国民の誰もが安心して暮らせる社会を今後とも維持していくためには、「負担増」と「給付の適正化」を進めることで、制度の持続可能性を高めていく必要がある。

負担増に関して、現役世代や企業が負担する社会保険料をこれまで以上に高めていくことは、経済活力にマイナスの影響を与えることから、望ましい選択とは言えない。

経済活力との両立という観点からは、国民全体が広く薄く負担する消費税の税率を、将来的には 10%台後半まで引上げていく必要がある。

一方、社会保障制度改革の喫緊の課題は、痛みを伴う抜本的な給付の適正化と国民的合意の形成である。

とくに政府には、今後需要が爆発的に増大すると見込まれる、医療・介護分野における給付抑制を進めることが求められる。

医療給付費の毎年の自然増については、経済成長率と比較検証する仕組みを設け、乖離が著しい場合には、給付費を総額管理する制度を導入するなど、高齢化の進行に伴う医療費の伸びを適正化する施策も検討すべきである。

さらに、真に必要とされる人に、適切かつ効率的な給付を行う観点から、マイナンバーや ICT を活用していくことも有効な手段となる。

企業においては、積極経営により収益力を強化し、社会保障制度を支える力を高めていく。さらに、健康経営の取り組みを通じて、従業員の健康増進や生産性の向上を図っていく。

国民一人ひとりも、自助・自立の精神の下、自分自身で健康を管理し、養生する「セルフメディケーション」等に積極的に取り組み、健康管理に努めていくことが欠かせない。

(4) 金融・資本市場の活性化

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- ▶ アジアの成長を取り込みつつ、証券市場の活性化や資産運用市場の強化を図り、アジア No.1 の金融・資本市場を構築。
- ▶ 海外投資家を含む多様な投資家を呼び込み、企業の成長を支える厚みのある金融・資本市場を形成することにより、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国ベスト3入り（2014年：15位）。
- ▶ 活発な直接・間接金融を通じて多様な資金調達が可能となり、新たな成長産業が継続的に生まれ、既存産業の生産性も上昇。

2030年の到達目標

- ▶ 日本の金融市場が、上場株式の時価総額、債券発行残高、外国為替取引高などで、再びニューヨーク、ロンドンに比肩し得る規模に到達。

2020年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 内外の企業・人材がビジネスをしやすい環境整備 ✓ NISA⁴⁰の拡充 ✓ 若年層・投資未経験者への投資の裾野拡大（金融・投資教育の充実等）
企業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 株主を含めた投資家との建設的な対話 ✓ 銀行の目利き力発揮による新成長産業の発掘、既存産業の生産性の向上
国民	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 金融リテラシーの向上と主体的な資産形成
経団連	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 企業と投資家との対話促進に向けた取組みの充実 ✓ 円滑な資金調達を可能とする金融・資本市場の実現に向けた制度整備

安定的な経済成長を実現するためには、金融・資本市場の活性化を通じて、新たな成長産業の育成や、円滑な資金調達環境の実現を図っていくことが不可欠である。

かつて東京市場は、ニューヨーク、ロンドンと並ぶ世界の「三大金融市場」と位置づけられるなど、高い存在感を発揮していた。しかし今日では、アジアにおける香港やシンガポールが世界の主要金融センターの一角を占めるようになるなど、東京市場の存在感は相対的に低下している。

⁴⁰ 2014年1月に導入された少額投資非課税制度の愛称。

こうした中、政府の「日本再興戦略」では、「アジアの成長も取り込みつつ、証券市場の活性化や資産運用市場の強化を図ること等により、アジア No.1 の金融・資本市場の構築を目指す」ことが掲げられ、リスクマネー供給の促進に向けた金融商品取引法の改正など、様々な取組みが進められている。

さらなる金融・資本市場の活性化に向け、政府には、内外の企業・人材がビジネスをしやすい環境を国内に整備していくとともに、2014年1月から開始されたNISAの拡充、若年層・投資未経験者への投資の裾野を広げる取組みなどが求められる。

また、企業としても、株主総会をはじめとする様々な機会に、機関投資家を含む株主との間で、中長期的な企業価値の向上に資する建設的な対話を続けていくことで、日本の金融・資本市場の信頼性を高めるとともに、世界からの投資を呼び込んでいく。

さらに、間接金融を担う銀行の果たす役割も大きい。都市・地域における各銀行は、その目利き能力を最大限に発揮することで、新たな成長産業の発掘や、既存産業の生産性の向上などに取組んでいく。

(5) 人材育成・教育再生・大学改革への取り組み

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- ▶ 小中学校において、多様なキャリアの企業人によるキャリア教育や、国際理解教育、理科教育が行われている。
- ▶ 大学入試の改革により、中学・高校のカリキュラム改革が加速し、生徒の多様な学びや体験活動が奨励されている。
- ▶ 大学で秋入学が一般的となり、ギャップ イヤーを活用した学生の多様な体験の機会が生まれ、日本人の海外留学生者数は12万人に倍増（2011年: 5.8万人）。
- ▶ 英語によるコースの設定や海外大学との教育連携が進んだ結果、日本の大学で学ぶ外国人留学生や研究者が増えている（外国人留学生数は、2013年の13.6万人から30万人へ増加）。
- ▶ 日本に居ながら多様な国々の学生と学べるグローバルキャンパスが実現。
- ▶ 国立大学改革プランに基づく大学の機能分化（世界最高の教育研究の展開拠点、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点）で具体的な効果が出てきている。
- ▶ 大学の運営組織への産業界からの関与の増大。
- ▶ 日本の大学10校が、世界の大学のトップ100入り⁴¹。

⁴¹ 指標の一つとして、Times Higher Education 誌の"World University Ranking"が挙げられる。教育・研究・産学連携・国際性などの個別項目について評価が行われ、総合順位が毎年発表される。2014-2015年は、日本の大学2校がトップ100に入った。

2030年の到達目標

- 初等中等・高等教育⁴²を通じて、主体的・能動的に学んだ学生は、専門性と幅広い教養を身につけ、アジアトップレベルの英語力を保有。
- 多くの若者が海外留学や海外での就業体験・ボランティア体験などの武者修行を経験し、世界の多様な人材との切磋琢磨を通じて、グローバルに活躍できる人材に成長。
- 理工系人材、とりわけ博士人材の質が向上し、内外からも評価され、科学技術イノベーションを担うにふさわしい人材を、日本の大学が多く輩出。
- 国立大学の機能分化がさらに深化し、大胆な再編・統合も実現。
- 日本の主要大学が、世界中から優秀な研究者・教員、学生の集まる教育・研究拠点となっている。

⁴² 初等中等教育は、小学校、中学校、高等学校などにおける教育。高等教育は、大学・大学院や高等専門学校などにおける教育。

2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 初等中等教育段階から、英語教育・理数系教育を抜本的に拡充 ✓ 「高等学校基礎学力テスト」(仮称)の導入等により、高校卒業時の生徒の最低限の基礎学力を保証 ✓ 双方向の留学生交流(日本人学生の海外留学と優秀な外国人留学生の受入れ)の推進 ✓ 「国立大学改革プラン」の着実な実行 ✓ 産学官における人材流動の促進
大学	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学長のリーダーシップによる大学改革の推進 ✓ 大学入試を、生徒の多様な学びや体験、意欲・能力を総合的・多面的に評価するものに改革 ✓ リベラル アーツ教育の拡充と海外大学との教育連携等を通じた国際化の加速
企業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多様なキャリアやバックグラウンドを持つ人材を派遣して、小中学校のキャリア教育や理科教育の拡充に協力 ✓ 大学との連携による、グローバル人材やイノベーション人材育成のための実践的教育カリキュラムの開発、大学教育への関与の強化 ✓ 採用選考に際して、学生の留学経験や多様な体験活動を積極的に評価 ✓ 日本への外国人留学生を積極的に採用 ✓ 官学との人事交流の促進
経団連	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「グローバル人材育成推進事業」の推進

(グローバル人材・イノベーション人材の育成の重要性)

天然資源の乏しい日本においては、人材こそが最大の資源であり、かつ成長の重要な基盤である。こうした認識の下、グローバル ビジネスの現場で活躍できるグローバル人材と既成概念に捉われずイノベーションを起こすイノベーション人材を育成することは喫緊の課題である。

グローバル人材には、英語によるコミュニケーション能力に加え、海外の多様な文化や人々の考えを理解し、彼らとの切磋琢磨を通じて多様性から付加価値を生み出す能力などが求められる。

またグローバル人材とともに、分野横断型の新しい発想でビジネスモデルをデザインできるイノベーション人材を多数輩出することも重要な課題である。高度かつ幅広い知識や経験を有する人材の育成・確保は国のイノベーション創出力に直結するものであり、持続的成長の基盤を形成するものである。

(教育再生)

翻って、日本の公教育の現状をみると、画一的、知識詰め込み型の教育が多く、これからのグローバル社会を生き抜くために必要な論理的思考力や課題発見能力、ディベート力などは身につけにくい。加えて、日本の若者の英語力は国際的にも低いことが指摘されている。

また、イノベーション人材輩出の鍵は高等教育にあるが、日本の高等教育の現状は、欧米のみならず、台頭するアジアの新興国と比べても、見劣りしている。

初等中等教育から大学にいたるまで、日本の公教育のあり方を見直し、その再生を図る必要がある。グローバル人材やイノベーション人材を多数輩出することも待ったなしの課題である。

そこで、初等・中等教育において、6・3・3制の見直しも含め、小中・中高一貫教育を推進し、理数系教育や国際理解教育、多様な体験活動など、教育機関の創意工夫を活かした特色ある教育を拡大していくことが求められる。また、英語教育を抜本的に改革し理数系教育を強化するため、外国人材を含む教員免許を持たない有能な外部人材が授業を行うことを一層推進する必要がある。

企業としても、技術者をはじめとする、多様なキャリアやバックグラウンドを持つ人材を小中学校へ積極的に派遣し、キャリア教育や理科教育の拡充に協力する。

高校と大学教育との接続に関して、一部難関大学の「1点刻み」で知識偏重の入試は、生徒の多様な能力や経験を十分に評価できない一方、事実上、学力不問のAO入試や推薦入試が拡大しており、大学教育を受けるのに最低限必要な基礎的学力を持たない大学生も増えている。

政府は「高等学校基礎学力テスト」（仮称）の導入などを

通じて高校卒業時の生徒の最低限の基礎学力を保証する必要がある。

(大学改革)

大学改革については、まず、学長のリーダーシップにより大学入試を知識・学力のみでなく、高校までの生徒の多様な学びや体験、意欲・能力を多面的・総合的に判断するものに改革することが求められる。その上で、日本人としてのアイデンティティやリベラル アーツ教育の拡充、企業と連携した実践的カリキュラムの開発などを行う。

また、ジョイント ディグリー⁴³の創設を通じた海外大学との教育連携の推進や、秋入学の本格的な導入、日本人学生の海外留学や優秀な外国人留学生の受入れを推進し、大学の国際化を一気に加速すべきである。

さらに政府は、大学の国際競争力を強化するため、産業競争力強化や成長戦略の文脈で大学改革を位置づけることとしており、文部科学省は「国立大学改革プラン」を発表し、大学の機能分化（世界最高の教育研究の展開拠点や、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点）の実現を目指す旨を表明している。今後は、大胆な再編・統合を伴うかたちでの同プランの着実な実現とともに、大学内はもとより大学外とも学部・学科間の連携・融合を図ることが求められる。

⁴³ 複数の大学が連携して学位を授与する仕組み。

政府は現在、ドイツの事例も参考にしながら、大学、研究開発機関、企業の間で人が流動し、多様な経験を積んでいくためのスキームの構築を進めており、クロス アポイントメント制度⁴⁴や年俸制の本格導入等の実現が期待される。

グローバルに活躍する人材やイノベーションを創出する人材の育成・確保は、産業界にとっても、喫緊の重要課題である。企業は、期待する人材像を明確化するとともに採用選考の際、優秀な外国人留学生や、留学、ギャップ イヤーを利用した多様な体験活動を持つ日本人学生を積極的に評価することが求められる。また、大学卒業者の「質の保証」や教育カリキュラムに関する大学との対話、優れた人材の採用など様々なかたちで、大学の運営組織への具体的な関与を深めていくことも重要となる。

⁴⁴ 国内の有力大学で、他の研究機関と給与を分担して研究者を雇用する制度。

(6) 防災・減災、国土強靱化への取り組み

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- ▶ 災害への備えが十分に進み、国民や企業が安心して経済活動を行える社会が実現。
- ▶ 国民一人ひとりが災害発生後でも適切な対応をとることができるよう、情報共有とリスクコミュニケーションが充実。

2030年の到達目標

- ▶ 防災・減災の最先端国として、ハード（技術、製品）・ソフトの対策を海外に展開。

2020年を見据え、直ちに取組むべき課題

国・地方自治体	<ul style="list-style-type: none">✓ 統合情報基盤の整備の推進✓ 防災教育の充実✓ 全国における官民挙げた大規模訓練等の実施✓ 災害に強いまちづくりの推進
企業	<ul style="list-style-type: none">✓ 個社の取組みを充実させることを前提に、サプライチェーン、地域内、業界内におけるBCP⁴⁵／BCM⁴⁶連携を推進
国民	<ul style="list-style-type: none">✓ 非常時の避難行動や備蓄等を着実に進めるとともに大規模訓練等に可能な限り参加
経団連	<ul style="list-style-type: none">✓ 会員企業への防災・減災対策徹底の呼びかけ

⁴⁵ Business Continuity Planning: 事業継続計画。

⁴⁶ Business Continuity Management: 事業継続マネジメント。

日本は、首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの地震災害、火山爆発、豪雨による洪水や土砂災害など、広域かつ甚大な被害をもたらす自然災害リスクに直面している。

企業や国民が、安心して経済活動を行っていくためには、防災・減災にとどまらず国土強靱化を志向した取組みが欠かせない。

国・地方自治体は、産業競争力強化・地域活性化の観点を踏まえつつ、重点化・優先順位付けを行いながら、災害に強い各種インフラの新設・維持管理・更新を推進するとともに、災害発生後の行政組織間の連携体制の充実を図るべきである。また、災害危険区域にはなるべく人を住まわせるなど、コンパクト化を含めた災害に強いまちづくりを進めていくことも重要な課題となる。

さらに、社会全体の課題として、災害発生後の混乱を最小化し、官民が復旧段階へ円滑に移行するために、被災情報の迅速かつ一元的な収集・発信や、国民の適切な行動も不可欠となる。災害情報をもとに、非常時でも直ちに適切な対応をとることができるよう、日頃より、リスクコミュニケーションや訓練を徹底させるとともに、過去の災害の知見や経験を活かすべく、防災教育の拡充や全国的な大規模訓練を実施していくべきである。

企業にとっては、グローバルに事業活動を展開する中で、暴動事件、テロ行為、新型インフルエンザ等の多様なリスク

が顕在化している。さらに、2011年3月の東日本大震災の経験を踏まえ、企業個社のBCP/BCMの策定には着実な進展が見られる一方、企業間連携の取組みはいまだ途上にある。

そこで、企業は個社の取組みを充実させることを前提に、BCP/BCMの実効性を向上させるため、サプライチェーン、地域内、業界内の連携を推進していく。

こうした企業の自主的な取組みを後押しするため、政府は、各種法規制の緩和やインセンティブの付与を検討していくべきである。

また、日本企業の持つ最先端の技術を、各種災害の予防、予測、対応のために積極的に利活用・開発していくことが、官民双方に求められる。その際、インフラの維持・管理・更新の効率化や、官民が持つ情報をリアルタイムで共有できる統合情報基盤の整備も欠かせない。

経団連としても、会員企業への防災・減災対策の徹底を呼びかけていく。

国民には、防災・減災の基本は「自助」であることを念頭に置き、非常時の避難行動や備蓄等を着実に進めるとともに、大規模訓練等に可能な限り参加することを期待する。

(7) 行政改革への取組み

① 電子行政の推進

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- マイナンバー制度が国民に浸透し、世帯所得に基づいた給付など、きめ細かなサービスが提供されている。
- 電子行政の推進により、国・地方自治体を合わせた行政全体のコストが大きく削減され、高齢化社会に対応した行政サービスの実現のための人員配置が可能となっている。
- 企業の行政手続きにかかる時間が半減。

2030年の到達目標

- 国連電子行政ランキングで世界1位(2014年: 世界6位)。日本の電子行政が世界のモデルとなっている。
- 各府省庁、地方自治体における CIO⁴⁷の設置率が100%。
- マイナンバーの民間利用が進展し、企業のコスト軽減や新たなビジネスモデル展開が進展。

⁴⁷ Chief Information Officer: 最高情報責任者。

2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 政府情報システム改革により削減した財政資金を、少子高齢化や未来創造型科学技術立国等に向けた新たな行政需要に振り向け ✓ マイナンバー制度の利用範囲の拡大 ✓ ICT 化による業務改革（縦割りの排除など） ✓ 行政のオープン化・双方向化 ✓ 府省横断的業務改革の取組みへの司令塔の明確化
地方自治体	<ul style="list-style-type: none"> ✓ マイナンバー制度を活用し、業務改革を推進 ✓ ICT 化に伴う自治体人員の効果的再配置 ✓ マイナンバー制度の自治体内での利用範囲の拡大
企業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ マイナンバー制度の企業実務への定着 ✓ 情報提供等記録開示システムや個人番号カードの積極的活用と、新たなビジネスモデルの提供 ✓ 必ずしも国が直接行う必要がない業務への民間能力の提供
国民	<ul style="list-style-type: none"> ✓ マイナンバー制度の定着に向けた協力（職場や金融機関等への自身のマイナンバーの提供等） ✓ 個人番号カードの取得・利用 ✓ 政策立案や行政サービスの改善に向けた意見募集への協力 ✓ オンライン行政サービスの使い勝手改善への意見・要望提出
経団連	<ul style="list-style-type: none"> ✓ マイナンバー制度の企業実務への定着に向けた取組み ✓ 企業における業務改革の経験を踏まえた、政府の業務改革に関する調査研究への協力

行政の効率化を実現し、国民生活の利便性を高めていく観点から、電子行政をはじめとする行政改革への取り組みが求められる。

日本では、行政手続きの電子化、オンライン化が進んだにもかかわらず、国民が電子行政の効果や利便性を十分に実感できていないとは言えず、利用者視点を欠いている。

2015年10月からは、国民一人ひとりにマイナンバーが通知され、2016年1月から社会保障・税・防災分野での利用が始まる。また、企業にも、2015年10月から法人番号が通知され、自由な利用が可能となる。

さらに、2017年には、府省庁間、国と地方自治体間の情報連携が可能となり、行政機関が保有する国民一人ひとりのデータを自分で確認できる情報提供等記録開示システムの利用も始まる予定である。

今後は、これを前提に、高コスト構造となっている政府情報システムを抜本的に見直すとともに、縦割りの排除といった業務改革（BPR）の視点や、利用者の視点を踏まえた取り組みが必要となる。

図表 4-21：政府情報システム改革の実績と今後の取組み



(注) PF：政府共通プラットフォーム
 (出所) eガバメント閣僚会議（第1回、2014年6月27日）山本大臣提出資料より抜粋

マイナンバーは、公正できめ細やかな政策のツールとして活用可能な新たな社会基盤である。また、マイナンバーの民間利用が進展すれば、企業のコスト軽減や、新たなビジネスモデルの展開も期待される。

そこで、政府は、マイナンバー制度（マイナンバー、個人番号カード、情報提供等記録開示システム等）を在宅医療や、予防医療等に活用できるようにするなど、その利用範囲を広げていく必要がある。

併せて、企業の行政手続きを簡素化し、企業が負担する行政コストを削減していくことが求められる。たとえば、現在、企業が従業員に配布している住民税の決定通知書については、市区町村から情報提供等記録開示システムを通じて、直接住民に届けるようにすべきである。

②広域経済圏の形成に資する道州制導入

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- 道州制推進基本法が制定されている。
- 同法に基づく国民会議において議論のとりまとめが行われ、区割りなど道州制実施準備を完了。
- 地方への権限移譲を徹底し、一定規模の広域経済圏を形成。

2030年の到達目標

- 道州制を実現し、新たな統治機構による行政運営が行われている。



2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none">✓ 道州制推進基本法案の早期国会提出・制定および同法に基づく推進本部ならびに国民会議の設置✓ 国民会議の議論を踏まえた道州制実施準備の完了✓ 広域経済圏の形成に向けた地方中核都市間の連携強化✓ 地方支分部局の縮小・廃止、地方分権・権限移譲の徹底
国民	<ul style="list-style-type: none">✓ 道州制導入をはじめとする統治機構改革に関する国民的議論への積極的な参加
経団連	<ul style="list-style-type: none">✓ 関係経済団体との連携強化による早期導入の働きかけ、国民的議論の喚起・意識の醸成✓ 地域活性化や道州制導入につながり得る地域の取組みへの支援

地域経済の持続的発展と活性化を図り、経済の好循環を形成していくことで、国全体の持続的成長と財政健全化の両立につなげていく必要がある。

そこで、「2. (2) 地域経済の発展・活性化」で示した地域における経済基盤の強化と併せて、あらゆる経済活動の土台となる国・地方の行政システムについても、二重・三重行政による無駄を排除しつつ、地域自らが主体性と責任の下で、その特性を活かした経営と成長戦略を実践できる体制へと改革しなければならない。

具体的には、地方への財源・権限・人員の移譲の徹底、地方支分部局の縮小・廃止など、地方分権改革を重点的に推進するとともに、一定規模の広域経済圏の形成と圏域での経済成長に資するよう、地方の中核都市間の連携を促すべきである。

こうした国・地方の役割分担の抜本的な見直し、統治機構における究極の構造改革の姿こそが、道州制の実現に他ならない。速やかに道州制へ移行するため、政府は、2020年までを集中改革期間と位置づけ、道州制推進基本法の早期国会提出・制定、同法に基づく推進本部ならびに国民会議の設置など、その実現に一定の道筋をつける必要がある。

道州制が実現し、地域のことは地域が決め、創意工夫を発揮できる体制となれば、企業において、地方拠点の強化を含めた事業拠点のあり方の見直しが進むことも期待される。

経団連としても、道州制の早期実現に向けた国民的議論の喚起や、意識醸成に取り組んでいく。

4. 地球規模の課題を解決し世界の繁栄に貢献する

(1) 環境・資源・水・エネルギー分野における貢献

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- 引き続き国内における環境・省エネ対策や、環境・エネルギー技術の高度化への努力を行い、「経団連 低炭素社会実行計画」（フェーズⅠ）の参加業種・企業は、各々が設定した2020年までのCO₂削減に関する数値目標を着実に達成。
- 環境・資源・水・エネルギー分野における革新的技術の開発を、ナショナルプロジェクトとして日本国内で推進している。
- 日本発の技術を世界各地に展開することにより、途上国の公害問題等の克服に積極的に取り組んでいる。

2030年の到達目標

- 「経団連 低炭素社会実行計画」（フェーズⅡ）の着実な推進等により、日本発の技術が世界に普及し、地球規模の環境・資源・エネルギー制約が緩和されるなど、多くの課題解決に向けた道筋が明確化。

2020 年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新興国における環境・資源・エネルギー分野の法制度整備支援、キャパシティ ビルディング ✓ 二国間オフセットメカニズムの促進など技術・製品の国際的な移転を円滑化するための仕組みづくり ✓ 産官学による革新的技術のナショナルプロジェクトとしての開発推進
企業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地球環境保護のための技術開発、対策 ✓ 「低炭素社会実行計画」等による、省エネ・低炭素社会や循環型社会のさらなる進展に向けた技術開発とそれらの海外普及
経団連	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「低炭素社会実行計画」の推進

経済成長著しい新興国においては、水質汚濁、大気汚染をはじめとする環境汚染の解決が喫緊の課題である。また、新興国の発展に伴い、すべての人類が経済的繁栄を享受するため、鉱物・水等の資源や、エネルギーの安定的な確保、気候変動問題の取組みがますます重要となっている。

日本は高度成長期における公害防止への取組みを通じ、高い公害防止技術を発展させてきた。また、最終処分場の逼迫や、廃棄物の適正処理などを契機とした廃棄物問題への対応は、資源制約の克服にも資する高度な循環型社会の形成につながっている。さらに、二度にわたる石油危機の経験や、京都議定書の目標達成に向けた取組みにより、世界有数の省エ

ネ・低炭素社会を実現してきた。加えて、世界有数の水循環技術も有している。

日本は、これまでに培った技術・ノウハウを通じた環境・資源・水・エネルギー制約の克服に向け、地球規模での貢献を行うことが求められる。とりわけ、経済界は、技術の担い手として、積極的な役割を果たす必要がある。

政府は、新興国における環境・資源・水・エネルギー分野の法制度整備支援や、キャパシティビルディング（能力構築）を行うべきである。法制度整備については、たとえば、トップランナー制度のような合理的な環境・省エネ基準の設定、ラベリング等の優良事例の認定制度、各種リサイクル制度の構築への支援が考えられる。また、二国間オフセットメカニズムの促進や、環境物品・サービスの自由化、知的財産権の適切な保護など、技術・製品の国際的な移転を円滑化するための仕組みづくりに取り組むべきである。

企業においては、技術・社会の変化に応じ、引き続き、地球環境保護のための技術開発と対策に取り組むとともに、「低炭素社会実行計画」等により、省エネ・低炭素型社会や循環型社会のさらなる進展に向け、技術に磨きをかけ、それらの海外普及を積極的に展開する。

また、今後、地球規模の人口増大、経済規模の拡大が継続していくことを踏まえれば、核融合や人工光合成をはじめとする環境・資源・水・エネルギー分野における革新的技術の

開発が不可欠である。企業単独ではリスクが高く取組みが難しい分野の技術開発については、各企業の有する技術力と、大学等有する研究力とを組み合わせることにより、ナショナルプロジェクトとして推進することも重要となる。

(2) 防災・減災対策における貢献

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- ハード（技術、製品）・ソフト双方の防災・減災対策について、主に途上国とのマッチングおよびフィードバックが密接に結びつくような体制を整備。

2030年の到達目標

- 防災・減災の最先端国として、ハード・ソフトの対策を海外に展開している。



2020年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	<ul style="list-style-type: none">✓ ハード・ソフト双方の防災・減災対策をパッケージとしてまとめ、途上国とのマッチングの場を設置✓ 途上国等のニーズを踏まえ、官民が取組むべき技術開発の方向性を提示✓ 企業による技術開発・普及等に資する規制改革やインセンティブの付与
企業	<ul style="list-style-type: none">✓ 自社の持つ防災・減災に資する技術、製品、サービスを海外に積極的に展開✓ 海外のニーズを踏まえ新たな技術等の開発を推進
経団連	<ul style="list-style-type: none">✓ 企業の持つ防災・減災技術等をあらゆる機会を通じ国内外にアピール

世界各地で、気候変動に伴う自然災害が増加している。毎年、全世界で約 1 億 8 千万人が被災し、約 7 万人の命が奪われるとともに、750 億ドル程度の被害額が発生している⁴⁸。

特に、災害による人的・物的被害の大半は低所得国、中低所得国に集中しており、持続可能な開発の大きな障害となっている。災害に対する脆弱性を減らし、人的・物的被害を軽減していくことは、国際社会の重要課題の一つである。

日本は世界有数の自然災害頻発国として、これまでの被災経験から、防災に関する数多くの知見・技術等を蓄積するとともに、新たな技術開発の芽も数多く有している。

また、途上国の災害に対しては、状況に応じて緊急援助を実施するとともに、その後の復旧・復興対策として再発防止や被害軽減のためのインフラ整備を支援するなど、被災した国や地域の防災対策の強化や減災への努力を促してきた。

こうした防災協力の分野は、日本の国際貢献の大きな強みである。日本の防災・減災の取組みを、世界に向けて積極的に発信・展開していくことが、今後ますます求められる。

そこで、政府および企業は、日本の有するハード・ソフト双方の防災・減災対策をパッケージとしてまとめ、途上国とのマッチングの場を積極的に設けていくべきである。

さらに、その成果を、新たな技術開発等に確実に結び付けるとともに、真に効果的な防災・減災対策を構築していくこ

⁴⁸ 1980 年～2013 年の平均。ベルギーのルーバン・カトリック大学疫学研究所 (CRED) の自然災害に関する統計データ "The International Disaster Database" より計算。

とも求められる。

政府は、官民が取り組むべき方向性を明確に打ち出すとともに、企業による技術開発・普及等に資する規制改革やインセンティブの付与を行っていく必要がある。

企業においては、自社の持つ防災・減災等に資する技術、製品、サービス等を積極的に海外へ展開するとともに、海外のニーズを踏まえた技術等の開発を推進する。

経団連としても、日本企業の持つ優れた防災・減災技術を、あらゆる機会を通じ国内外にアピールしていく。

(3) 健康・医療分野における貢献

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- ▶ 政府や研究・医療機関などが連携し、世界最高水準の医療分野の基礎研究を次々に実用化。
- ▶ 増加する高齢者の多様なニーズに応える、新たなヘルスケア産業が日本において続々生まれている。
- ▶ 日本発のヘルスケア産業を世界の国々に展開し、現地における医療サービスの改善や健康寿命の延伸に貢献。

2030年の到達目標

- ▶ 世界最高水準の医療の実用化や、ヘルスケアサービスの充実により、日本人の健康寿命⁴⁹が3歳程度延伸。
- ▶ 日本がこれまでに蓄積した、健康・医療分野での経験やノウハウが世界各国に普及し、アジアなど超高齢社会を迎える国々の経済社会の活力維持に貢献している。

⁴⁹ 健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のこと。2010年の全国の健康寿命は、男性70.42歳、女性73.62歳。政府の「日本再興戦略」では、2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸するとの目標が掲げられている。

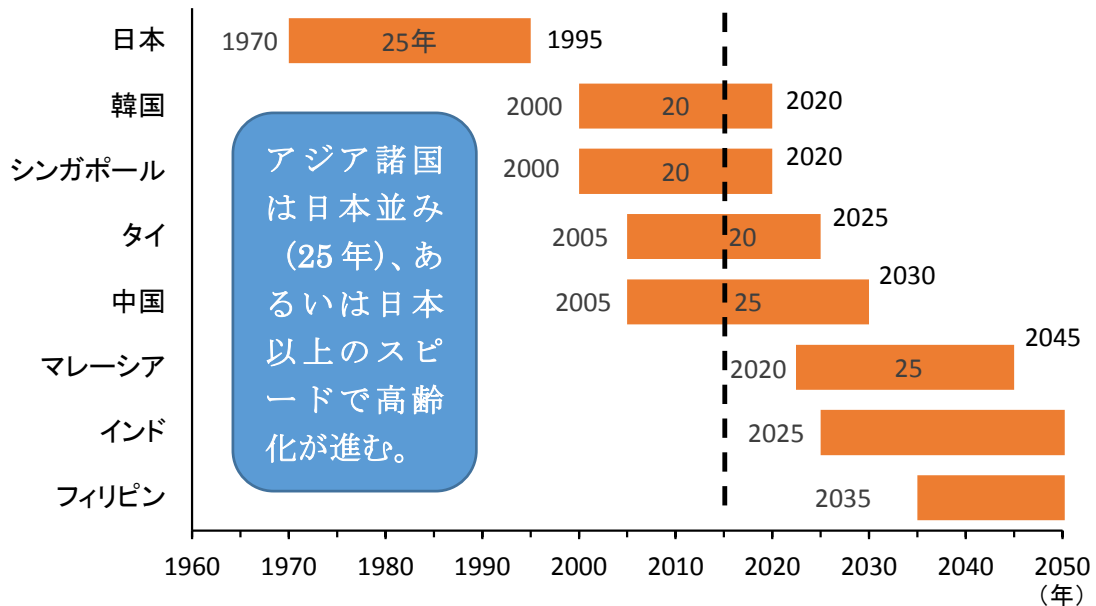


2020年を見据え、直ちに取組むべき課題	
政府	<ul style="list-style-type: none">✓ 大学・研究機関などが有する様々な医療分野の研究シーズをくみ上げ、研究開発を推進する体制の整備✓ ヘルスケア産業の育成に向けた環境づくり✓ 日本の医療機関やヘルスケア産業などの海外展開の支援
研究・医療機関	<ul style="list-style-type: none">✓ 再生医療やゲノム医療といった先進的な研究開発への取組み
企業	<ul style="list-style-type: none">✓ 高齢社会に対応したヘルスケア関連製品・サービスの開発✓ 優れたヘルスケア関連製品・サービスの海外への積極的展開
国民	<ul style="list-style-type: none">✓ 健康増進や疾病予防に向けた主体的取組み

日本は既に、本格的な人口減少・高齢社会を迎えたが、韓国・シンガポール・タイ・中国といったアジアの国々でも出生率は大幅に低下しており、今後、日本と同様の急速な高齢化が進むことが見込まれている。

図表 4-22 : アジア諸国の高齢化のスピード

(総人口に占める 65 歳以上割合が 7% から 14% になるまでの所要年数)



(注) インド、フィリピンは2050年になっても14%に達しない。

(出所) 国連 "World Population Prospects(2012)"

第二次大戦後、急速な高度経済成長を達成した日本は、アジアをはじめとする世界の途上国に対し、身をもってキャッチアップ型の成長モデルを示してきた。

21 世紀の日本は、本格的な人口減少・高齢化に直面した国として、そこから生じる諸問題を自ら克服し、新たな成長モデルを構築していくことにより、「課題解決先進国」として、後続の国に対して、再び、進むべき道を示すことができる。

世界トップクラスの平均寿命を誇る日本では、単に長生きをするだけではなく、いかに「健康寿命」を伸ばすかが、大

きな課題となっている。そこで、まずは国内において、世界の手本となる「活力ある健康長寿社会」を構築していくことが求められる。

たとえば2012年、iPS細胞に関する日本人の研究がノーベル生理学・医学賞を受賞したように、医療分野における日本の基礎研究の水準は、世界でもトップレベルである。

そこで、政府や研究機関は、相互連携の下、こうした基礎研究を実用化までスムーズにつなげていくとともに、世界に冠たる水準の医療が提供される社会を実現すべきである。

また、高齢化の進展に伴い、医療・介護に関連したヘルスケアサービスに対する需要は着実に増加していく。高齢者の多種多様なニーズに応えるためには、公的な健康保険や介護保険以外にも、民間による新しいヘルスケア産業が生み出され、幅広いサービスが提供されていくことが重要である。たとえば、生活習慣病患者のための栄養指導や、リハビリテーションに関連した運動指導、要介護者に対するロボットによる効率的なサービスの提供、健康管理・疾病予防のための検査・指導などである。

ヘルスケア産業の発展は、国内における雇用機会の創出や地域活性化に資するのみならず、これを海外に展開していくことで、相手国における医療サービスの改善や、健康寿命の延伸に貢献することも可能となる。

そこで、政府には、新たなヘルスケア産業が国内で誕生し、

発展していくための環境づくりや、海外展開の支援などが求められる。

企業も、高齢社会に対応したヘルスケア関連製品・サービスの開発に取り組むとともに、これから高齢化を迎える国々へ積極的に展開していく。

(4) 絶対的貧困・飢餓・疫病の撲滅への貢献

2020年⇒2030年の到達目標

2020年の到達目標

- 合理的な開発ロジックの確立や、国際機関間の効率的な援助活動の実現に向け、国際会議を積極的にリードし、ポスト MDGs⁵⁰を成功に導いている。
- 官民が連携して、雇用促進、食料増産、自立した農業、疫病撲滅の実現等に必要な知見を提供。

2030年の到達目標

- アジアの経済発展に貢献した日本が、民間の技術・ノウハウを総動員し、世界における絶対的貧困、飢餓、疫病の撲滅に向けて重要な貢献を果たしている。

2020年を見据え、直ちに取組むべき課題

政府	✓ 国連の MDGs ならびにポスト MDGs への主体的参加
企業	✓ BOP ビジネス ⁵¹ や CSR を活用した雇用創出 ✓ 生活向上・健康改善に貢献する製品の提供
国民	✓ 対外援助に関する理解の向上 ✓ 草の根活動への参加 (NGO、青年海外協力隊等)
経団連	✓ 国際機関等との連携強化

⁵⁰ 2015年に期限を迎える MDGs (Millennium Development Goals: ミレニアム開発目標) の次に策定されるべき開発目標として、国連などの場で議論されている。

⁵¹ 世界の中で、所得が最も低い人口では多数を占める層(BOP: Base of the Pyramid)を対象としたビジネス。

途上国の関心が援助から民間投資に移る中、南西アジアやアフリカ諸国等の後発開発途上国（一人当たり GNI が 992 ドル以下）では「貧困」が引き続き大きな課題である。

一方、2015 年を目標年とする国連のミレニアム開発目標 (MDGs) の貧困撲滅の達成は困難と見られており、策定作業が本格化する次のポスト MDGs では、再び、極度の貧困の撲滅、女性の地位向上、初等教育の充実による就業機会の拡大、感染症の防止等が目標となる見通しである。

これらが着実な成果を得るためには、予算のばら撒きに陥らない合理的な開発ロジックを確立し、国際機関間の連携の推進と効率的な援助活動の実現が求められる。そこで、アジアの経済発展に貢献してきた日本は、国際会議でこれを積極的にリードしていくべきである。

貧困撲滅に向けては、日本の官民が連携して、最貧国において就職に直結する人材育成を行い、雇用促進と生活水準の向上を促し、犯罪を減らし、国内外からの投資を拡大し、さらなる雇用と生活向上に繋げる好循環を形成することが求められる。

また、貧困層を飢餓から解放するため、ODA を活用して農業基盤の抜本的整備を支援するとともに、肥料、飼料、農産物を確実に市場に届けられる生産・流通・販売網の確立に協力し、自立した農業の実現に貢献すべきである。

さらに、HIV、マラリア、エボラ出血熱等の感染症を撲滅

するためには、無償資金協力による病院の建設とともに、技術協力による公的医療保障制度の確立や、最新医療技術・病院経営のノウハウ等の提供を通じて、最善の医療へのアクセスの改善を支援する必要がある。その際、乳幼児の死亡率の低下や妊産婦の健康改善等には、女性の地位の向上が貢献すると考えられることから、目標間の因果関係を分析して戦略的に取組む視点も重要となる。

企業・経団連は、経済発展が多くの困難を克服するとの考えに立ち、引き続き、途上国への民間投資を推進するとともに、BOP ビジネスや、雇用創出・生活向上・健康改善に貢献する優れた製品の提供、国際機関等との連携強化を通じて、貧困撲滅に取り組んでいく。

V. 2030年の日本経済・産業構造の姿

最後に、本章では、2030年時点の日本のマクロ経済および産業構造の姿を、定量的に描き出す。

1. 現状を放置した場合のマクロ経済の姿

まず、第IV章で示した改革を一切行わず、現状を放置した場合の経済・財政の姿について、マクロ経済モデルによる定量的試算を行った。

現状を放置した場合、国民生活を豊かにする飛躍的なイノベーションや、事業環境のイコールフッティングは実現せず、グローバル化によって世界経済の成長を取り込むこともできない。

また、社会保障・税一体改革は一向に進まず、財政規律は悪化の一途を辿る。こうした状況を受けて、日本国債に対する市場の信認は失われ、長期金利は欧州債務危機に直面した南欧諸国並みの水準まで上昇する。

これを踏まえた試算の結果を、図表5-1に示した。

図表 5 - 1 : 現状を放置した場合のマクロ経済の姿

	2020 年度	2025 年度	2030 年度	2015-2030 年度平均
名目 GDP 成長率	+1.1%	+1.2%	+1.3%	+1.3%
(名目 GDP 規模)	(543 兆円)	(577 兆円)	(615 兆円)	—
[名目 GNI 成長率]	[+1.1%]	[+1.2%]	[+1.3%]	[+1.3%]
実質 GDP 成長率	+0.7%	+0.8%	+0.9%	+0.8%
(実質 GDP 規模)	(552 兆円)	(574 兆円)	(599 兆円)	—
[実質 GNI 成長率]	[+0.6%]	[+0.8%]	[+0.8%]	[+0.8%].
プライマリーバランス 対名目 GDP 比	▲4.6%	▲5.4%	▲6.5%	—
長期債務残高 対名目 GDP 比 (実額)	272.6% (1480 兆円)	387.1% (2235 兆円)	536.9% (3301 兆円)	—

第一に、2030 年度時点の名目 GDP は 615 兆円、国民一人当たり 530 万円程度にとどまる⁵²。

第二に、プライマリーバランスの赤字額は、対 GDP 比で ▲6.5%まで悪化し、長期債務残高の累増にも歯止めがかからない危機的状況となる。

⁵² ここでは 2030 年の総人口を、国立社会保障・人口問題研究所による中位推計値 1 億 1,662 万人と想定。

2. ビジョンを実現した場合のマクロ経済の姿

現状を放置し、手をこまねいては、明るい未来を切り拓くことは到底できない。前節の試算で示したような危機的状況は、何としても避けるべきである。

そこで、第IV章で示した改革の着実な実行により、どのような成長経路が実現され、財政の持続可能性は確保されるのか、といった点について、一定の前提条件の下で試算を行った。

その結果は、図表5－2の通りである。

図表5－2：ビジョンを実現した場合のマクロ経済の姿

	2020 年度	2025 年度	2030 年度	2015-2030 年度平均
名目 GDP 成長率 (名目 GDP 規模)	+3.4% (595 兆円)	+3.4% (701 兆円)	+3.6% (833 兆円)	+3.2% —
[名目 GNI 成長率]	[+3.4%]	[+3.6%]	[+4.0%]	[+3.4%]
実質 GDP 成長率 (実質 GDP 規模)	+2.3% (578 兆円)	+2.3% (646 兆円)	+2.6% (731 兆円)	+2.0% —
[実質 GNI 成長率]	[+2.3%]	[+2.6%]	[+3.0%]	[+2.1%]
プライマリーバランス 対名目 GDP 比	+0.4%	+2.6%	+2.9%	—
長期債務残高 対名目 GDP 比 (実額)	187.8% (1118 兆円)	162.4% (1139 兆円)	140.0% (1166 兆円)	—

第一に、科学技術イノベーションによる生産性の向上や、経済連携協定の推進による海外需要の獲得、事業環境のイコールフティングの実現などにより、GDP・GNIともに名目3%、実質2%程度の持続的成長が実現する。

結果として、2030年度時点の名目GDPは833兆円、国民一人当たり700万円程度まで拡大する⁵³。

第二に、社会保障給付の重点化・効率化や、消費税率の段階的な引上げ、さらには、行政改革を通じた歳出の効率化などにより、プライマリーバランスは2020年度に黒字化する。

こうした状況下で、日本国債の信認も確保され、長期金利の上昇は緩やかなものとなり、長期債務残高の対GDP比が着実に低下していく姿を描くことができる。

これこそが、われわれの目指すべき日本経済の姿である。

なお、試算の前提条件は次ページの通り。

⁵³ ここでは2030年の総人口を、政府「選択する未来」委員会による出生率「回復ケース」の試算値1億2,103万人と想定。

前提条件（ビジョンを実現した場合）

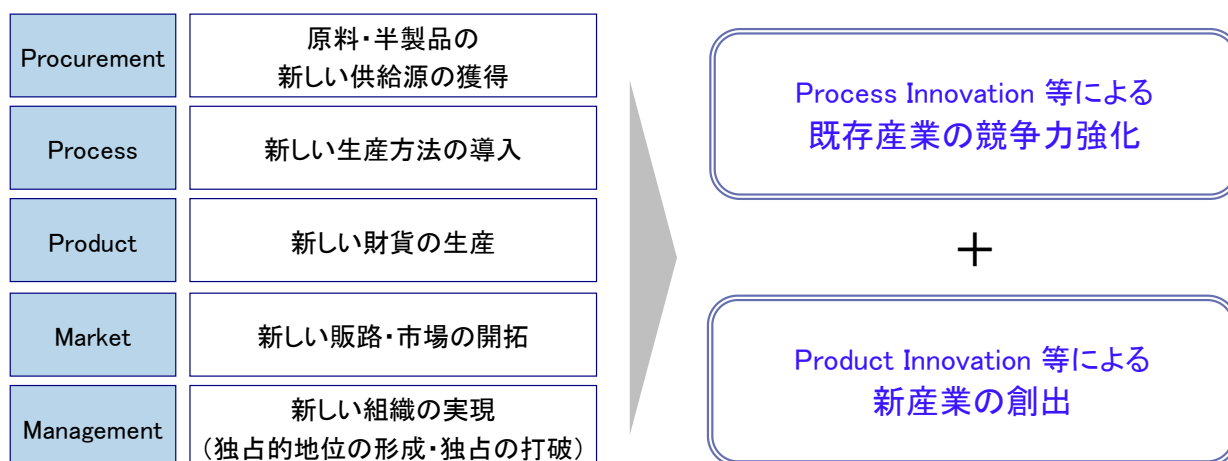
- ① 政府研究開発投資対 GDP 比 1%、官民合わせて 4%を実現した場合の投資や生産性への効果を推計の上、反映（TFP 成長率は、2014 年度を 0.6%とし、2020 年度にかけて 1.8%まで段階的に成長）。
- ② 経済連携協定の一層の推進や、新興国における成長のボトルネック解消により、世界貿易規模が段階的に拡大。これに伴い輸出が増加。
- ③ 農林水産物・食品の輸出額が 2020 年度に 1 兆円、2030 年度に 5 兆円を達成するとして輸出を押し上げ。
- ④ 女性・若者・高齢者の活躍推進、外国人材の積極的受け入れにより、2030 年度時点における労働力人口は、現状を放置した場合の推計値（約 5,680 万人）に比べて約 600 万人増加し、6,200 万人台を維持。
- ⑤ 訪日外国人旅行者数について、2020 年に 2,000 万人、2030 年に 3,000 万人を達成した場合の消費の増加分を推計の上、反映。
- ⑥ 法人実効税率は、2015 年度から引下げを開始し、2017 年度に 29%とする。試算上では、その後、2018 年度から 1%ずつ引下げ、2021 年度に 25%と置く。
- ⑦ 社会保障給付の重点化・効率化により、給付の伸び率を名目成長率以下に抑制。
- ⑧ 消費税率を 2017 年度に 10%まで引上げ、その後もさらなる歳入改革を進める。試算上では、消費税率換算で 2018 年度に 2%、2019 年度から 2025 年度にかけて 1%ずつ引上げ、最終的に 19%とした場合の税収増を見込む（複数税率の導入は考慮に入れていない）。
- ⑨ 行政改革による歳出効率化を通じ、実質政府支出の伸び率を 1.5%以下に抑制。
- ⑩ 長期金利は 2020 年度まで 1%で据え置き、2030 年度にかけて段階的に 3.5%まで引上げ。
- ⑪ 為替レートは推計期間中、1 ドル=100 円で固定。

3. ビジョンを実現した場合の産業構造の姿

最後に、ビジョンを実現した場合の2030年の産業構造の姿を示す。

企業は、ビジョンが掲げる国家像の実現に向けて、イノベーションの創出を通じた生産性の向上や、グローバル市場の獲得などに取組む。とりわけ、イノベーションによる生産性の飛躍的な向上は、既存産業の競争力強化にとどまらず、新産業の創出も視野に入れたものとなる。

図表5-3：イノベーションの5類型



(出所)みずほ銀行産業調査部作成

政府は、若者・女性・高齢者・外国人など、誰もが安心して生き生きと働ける社会を構築するとともに、企業が活動しやすい環境整備に向けて、事業環境の国際的イコールフッティングを実現する。

国民各層も「自主」「自立」「自己責任」の原則の下、主体的な行動のうねりを起こす。

2030年には、こうした政府・企業・国民の三者による努力が結実し、日本は、世界からの投資や人材を呼び込む「一大イノベーションセンター」となっている。

このことを、産業構造の一つのモデルとして定量的に描いたのが、図表5-4および図表5-5である。

なお、各産業における付加価値創出額（実質ベース）は、みずほ銀行産業調査部の試算による。

図表5-4：2030年の既存産業の付加価値創出額（2013年度比）

既存産業	内訳	2030年付加価値創出額（兆円）	合計
医療・健康	最先端医療やヘルスケア産業の海外展開、医療・介護から健康増進への需要シフト、高齢者向け賃貸住宅建設に伴う経済効果、等	+13	既存産業の競争力強化 (2013年度比) 約+110兆円
エネルギー	環境・資源・エネルギー分野の技術の高度化、等	+22	
観光	訪日外国人観光客3,000万人の達成(客数増と客単価増)、等	+14	
農業・食	農業の6次産業化を通じた農・食の市場規模拡大、生産性の向上による輸出競争力強化、等	+20	
ジャパン ブランド	コンテンツなど優れたクリエイティブ産業の海外展開、等	+6	
重要インフラ	国際競争力強化に資する社会資本の重点整備、物流コストの低減、等	+10	
グローバル化	FTAAP構築、インフラシステムの海外展開、等	+23	

(出所)みずほ銀行産業調査部の試算をもとに、経団連事務局作成

図表 5 - 5 : 2030 年の新産業の付加価値創出額

新産業	内訳	合計
Internet of Things	インターネットと既存産業の融合による新たなビジネスの創出	新産業の創出 約+100兆円
人工知能・ロボット	人工知能・ロボットのもたらす生産性改善と市場の創出	
スマートシティ	新たな都市設計・開発(まちづくり)による市場の創造	
バイオテクノロジー	バイオ技術進展による産業創出(バイオ医薬・バイオ素材等)	
海洋資源開発	世界海洋資源開発でのシェア拡大、日本周辺海域の開発推進	
航空・宇宙	国産ジェット機開発・生産の進展、宇宙開発利用の推進	
等		

(出所)みずほ銀行産業調査部の試算をもとに、経団連事務局作成

第一に、既存産業は、イノベーションによる非連続的な生産性の向上や、「モノ」と「サービス」といった業際間の融合、さらには、グローバル化による海外需要の獲得を通じて競争力を強化し、2030年には付加価値を約110兆円拡大させる。

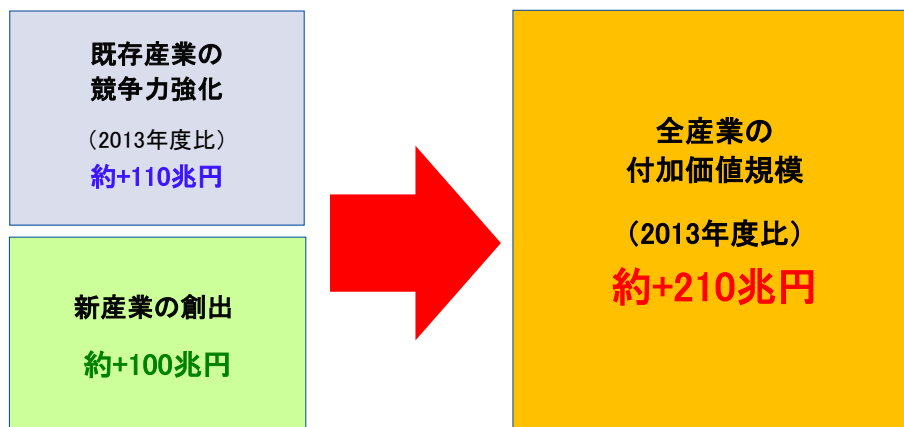
第二に、イノベーションによる生産性の向上と業際間の融合を通じて、Internet of Things (IoT) や、人工知能・ロボット、スマートシティ、バイオテクノロジー、海洋資源開発、航空・宇宙といった新産業が国内で続々と生まれ、輸出も増加することで、2030年には新たに約100兆円の付加価値を創出する。これらはいずれも、日本の新たな時代を牽引する

役割が期待される新産業である（詳細は、第IV章「総合課題 3. 時代を牽引する新たな基幹産業の育成」を参照）。

既存産業の競争力強化と新産業の創出により、2030年の全産業の付加価値規模は、2013年度比で約210兆円拡大する。

なお、業際間の融合が進んでいくにつれて、「第一次産業」「第二次産業」「第三次産業」といった古典的な産業分類は過去のものとなる。

図表5-6：2030年の全産業の付加価値規模（2013年度比）



VI. 結び

日本経済は、長引くデフレによる縮小均衡から脱却できるか否かの正念場にある。現状に安住し、不作為を続け、改革を先送りにすれば、日本に未来はなく、われわれは、後世の歴史家から厳しい指弾を受けることになる。

そのような日本に絶対してはならない。まずはこうした危機感を国全体で共有し、旧来の制度や慣行と、その根底にある国民的な意識や社会的な通念をイノベートすることが必要である。

そこで、われわれは、政府が、企業が、そして国民がともに手を携え、協働し、日本再興を為し得たとき、日本がどのような姿になるかを、可能な限り具体的に描いてみた。

成熟した社会の改革には多大なエネルギーが必要となる。本ビジョンに記した一つひとつの課題を乗り越えていく過程にあっては、様々な痛みや社会的な摩擦を伴うことがあるかもしれない。しかし、今、求められているのは、痛みや摩擦を厭わない勇気と挑戦する行動力ではないか。

経団連は、「豊かで活力ある日本」の再生に向けて、未来志向で積極果敢に行動し、経済界を先導していく。このような取組みに対して、関係者の理解・協力を得ることが叶えば幸いである。